

令和7年第5回安平町議会定例会会議録（第1号）

令和7年6月18日（水曜日）午前10時00分開会

1 招集年月日 令和7年6月18日（水曜日）

2 招集の場所 安平町議会議場

3 出席議員（10名）

議席番号

1 番 工 藤 秀 一	2 番 米 川 恵美子	3 番 小笠原 直 治
4 番 鳥 越 真由美	7 番 三 浦 恵美子	8 番 箱 崎 英 輔
9 番 内 藤 圭 子	10 番 高 山 正 人	11 番 梅 森 敬 仁
12 番 多 田 政 拓		

4 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者

町 長	及 川 秀一郎
教 育 長	井 内 聖
代表監査委員	小 川 誠 一

5 町長の委任を受けて説明のため会議に出席した者

副 町 長	田 中 一 省
総務課	
総 務 担 当 課 長	岡 康 弘 情 報 担 当 課 長 池 田 恵 司
政策推進課	
まちづくり担当課長	山 口 崇 企画財政担当課長 木 林 一 雄
税務住民課	
税務戸籍担当課長	奥 田 浩 司 生活環境担当課長 佐々木 智 紀
産業振興課	
産業振興担当課長	森 池 和 哉
建設課	
土木公園担当課長	塩 谷 慎 嗣 施 設 担 当 課 長 伊 藤 富美雄
健康福祉課	
国保介護担当課長	阿 部 充 幸 健康福祉担当課長 小坂橋 憲 仁
水道課	
水 道 担 当 課 長	谷 村 英 俊 下 水 道 担 当 課 長 佐々木 貴 之
住民サービス課 兼 商工観光課	
総 合 支 所 長	村 上 純 一

6 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため会議に出席した者

教育委員会

社会教育担当次長	渡 邊 匡 人	学校教育担当次長	佐々木 英 生
----------	---------	----------	---------

7 職務のため出席した議会事務局職員

事務局 長 石 塚 一 哉 主 幹 鈴 木 慎 二

○ 議 事 日 程 （第 1 号）

日程番号	議 案 番 号	付 議 案 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		議長諸般事項報告
日程第 3		会期の決定
日程第 4	報 告 第 1 号	例月出納検査報告について
日程第 5		行政報告
日程第 6	報 告 第 2 号	令和 6 年度安平町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第 7		一般質問
日程第 8	諮 問 第 1 号	人権擁護委員の推薦について
日程第 9	諮 問 第 2 号	人権擁護委員の推薦について
日程第10	議 案 第 1 号	安平町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び安平町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第11	議 案 第 2 号	安平町職員の給与に関する条例及び安平町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第12	議 案 第 3 号	安平町財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第13	議 案 第 4 号	安平町物産館条例の一部を改正する条例の制定について
日程第14	議 案 第 5 号	早来学園冷房設備改修機械設備工事請負契約の締結について
日程第15	議 案 第 6 号	令和 7 年度安平町一般会計補正予算（第 2 号）について
日程第16	議 案 第 7 号	令和 7 年度安平町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
日程第17	議 案 第 8 号	令和 7 年度安平町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について
日程第18	議 案 第 9 号	令和 7 年度安平町介護保険事業特別改正補正予算（第 2 号）について

日程第19	議案第10号	令和7年度安平町水道事業会計補正予算（第1号）について
日程第20	議案第11号	令和7年度安平町下水道事業会計補正予算（第1号）について
日程第21	意見案第1号	地方財政の充実・強化に関する意見書（案）について
日程第22	意見案第2号	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書（案）について
日程第23	意見案第3号	消費税を緊急に引き下げを求める意見書（案）について
日程第24	意見案第4号	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書（案）について
日程第25		議員派遣の件について
日程第26		総務常任委員会の閉会中の継続調査申し出について
日程第27		経済常任委員会の閉会中の継続調査申し出について
日程第28		議会運営委員会の閉会中の継続審査申し出について

○ 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名 ～ 日程第7 一般質問

○ 会議録署名議員

議長は、本定例会の会議録署名議員に次の2人を指名した。

1 番	工 藤 秀 一
9 番	内 藤 圭 子

会 議 の 顛 末

◎ 議長あいさつ

(議長起立)

○議長（多田政拓君） おはようございます。第5回安平町議会定例議会のご案内をしましたところ、議員各位並びに説明員の皆様方にはご参集いただきご苦労様です。3月定例会以降天候の方も順調に推移しまして過日は菜の花さんぽのイベントも大変多くのお客様が参加され、花の開花も満開で綺麗な状況を見せていただきました。また、それに伴いまして道の駅来場者400万人を超えたということも報告されています。安平町にとりましてはこれから先出来秋に向けていい気候が続いていけばと思っていますが、ここ2、3日大変気温が高くなっていて心配するところですが、皆様におかれましては本日よりクールビズで業務にあたってくださいることになっていますので、よろしくお願ひしたいと思ひますし、体調管理のために議事進行中であっても上着を脱いで体温の調整をされるようお願い申しまして、私からの開会前のあいさつとさせていただきます。

(議長着席)

先ほども申しましたが、水分の補給等も随時摂取していただいて体調管理をよろしくお願ひします。

〔開会・開議 午前10時00分〕

◎ 開会・開議宣告、議事日程の報告

○議長（多田政拓君） 只今の出席議員数は10名です。定足数に達しておりますので、只今から令和7年第5回安平町議会定例会を開会いたします。
これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（多田政拓君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により

1 番 工 藤 秀 一 議員
9 番 内 藤 圭 子 議員 を指名致します。

◎ 日程第 2 議長諸般事項報告（委員会報告含む）

○議長（多田政拓君） 日程第 2、議長諸般事項報告を行います。

本年 3 月定例会以降における議長の諸般事項報告は、お手元に配布のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。

次に議会運営委員長から、閉会中に行われた議会運営委員会の所掌事務調査について報告の申し出がありますのでこれを許します。

〔高山議会運営委員長挙手〕

○議長（多田政拓君） 高山委員長。

○10番（高山正人君）

令和 7 年 3 月 12 日

安平町議会議長 多田 政拓 様

議会運営委員会
委員長 高山 正人

所 掌 事 務 調 査 報 告 書

本委員会は、閉会中所掌事務調査のため委員会を開催したので、安平町議会会議規則第76条の規定により報告します。

記

1 調査目的 所掌事務調査

（1）事 件 令和 7 年第 3 回安平町議会定例会（議事運営）の反省について

(2) 日 時 令和7年3月12日(水) 15時2分～15時16分

(3) 場 所 総合庁舎 議長室

(4) 出席委員 高山委員長、内藤副委員長、梅森委員、鳥越委員、三浦委員

(5) 委員外 多田議長

(6) 事務局 木林事務局長、石塚課長補佐

(7) 結 果

今定例会の運営において大きな課題はありませんが、予算審査時における課題として次のとおり意見がありましたので報告します。

- ① 以前に議会が要求した新年度予算の事業内容がわかる資料が必要である。
- ② 予算審査における質疑と答弁が簡潔ではなかったため議会中継を見ている町民は何を聞いて何を答えているのか理解できないのではないかと感じた。質疑と答弁はもっと簡潔にすべきである。

以上

次に6月12日の議会運営委員会の報告をしますので、次のページをご覧ください。

令和7年6月12日

安平町議会議長 多田 政拓 様

議会運営委員会
委員長 高山 正人

所 掌 事 務 調 査 報 告 書

本委員会は、閉会中所掌事務調査のため委員会を開催したので、安平町議会会議規則第76条の規定により報告します。

記

1 調査目的 所掌事務調査

- (1) 事 件 令和7年第5回安平町議会定例会の議事運営について
- (2) 日 時 令和7年6月12日(木) 10時00分～11時38分
- (3) 場 所 安平町総合庁舎 議員控室
- (4) 出席委員 高山委員長、内藤副委員長、三浦委員、鳥越委員、
梅森委員
- (5) 委 員 外 多田議長
- (6) 説 明 員 田中副町長
- (7) 事 務 局 石塚事務局長、鈴木主幹
- (8) 結 果 令和7年第5回安平町議会定例会の招集に伴い本委員会を開催し、田中副町長から今定例会提出案件の概要について説明を受けた後、議会提出案件及び審議の方法など議会運営のための所要の協議を行い委員会を終了しました。
協議の内容については別紙のとおりです。

別 紙

議会運営委員会協議決定(確認)事項

1 付議案件等

(1) 町長提出案件 14件

- ①報告案件 1件(令和6年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告)
- ②人事案件 2件(人権擁護委員の推薦に伴う諮問2件)
- ③条例改正 4件
 - 一部改正 4件(①安平町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び安平町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、
②安平町職員の給与に関する条例及び安平町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例、
③安平町財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例

の一部を改正する条例、④安平町物産館条例の一部を改正する条例))

④その他案件 1 件 (早来学園冷房設備改修機械設備工事請負契約の締結について)

⑤補正予算案 6 件 (一般会計、国保及び後期高齢・介護保険の各特別会計、水道及び下水道事業会計)

(2) 議会提出案件について 9 件

①報告案件 1 件 (例月出納検査報告)

②意見書案 4 件

③その他議決を要するもの 4 件 (議員派遣の件 1 件、各委員会閉会中の継続調査申し出 3 件)

2 会期について

会期は6月18日(水)から19日(木)までの2日間とし、20日(金)を予備日とすることに決定しました。

3 議事日程について

本委員会開催までに議員発議による意見書案の提出が3件と議長会から要請のあった意見書案が1件あったので、その日程を追加するとともに、議会開催日前まで追加の議案や意見書等の提出があれば、議長と協議のうえその件数を追加した議事日程を開会当日に配布し議事を進めることに決定しました。

4 一般質問について

7名の議員から14件の通告がありました。

一議員 質問・答弁を合わせて1時間の時間制限があるので、制限時間目前に質問した結果、答弁の最中に1時間を超えるということがないように、また、質問内容が重複するなどの理由がある場合を除き通告内容については必ず質問を行い、内容を逸脱せず、質問・答弁とも簡潔に行っていただきますようお願いします。

5 人権擁護委員の推薦に伴う諮問について

人権擁護委員の推薦(諮問)は、提案説明を受け質疑を行った後、暫時休憩を取り議員控室において全議員による意見調整を行い、その結果に基づく答申書を作成・配布して会議を再開し、討論を省略し採決を行うことに決定しました。

(従前どおり)

6 議会の服装（クールビズの実施）について

これまで同様、6月議会からノーネクタイなど、原則として軽装で出席して差し支えないものと決定しました。

以上

○10番（高山正人君） 以上、報告します。

○議長（多田政拓君） ご苦労様でした。次に各一部事務組合議会の報告について関係議員より報告願います。はじめに安平・厚真行政事務組合議会の報告をお願いします。

〔米川安平・厚真行政事務組合議会議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 米川議員。

○安平・厚真行政事務組合議会議員（米川恵美子君） 安平・厚真行政事務組合議会議員の米川よりご報告申し上げます。

「資料朗読」

令和7年4月15日

安平町議会議長 多田 政拓 様

安平・厚真行政事務組合議会議員 米川 恵美子
同 内藤 圭子

安平・厚真行政事務組合議会報告書

過日開催された安平・厚真行政事務組合議会定例会に出席したので、次のとおり議会の概要を報告します。

記

- 1 会 議 名 令和7年第1回安平・厚真行政事務組合議会定例会
- 2 開 催 日 令和7年3月3日（月）午前10時00分

3 開催場所 安平町総合庁舎 議員控室

4 経 過 議長の開会・開議宣告の後、議事日程に従って議事が進められ、行政報告 1 件に続き令和 7 年度組合行政執行方針を行った後、発議 1 件、議案 5 件について審議を行いました。

5 付議事件及び審議結果

(1) 発議第 1 号 安平・厚真行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について 原案可決

※行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、引用している条項番号を変更するもの。

(2) 議案第 1 号 安平・厚真行政事務組合例規集整備事業に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について 原案可決

※組合例規集整備事業実施に伴い、関係する条例の条文を整理するもの。

(3) 議案第 2 号 安平・厚真行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び安平・厚真行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 原案可決

※育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、仕事と生活の両立支援の拡充策として、子を持つ職員の時間外勤務を免除する子の対象年齢の拡大及び介護離職防止のため両立支援強化を講じることなど所要の改正を行うもの。

(4) 議案第 3 号 安平・厚真行政事務組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について 原案可決

※国家公務員等の旅費に関する法律の改正に伴い、職員等の出張における旅行代理店等への直接支払いを可能にするとともに、交通費と宿泊料を包括した旅行商品を旅費の種類に追加するもの。

(5) 議案第 4 号 令和 6 年度安平・厚真行政事務組合会計補正予算（第 2 号）について 原案可決

※今回の補正は、施設整備基金繰入金の決定により、歳入歳出予算の総額からそれぞれ112万 3 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 2 億6,813万 9 千円とするもの。

歳出補正は委託料の執行残30万 3 千円と工事請負費の執行残82万円を減額するもので、歳入は施設整備基金繰入金112万 3 千円を減額するもの。

(6) 議案第 5 号 令和 7 年度安平・厚真行政事務組合会計予算について

原案可決

※令和7年度予算は、対前年度比108.0%、2,203万1千円増の総額2億9,735万7千円とするもの。

歳出の款ごとの主な増減額の内容は、1款 議会費は議員報酬及び費用弁償で2万3千円の増、2款 総務費は一般職のPerson費と事務費を計上しており、給料及び職員手当等のPerson費、監査委員経費で29万5千円の増、3款 衛生費は指定ごみ袋製作経費や塵芥処理場維持管理経費、ごみ収集運搬経費などを計上しており、生ごみ中間処理業務委託料で346万5千円の増、ごみ収集運搬業務や一般廃棄物運搬業務及び塵芥処理場維持管理業務では長期継続契約の締結に向け1,558万2千円の増、塵芥処理場LED化工事で486万円の増などPerson費や燃料費の高騰とLED化工事により2,171万3千円の増で、4款 公債費と5款 予備費は前年同額とするもの。

歳入は、1款 分担金及び負担金は2,100万2千円の増（安平町1,143万円の増、厚真町957万2千円の増）、2款 使用料及び手数料は有料指定ごみ袋販売手数料やごみ処理手数料など210万4千円の減、3款 財産収入は鉄くずやアルミ等の単価アップが見込まれ33万9千円の増、4款 繰入金は施設整備工事費の減により165万5千円の減、5款 繰越金は科目設定、6款 諸収入はペットボトル有償入札拠出金で14万9千円の増、7款 組合債は塵芥処理場内のLED化工事の財源として脱炭素推進事業債430万円を計上するもの。

○安平・厚真行政事務組合議会議員（米川恵美子君） 以上です。

○議長（多田政拓君） ご苦労様でした。次に胆振東部消防組合議会の報告をお願いします。

〔工藤胆振東部消防組合組合議会議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 工藤議員。

○胆振東部消防組合議会議員（工藤秀一君） 胆振東部消防組合議会報告。

令和7年4月2日

安平町議会議長 多田 政拓 様

胆振東部消防組合議会議員 工藤 秀一
同 箱崎 英輔

胆 振 東 部 消 防 組 合 議 会 報 告 書

過日開催された胆振東部消防組合議会定例会に出席したので、次のとおり議会の概要を報告します。

記

- 1 会議名 令和7年第1回胆振東部消防組合議会定例会
- 2 開催日 令和7年3月28日（金）午前10時
- 3 開催場所 厚真消防団 分団詰所（1階会議室）
- 4 経過 議長の開会・開議宣告の後、議事日程に従って議事が進められ、行政報告及び施政方針を行った後、議案4件、報告1件について審議を行いました。

5 付議事件及び審議結果

- (1) 議案第1号 令和6年度胆振東部消防組合補正予算(第7号)について

原案可決

※今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ5,101万6千円を減額し、予算の総額を37億8,909万円とするもの。

歳出補正の主な内容は、消防団の報酬等の確定に伴う減額、消防本部・厚真支署庁舎整備にかかる設計委託料及び工事請負費等の執行残の減額等、事業確定による執行残の整理を行なうもの。

歳入の主な補正については、執行残の整理に伴う各町分担金等の減額を行うもの。

- (2) 議案第2号 刑法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

原案可決

※刑法等の一部改正により、懲役及び禁錮が廃止され拘禁刑が創設されることに伴い、改正が必要な組合条例を改正するもの。

- (3) 議案第3号 胆振東部消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

原案可決

※育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、仕事と生活の両立支援の拡充策として、子を持つ職員の時間外勤務を免除する子の対象年齢の拡大及び介護離職防止のため両立支援強化を講じることなど所要の改正を行うもの。

(4) 議案第4号 令和7年度胆振東部消防組合予算について

原案可決

※令和7年度予算は、対前年度比 65.5%、12 億 3,227 万 6 千円減の総額 23 億 4,535 万 1 千円とするもの。

歳出、1 款 議会費は旅費で 3 千円の減額。2 款 監査委員費は負担金補助及び交付金で 6 千円の増額。3 款 消防費は、前年度の消防本部・厚真支署庁舎の工事完了等により 12 億 3,172 万 3 千円の減額。4 款 公債費は、支署の元金及び一時借入金の利子償還金等で 55 万 6 千円の減額。5 款 予備費は前年同額とするもの。

なお、令和7年度の各組合構成町の分担金は次のとおり。

○令和7年度構成町分担金

(単位：千円)

年度 構成町	令和6年度	令和7年度	増 減	対 比
安 平 町	356,650	341,920	▲14,730	▲4.1%
厚 真 町	403,793	315,095	▲88,698	▲22.0%
むかわ町	455,216	530,881	75,665	16.6%
計	1,215,659	1,187,896	▲27,763	▲2.3%

○令和7年消防施設費（安平消防施設費分 抜粋）

工事請負費 462 万 5 千円

（追分出張所改修工事、無人化セキュリティシステム整備）

備品購入費 544 万 1 千円

（空気呼吸器用ボンベ、小型動力ポンプ等購入 ほか）

(5) 報告第1号 現金出納例月検査の結果報告について

報 告 済

※ 監査委員から 3 月 28 日に実施した令和6年度11月分～1月分の現金出納例月検査の結果報告があり、その写しの配付をもって議会への報告としたもの。

○胆振東部消防組合議会議員（工藤秀一君） 以上です。

○議長（多田政拓君） ご苦労様でした。次に胆振東部日高西部衛生組合議会の報告をお願いします。

〔三浦胆振東部日高西部衛生組合議会議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○胆振東部日高西部衛生組合議会議員（三浦恵美子君） 胆振東部日高西部衛生組合議会の報告をいたします。

「資料朗読」

令和 7 年 3 月 21 日

安平町議会議長 多田 政拓 様

胆振東部日高西部衛生組合議会議員 三浦 恵美子
同 鳥越 真由美

胆振東部日高西部衛生組合議会報告書

過日開催された胆振東部日高西部衛生組合議会定例会に出席したので、次のとおり議会の概要を報告します。

記

- 1 会 議 名 令和 7 年第 1 回胆振東部日高西部衛生組合議会定例会
- 2 開 催 日 令和 7 年 3 月 19 日（水）午前 10 時 00 分
- 3 開催場所 むかわ町 産業会館
- 4 経 過 議長の開会・開議宣告の後、議事日程に従って議事が進められ、議案 4 件について審議を行いました。
- 5 付議事件及び審議結果
 - (1) 議案第 1 号 刑法等の一部を改正する法律施行に伴う関係条例の整理に関する条例案 **原案可決**
※刑法等の一部改正により、懲役及び禁錮が廃止され拘禁刑が創設されることに伴い、改正が必要な組合条例を改正するもの。
 - (2) 議案第 2 号 胆振東部日高西部衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案 **原案可決**
※育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、仕事と生活の両立支援の拡充策として、子を持つ職員の時間外勤務を免除する子の対象年齢の拡大及び介護離職防止のため両立支援強化を講じることなど所要の改正を行うもの。

- (3) 議案第3号 胆振東部日高西部衛生組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案 **原案可決**

※令和6年人事院勧告に基づき胆振東部日高西部衛生組合職員の給与に関する条例を改正するもの。

- (4) 議案第4号 令和7年度胆振東部日高西部衛生組合一般会計予算

原案可決

※令和7年度予算は、歳入歳出予算の総額を1億7,437万1千円と定めるとともに、一時借入金の最高額を1,500万円とするもの。

なお、各構成町の負担金は次のとおり

○令和7年度構成町負担金

(単位：千円)

年度 構成町	令和6年度	令和7年度	増 減	対 比
安 平 町	19,399	19,211	△188	△1.0%
厚 真 町	13,115	12,812	△303	△2.3%
むかわ町	21,142	20,188	△954	△4.5%
日 高 町	24,779	27,034	2,255	9.1%
平 取 町	26,731	25,777	△954	△3.6%
計	105,166	105,022	△144	△0.1%

○胆振東部日高西部衛生組合議会議員（三浦恵美子君） 以上です。

○議長（多田政拓君） ご苦勞様でした。以上で諸般事項の報告を終わります。

◎ 日程第3 会期の決定

○議長（多田政拓君） 日程第3、会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。本定例会の会期は議会運営委員長報告のとおり本日6月18日と19日の2日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） 異議なしと認めます。したがって本定例会の会期は6月18日、19日の2日間と決定しました。なお、議会運営委員長の報告のとおり、6月20日を予備日とします。

◎ 日程第4 報告第1号

○議長（多田政拓君） 日程第4、報告第1号例月出納検査報告については、お手元に配付のとおりでありますので、以上で報告済みといたします。

◎ 日程第5 行政報告

○議長（多田政拓君） 日程第5、行政報告を行います。町長から発言の申し出がありますのでこれを許可します。

〔及川町長挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 皆さんおはようございます。令和7年第5回安平町議会定例会にご参集の議員の皆様大変ご苦労様です。また、傍聴席にお越しいただいた皆様、あびらチャンネルで議会中継をご覧いただいています町民の皆様、どうぞよろしくお願いします。また、本定例会開会前に行われました小笠原直治議員と高山正人議員に対します北海道町村議会議長会からの議員15年の勤続表彰の伝達がありました。この度の受賞誠にありがとうございました。

さて、冒頭多田議長からもごあいさつがありましたが、5月17日から6月1日にかけて開催された菜の花さんぽのイベントや鉄道関係事業の実施によりまして、多くの観光客が道の駅あびらD51ステーションにお立ち寄りいただき、6月11日には道の駅開業から6年2か月で来場400万人を達成することができました。改めてあびら観光協会をはじめ道の駅を中心に展開してきた各種回遊交流イベントにご協力いただいています菜の花畑や農産物直売所でお世話になっていきます農家の皆様や鉄道愛好者、各種団体、菜の花もぐもぐメニューなどを販売・提供していただきました町内の飲食店の皆様に改めて感謝を申し上げます。

この後、行政報告の中でも報告させていただきます越前屋試錐工業株式会社様と包括連携協定を締結した際の様子が6月15日、今週からのあびらチャンネルで放送されていますのでぜひご覧いただければと思っておりますが、この度の協定の目的ですが若干紹介させていただきます。安平町の持続的な発展及び町民サービスの向上に寄与することなのでありますが、越前屋

試錐工業様は地域創生実践総合研究所に参画されており多種多様な地域課題解決に対する支援組織とのネットワークをお持ちで、地方都市特権それぞれの地域特性に応じた雇用環境整備と人材確保に関する現場のノウハウを有するなど多角的な経営資源の強みを活かし、次世代半導体工場ラピダス北海道の本格稼働や半導体関連企業のラピダス周辺エリアへの今後の進出を受け本町の課題の一つである移住・定住対策と連動した都会と地方をつなぐ魅力ある声とそれを担う人材の維持確保を図るとともに行政や地域内事業所及び安平町周辺企業のニーズを把握した上で職を求める移住者と雇う側の企業とのマッチング等を行うことで安平町に安心して住み暮らせる環境づくりに貢献いただけるものと期待しているところです。

次に7月5日から6日にかけて実施されます第17回あびら夏うまかまつりの開催に向けて現在実行委員会で準備を進めていますが、昨年のうまかまつりからさまざまな経費の増加や駐車場の交通整理を民間警備会社に一部委託したことからお祭りへの出店料の値上げも昨年させていただいていますが、新ためてご理解のほどよろしくお願いします。今年もお祭りのコンセプトに合わせたメロン早食い競争やポニーサイクルグランプリ、歌謡ショータレントショーなどとともに初夏の夜空に打ち上げられる大輪の花火をご家族ご友人でご覧いただければと思っています。また、今年のお祭り本部の受付場所では安平町ブランディング推進事業として広報あびらや安平町ホームページでも既にPRを始めていますが、来場者に対して安平町のどんなところが好きですかという意味で安平町と横文字のLIKE、好きという意味で、そこを組み合わせたABLIKEといった安平町をもっと好きになる合言葉のPR事業や安平町の魅力を発信する特設サイトを設置しますのでぜひお立ち寄りいただければと思っています。また、昨年に引き続きJR室蘭線の利用促進の一環で、JR列車を利用して早来駅に来られる方に対してお祭りの出店で利用できる商品券1000円分を町内外問わず先着400名分と昨年よりも多く用意していますのでご活用いただければと思います。

それではさっそくですが令和7年第4回安平町議会臨時会以降の行政事項8件についてご報告させていただきたいと思います。

まず1件目です。カーナビを搭載した公用車のNHK受信料の未払いについてです。こちらは全国の自治体で公用車のカーナビ等におけるNHK受信料の未払いが発覚していることを受け当町においても同様の案件がないか確認を行った結果、カーナビが設置されている3台の公用車についてテレビ受信が可能な状況にありながらNHK受信契約がなされていないことが判明しました。これについて既にNHKに対し車輛購入年等を申告し、これらに対する受信料の算定を依頼した結果、遡及分を含めて総額29万7千円となることを確認いたしましたので、本定例会の補正予算に計上させていただきました。受信契約が行われていなかった原因については法人等が保有する車輛にテレビ受信機能が付いたカーナビを設置した場合、一般家庭の場合とは異なる

りこれら全てにNHK受信料が発生するという放送法の規定を認識していなかったことによるものです。今回の未払い分については補正予算が成立したのち速やかに支払うものでありますが、公用車に搭載したカーナビは職員が出張時等に地図情報を参照するために設置したものであるためテレビ受信機能は不要であり、テレビ受信機能を物理的に停止する措置を講じることで受信契約を解除するほか、今後新規で公用車を購入する場合にはテレビを受信することができないカーナビを調達するなど対応してまいります。全国の自治体で同様の問題が発生しているとはいえ今回の事態を招きましたこと、深くお詫び申し上げます。以上、公用車のNHK受信料の未払いについてご報告いたします。

次に2件目、「投票時間の繰り上げ」「投票所の統合」についてです。5月23日の全員協議会でご説明いたしました「投票時間の繰り上げ」「投票所の統合」につきまして全投票所の投票終了時間を1時間繰り上げて19時までとするとともに、第1投票区の旭陽会館、第5投票区の明春辺会館及び第10投票区の北町会館を廃止し他の投票区に統合することについて6月2日に開催された第2回安平町選挙管理委員会において最終決定いたしましたのでご報告いたします。この決定により本年7月に執行される参議院議員通常選挙から適用となりますが、各地域での説明会や議会全員協議会で議員各位よりいただいたご意見なども踏まえ、統合により投票所へ赴けない住民の投票機会を確保するため期日前投票期間に移動投票所を導入するほか期日前投票の実施を含めた事前の周知活動に努めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。なお、統合後の安平町の投票区及び有権者数等の一覧につきましては以下のとおりとなっております。以上、投票時間の繰り上げ・投票所の統合についてご報告いたします。

続きまして3件目です。安平町ブランディング推進事業についてです。あびらスマートワーク推進プロジェクト事業の一つである安平町ブランディング推進事業については昨年度を準備段階とし、今年度からプロモーション活動などを積極的に行う予定で進めています。町民の皆さんが誇りに思っているまちの魅力や、まちに対する愛着度を把握するアンケート用紙を5月20日の広報笑顔と一緒に配布し、現状の把握と今後の課題解決に資するとともに、うまかまつりでは特設ブースを設置し、事業の浸透を図ることとしています。また、町内の観光関係団体や商工農業関係団体、移住や企業誘致の団体などで構成する安平町ブランディング推進協議会を設置して、町民のまちに対する誇りなどを醸成するための仕組みや取り組みの構築について、連携して進めていくこととしています。以上、安平町ブランディング推進事業についてご報告いたします。

続きまして4件目です。東胆振定住自立圏共生ビジョンの策定についてです。東胆振1市4町における定住自立圏構想につきましては定住自立圏形成に関する協定に基づき、中心市である苫小牧市が策定する東胆振定住自立圏

共生ビジョンにより取り組みを進めています。令和２年度に策定された共生ビジョンが令和６年度末をもって満了となることから、圏域住民で構成する定住自立圏共生ビジョン懇談会やパブリックコメント等を経て令和７年度から令和11年度までの５か年を計画期間とする東胆振定住自立圏 共生ビジョンが別添のとおり策定されましたのでご報告いたします。引き続き共生ビジョンに基づき、東胆振１市４町による連携を図りながら取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

次に５件目です。越前屋試錐工業株式会社との包括連携協定の締結等についてです。冒頭も少し触れさせていただきましたが、安平町の持続的な発展及び町民サービスの向上に寄与することを目的に令和７年６月２日、越前屋試錐工業株式会社と包括連携協定を締結しましたことをご報告します。また、本協定の目的を達成するための主な連携事項として移住定住施策と連動した雇用・就労対策に関すること、防災対策と連動した計画的な生活インフラの維持管理及び長寿命化等に関することを掲げ、双方が有する経営資源や機能等を効果的に活用しながら幅広い分野での連携・協働を図っていくものであります。更にこの包括連携協定に基づき安平町と越前屋試錐工業株式会社は国の地域活性化起業人制度、企業派遣型ですが、これを活用し越前屋試錐工業株式会社から安平町へ社員派遣を行い本協定の目的達成に向けて連携事項を推進していく予定となっておりますことをご報告します。

次に６件目です。北海道畜産公社早来工場レンダリング施設建設についてです。安平町遠浅地区に立地している株式会社北海道畜産公社早来工場よりレンダリング施設、このレンダリング施設というのは家畜を肉処理する際に発生する脂肪や骨・内臓等の不可食、食べられない部位を高熱で熱処理することにより脂肪を溶かし油脂にするという意味をレンダリングといいます。こういった当該工場のレンダリング施設は令和４年度期中において上川工場の原料を受け入れ現在に至っております。更には本年度より牛肉骨粉の配合飼料への利用が解禁されたことから当該施設では所定労働時間を超える稼働となっていることや、既存施設のメンテナンス時間が確保できず故障などのトラブル時には工場全体の安定操業の支障をきたす恐れがあることなどから、既存施設と併用する新たなレンダリング施設の建築を取り進める運びとなり、令和５年に町より取得した土地に一部またぐ形で建設することとなりました。工事については建屋工事を株式会社玉川組これは恵庭市です、と機械設備工事を清本鉄工株式会社これは札幌市にあります、で施工し総事業費は10億5千万円となっております。工期については建屋工事が令和７年７月から令和８年３月まで、機械設備工事が令和８年２月から３月、これは建屋への搬入等の工事を予定しております。建築面積は800.73㎡、構造はＲＣ造、平屋建てとなります。北海道畜産公社早来工場の説明によりますと、機械設備工事のうち機械本体に係る事業費の２分の１を国庫補助事業により採択され、それ以外は自己資金により実施するものとなります。なお、工事期間中

は工場敷地内への作業車輛等の出入りも多くなることから、関係者へは交通規制の通知を行い交通安全に努めることとしておりますので地域住民のご理解をお願いします。以上、北海道畜産公社早来工場レンダリング施設建設についてご報告いたします。

最後7件目です。安平町教育計画、平仮名で「きょういく」の策定についてです。安平町教育計画「きょういく」は当該の教育に関する最上位の個別計画として安平町教育大綱、第4期安平町生涯学習計画、安平町こども計画、これは第3期安平町子ども子育て支援事業計画になりますが、この3つの主要な教育関連計画を統合し、教育基本法及びこども基本法などに基づいて策定したものです。策定にあたっては教育まちづくり委員会やあびら教育100人会議などを通じて町民の皆様のご意見を幅広く反映し、町民参加による計画づくりを重視してまいりました。計画のビジョンとして豊かな人が育つまち、自分をつくる、自分を生きるを掲げています。これは子どもたちが主体的に学び成長できる環境を整えるとともに大人も共に学び合いながら地域全体で子どもを支えていくことを目指すものです。また、計画名称「きょういく」には単なる「教育」という意味にとどまらず、3つの「きょういく」「共育」、「響育」、「協育」といった多様な価値観を込め、当町の目指す姿を象徴する言葉として名付けています。本計画は一人でも多くの方に手に取って読んでいただけるよう読み物形式で作成されており、構想的な表現が多くされています。具体的な取り組みに関しては更に個別の計画や方針を策定し実行に移して参ります。今後も本計画に基づき当町全体で子どもたちの成長を支えるとともに、町民一人ひとりが自分らしく豊かな人生を送ることができる社会の実現に向けて着実に取り組みを進めてまいります。以上、安平町教育計画「きょういく」の策定についてご報告します。

最後に8件目、消防署安平支署消防士による酒気帯び運転についてです。5月27日に胆振東部消防組合消防本部が報道発表した男性消防士の酒気帯び運転について同消防本部へ問い合わせたところ当該職員が消防署安平支署の消防士でありましたことから、この経緯と町としての対応についてご報告いたします。事実の発生は昨年12月21日午前7時頃、札幌市中央区の道路の路側帯にエンジンをかけたまま自家用車を停車させ寝ていた同消防士が通報で駆け付けた警察官に職務質問を受け呼気検査で基準値を超えるアルコールが検出されたものです。車輛の運転中の検挙ではなかったものの、酒気帯びの状態で停車していた駐車場から路側帯まで運転行為を行ったことが確認されたため道路交通法に基づく処分の対象となり、本年4月に苫小牧簡易裁判所より刑事処分として罰金30万円、5月には北海道公安委員会より行政処分として免許取消の処分が下されました。この度重なる安平支署職員による酒気帯び運転に関し本年3月の定例会の行政報告でも町として消防本部に対し申し入れるよう議員意見がありましたことから去る6月5日に胆振東部消防組合消防本部の稲葉消防長を町長室へ呼び、直接顛末の説明を受けるとともに

消防職員に対する服務規律の徹底を強く申し入れいたしました。以上、経過と対応についてのご報告となりますが、町といたしましても町職員に対し飲酒運転根絶と交通安全対策について改めて対策を強化してまいります。

以上、行政報告 8 件を申し上げさせていただきました。

次に本定例会に私どもの方からご提案させていただいております案件についてご説明を申し上げます。今回報告案件 1 件、人事案件が 2 件、条例案件は 4 件で、その内訳は条例の一部改正が 4 件となっています。さらに補正予算案件が 6 件、その他の案件は早来学園冷房設備改修機械設備工事請負契約の締結 1 件の総計 14 件についてご提案をさせていただいているところです。

最初に報告案件 1 件ですが、こちらは令和 6 年度安平町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてです。

次に人事案件 2 件ですが、2 件とも人権擁護委員の推薦についてということです。1 件目は任期満了に伴う人権擁護委員として櫻井尚見氏を推薦したいので人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求めるため提案するものです。2 件目についても同様の人権擁護委員の推薦についてでして、こちらも任期満了に伴う人権擁護委員として佐々木学嗣氏を推薦したいので人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求めるため提案するものです。

続きまして条例案件 4 件ですが 1 件目、安平町職員の勤務時間休暇等に関する条例及び安平町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。こちらは育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするよう部分休業制度を拡充することなど準用の改正を行うためこの条例の制定について提案するものです。続きまして 2 件目です。こちらは安平町職員の給与に関する条例及び安平町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。こちらは令和 6 年度人事院勧告に基づく一般職の給与に関する法律の一部改正に伴い 12 月の条例改正で未反映となっていた規定の整備等を行うため、この条例の制定について提案するものです。次に 3 件目です。安平町財産の交換譲与無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。こちらは行政財産の余剰敷地を国または他の地方公共団体等に継続的に占有させなければならない事例等に鑑み普通財産の場合と同様、当該国または他の地方公共団体等に対して中長期にわたり無償または低価格で貸付することを可能とするためこの条例の制定について提案するものです。次に 4 件目です。安平町物産館条例の一部を改正する条例の制定についてです。こちらは安平町物産館の来場者数の状況に鑑み使用終了時間を 1 時間短縮するため、この条例の制定について提案するものです。

次に補正予算案件 6 件です。1 件目は令和 7 年度安平町一般会計補正予算（第 2 号）についてです。歳入歳出それぞれ 1 億 2887 万 4000 円を追加し、歳

入歳出総額86億6617万7000円とするものです。次に令和7年度安平町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてです。こちらは歳入歳出それぞれ990万9000円を追加し歳入歳出総額8億8895万5000円とするものです。次に令和7年度安平町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてです。こちらは歳入歳出それぞれ123万5000円を追加し歳入歳出総額1億6696万7000円とするものです。次に令和7年度安平町介護保険事業特別会計補正予算第2号についてです。まず保険事業勘定ですが、歳入歳出それぞれ1億9217万7000円を追加し歳入歳出総額11億1779万9000円とするものです。次に介護サービス事業勘定ですが、歳入歳出それぞれ366万1000円を追加し歳入歳出総額1073万7000円とするものです。次に令和7年度安平町水道事業会計補正予算（第1号）についてです。こちらは収益的収入及び支出となりますが、支出は4000円を増額し3億8388万7000円とするものです。次に令和7年度安平町下水道事業会計補正予算（第1号）についてです。まず収益的収入及び支出です。収入は133万2000円を増額し6億5383万1000円とするものです。支出は133万2000円を増額し6億5874万3000円とするものです。次に議会の議決を経なければ流用することのできない経費ですが、予算第8条に定めた経費の予算額職員給与費85万5000円を増額し3726万9000円とするものです。水道事業会計及び下水道事業会計については公営企業会計法に基づく会計となるため収入額と支出額は合致しません。

最後にその他の案件です。早来学園冷房設備改修機械設備工事請負契約の締結についてです。早来学園冷房設備改修機械設備工事請負契約を締結するため地方自治法第96条第1項第5号及び安平町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案するものです。これら提案事項の具体的な内容等についてはそれぞれ上程されました段階で副町長または担当課長、担当次長等から詳しくご説明申し上げます。

以上、私どもの方から提案しました案件について説明させていただきましたのでご審議の上ご決定賜りますようお願いいたします。また、事務的な事項に関することについては別添事務報告をご参照願います。補足説明することは特にありませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（多田政拓君） ご苦労様です。町長の行政報告が終わりましたが、行政報告に対して質疑があれば1議員1回に限り内容確認程度の質疑を認めます。質疑はありませんか。

〔三浦議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 5ページの6件目の案件、北海道畜産公社早来工場レンダリング施設建設について確認させていただきます。こちらご報告により

ますと来月からもう工事が始まるということでご報告いただいたのですが、地域住民の方へはご理解をお願いしますというふうにおっしゃっていたのですが、住民説明会は先に行われたのか、もし行われていないなら先に理解を得るべきだったのではないかと。その辺のところ臭いの関係とかさまざま問題があることからこちらを確認させていただきたいのでよろしくお願いします。

〔伊藤施設担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 施設担当課長。

○施設担当課長（伊藤富美雄君） まず臭いについては新しい工場についても脱臭機が付くのは確認しています。それと交通安全の関係で先ほど町長の報告にもありましたが、住民説明会については私も確認していませんでしたので後ほど確認しておきます。

〔及川町長挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 行政報告の中でも述べさせていただきましたが、こちらの施設については上川工場から早来の方に集約していくということで、これまでさまざまなやっていたものを拡張して更に新しいものを町から購入した土地にやっていくということでこれまでと同じような工場の作業の中で更に新しくなっていくということでのものですので、地域住民の方については状況と言いますか畜産公社があることによる危惧は懇談会等では交通の車輛のことを毎回言われていますので、そういったところについては既に畜産公社側にも打ち合わせをさせていただいているところです。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

〔梅森議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 梅森議員。

○11番（梅森敬仁君） 11番梅森です。私は8番目の消防士による酒気帯び運転なのですが。非常に安平地域の住民は不安に思っています。なぜかというと同種案件が私が知っているに4件、5件と短期間の間に発生を繰り返しているということで先日稲葉消防長が説明等に來たとの話でしたが、一体どういような話し合いを町長となさったのか。服務規程の徹底を強く申し入れると言うけれども、具体的にどういような対応をしようとしているのか。そして現在安平支署で勤務している消防士2人、それぞれ6か月の停職処分と

ということで現場の人員が減っています。これ非常に由々しき問題だと思えますね。このままで半年間我慢してできるのか。もしくは消防本部等に対して応援要請をするべきではないのかということをおっしゃる地域住民の方もいらっしゃいますが、その2点についてはどうお考えですか。

〔岡総務担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君） 具体的に稲葉消防長が町長室まで来られた際に現状の説明についていただいたわけですが。まず今回の事案についてどのような状態で、今回のマスコミ等の報道があつて事実が発生してからマスコミの報道があるまで約半年間ありました。その間の経過などについてなぜこのような時間がかかったのかといった部分について現状を聴取したものになります。具体的に教えてくださいというご質問でしたので、消防長とお話をさせていただいた際には今回警察署で事情聴取を受けたものの当日12月に逮捕されなかった理由については現行犯ではないこと、あと本人が素直に事実を認めたことの2点で現行犯での逮捕という行為はなかったと推測をしているという説明を受けています。また、事件発覚後の当該職員の勤務自粛とか処分がなされるまでの間における勤務の状況といったものもお話を伺っています。こちらについては具体的な部分に踏み込みますので説明は省略させていただきます。

また、ご懸念の数年間におけるこの件数の多さに対して消防に対してどのような対応をしているのかということでお話を伺いましたところ、まずは始業前の全員に対するアルコールチェックは当たり前の話ですが、これで仮に検出がなされれば警察へ通報するという強い処分をしていると伺っています。また、前回の支署長の事案以降自宅にも同様のチェッカーを配置し、仮に検出がなされた場合には休暇取得などをするよう徹底しているということとで再発防止をしていると伺っています。

最後に現場の人員数の要請ということで、こちらからその消防長とお話をさせていただいた際に具体的な人員不足というお話は町長の方では伺っていないと随行していて記憶しております。なお、この件をこちらから要請をしてその人員を派遣するといったことというよりは消防の方から具体的にそのようなお話があればこちらの方で検討するというふうに考えたいと思っています。

〔及川町長挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 具体的に私の方からどういったことを申し入れたのか

という総務課長今説明したことが概要でして、私からは今回の事案については新聞ではどこの署員とはわからないこともありました、そういった処分の事実を新聞報道等で知ることになった事態、そこは極めて遺憾である。ですから電話でも構いませんので、まず一報をマスコミよりも早く入れていただくのが当然ではないかということは申し入れさせていただきました。また、先ほど総務課長が答弁した中にもありましたが、この事実発覚から道路交通法違反の処分とか罰金刑の確定までの間、公用車の車輛を運転していなかったとのことですが通常勤務させていたということは問題があるのではないかとということも話をさせていただきました。場合によっては暫定的であっても何かしらの処分を本部において行うべきではなかったかということも私の方からも言わせていただきました。その中で最後に、特に消防署の安平支署職員による飲酒運転事案が多発している実情は極めて遺憾であるということで組合本部として職員の更なる綱紀粛正に努めていただきたいということを最後に強く申し入れを行わせていただいたということです。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければこれで行政報告を終わります。

◎ 日程第 6 報告第 2 号

○議長（多田政拓君） 日程第 6、報告第 2 号 令和 6 年度安平町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。説明を求めます。

〔木林企画財政担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 企画財政担当課長。

○企画財政担当課長（木林一雄君） 報告第 2 号朗読

報告第 2 号

令和 6 年度安平町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

令和6年度安平町一般会計繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、次のとおり報告する。

令和7年6月18日提出

安平町長 及 川 秀一郎

次のページの令和6年度安平町繰越明許費繰越計算書をご覧ください。本繰越計算書に記載の事業は、いずれも令和6年度内の事業完了が困難なことから、令和7年度安平町一般会計補正予算第13号及び第4回臨時会の一般会計補正予算第14号において繰越明許費として議決を頂いたものであります。

はじめに1行目、2款総務費1款総務管理費、民間賃貸共同住宅等建設支援事業、翌年度繰越額900万円は安平地区のアパート建設事業2件が年度内に完了しないことから繰り越すもので、一般会計補正予算（第13号）の繰越明許費となります。

次に2行目、3款民生費1項社会福祉費、非課税世帯臨時特別給付金支給事業、翌年度繰越額307万円と次の3行目、非課税の子育て世帯臨時特別給付金支給事業、翌年度繰越額29万9000円はいずれも令和7年度に実施する同様の給付金事業に令和6年度事業の執行残予算を繰り越して対応するよう国から通知があったことからこれを繰り越すもので、いずれも一般会計補正予算（第14号）の繰越明許費となります。

最後に4行目、10款教育費1項教育総務費、早来学園冷房設備改修事業1億228万9000円は国の令和6年度補正予算による補助事業が採択となり早来学園にエアコンを設置するものですが、工事を令和7年度に実施するため繰り越すもので一般会計補正予算（第13号）の繰越明許費となります。

これら4件の令和7年度への繰越額については総額で1億1465万8000円となり、財源内訳については記載のとおりです。

以上、令和6年度安平町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告とさせていただきます。

○議長（多田政拓君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。本件については以上で報告済みとします。

◎ 日程第 7 一般質問

○議長（多田政拓君） 日程第 7、一般質問を行います。

確認のため申し上げます。一般質問は一議員、質問と答弁を合わせて 1 時間以内の時間制限があります。また、議会運営委員長から報告のとおり通告内容を逸脱せず簡潔に行うようお願いします。理事者側の答弁もそのようにお願いします。なお、議場の前後に残り時間を掲示していますので、時間内に質問及び答弁を終えるようお願いします。

それでは通告順に発言を許します。2 番、米川恵美子議員。

【通告No. 1 2 番 米川 恵美子】

〔米川議員挙手〕

○議長（多田政拓君） どうぞ。

○2 番（米川恵美子君） 2 番米川です。1 番、追分公民館の近代化について。公民館は文化的活動の場のみならず災害時の避難所になることを考えると人に優しい安全な場所でなくてはならないということは言うまでもありません。昨年 6 月に質問していますが、再度考え直していただけたのかどうかを確認するために質問します。

（1）改修費用の概算を伺います。和式トイレを洋式に、手洗い蛇口をセンサー付きにすること、多目的トイレにオムツ替えや着替えのための台の設置をすること、女性用トイレにチャイルドキープを設置すること、公民館の入口の玄関ドアを自動開閉ドアにすること、駐車場から本館に上がる階段のところに照明を設置すること。これらについての大まかなというか、調べていただいた費用を伺います。

〔渡邊社会教育担当次長挙手〕

○議長（多田政拓君） 社会教育担当次長。

○社会教育担当次長（渡邊匡人君） 1 つ目のご質問に対してご答弁させていただきます。昨年 6 月定例会でもご提案いただいた趣旨と重なる部分がありま

すので改めて現状を整理しながらお答えします。平成5年にできた追分公民館は平成28年度に策定、令和5年度に改定された安平町公共施設等総合管理計画、個別の施設計画であります安平町社会教育施設等長寿命化計画において施設の維持存続という観点、また、災害時の避難所となる施設でもありますので、今後改修計画を作り財政投資していくものと考えています。

施設の改修に関しては公民館という目的施設として今後もその機能がしっかりと維持存続できるよう必要な改修を進めていく考えです。その際にゼロカーボン、脱炭素の視点やユニバーサルデザインの考え方も大切にしながら実施可能なところから段階的に改善を進めていく方針です。将来的な大規模改修にあたっては必要に応じて基本設計や実施設計といった準備も行いながら、利用される皆様にとってより使いやすく安心してご利用いただける施設となるよう取り組んでまいります。

1つ目の和式トイレを洋式に、手洗い蛇口をセンサー付きにというご質問に関しては、和式トイレを洋式に改修しますと220万円。手洗い蛇口をセンサー付きに改修しますと10台で110万円。当時、考え方としては一定程度和式の必要性や利用する方の割合を国土交通省のアンケート結果から考え和式を残していたという経緯があったようですが、議員からのご指摘やご提案のとおり近年の利用者の状況などから鑑み、予算面の調整は必要となりますが現状を踏まえ前向きに検討しています。

2つ目の多目的トイレにオムツ替えや着替えのための台の設置については、オムツ替えについては既に設置されています。着替えについては現時点で設置予定はありませんが、いただいた要望を踏まえ子どもにやさしいまちづくりという観点から検討してまいりたいと思います。

3つ目の女性トイレにチャイルドキープを設置については、利用頻度や優先度を踏まえ試験的な導入も含め検討をしてまいります。金額的なところですが2基で約15万円になります。

4つ目の玄関ドアを自動開閉ドアについては昨年度のご質問時には工事費、保守費用の観点から慎重な判断が必要との答弁をしましたが、改めて費用などを整理した結果、工事費については約240万円、保守管理費については年間約4万円になります。

最後に5つ目の駐車場から本館に上がる階段への照明新設は現段階では計画していませんが、既存街路灯の照度の改善、現在200WをLEDの400W相当に切り替えにより対等が可能か検討しているところです。こちらの金額については約22万円を概算見積もりとしていただいているところです。

ご質問いただきました改修提案については、高齢者・子ども・しょうがいがある方など多様な利用者が安心して利用できる施設となるよう段階的な改修を進めてまいります。

〔米川議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 米川議員。

○2番（米川恵美子君） 今のご説明の中でどのように今後対応していくかということも一部入っていましたが、改めて再度伺います。

まず、説明の中で段階的改善を進めていくと説明がありましたし、今後の改修の計画を作りと説明もあったかと思えますけども、この改修の計画はいつ作られるのか。それから財政的な裏付けについてはどのように考えているのか。優先順位というか、それとも全部する時にはいつ頃にするのか、その辺の改修についてのお考えも伺います。

（理事者側協議）

〔米川議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 米川議員。

○2番（米川恵美子君） 答えづらいですか。

○議長（多田政拓君） 今、1つ目の質問ですか。

○2番（米川恵美子君） 今1つ目説明していただきました。それで2つ目の質問です。

○議長（多田政拓君） 米川議員に確認します。通告書の2番でよろしいですか。

○2番（米川恵美子君） はい、そうです。

○議長（多田政拓君） 通告書の2番ということです。

〔渡邊社会教育担当次長挙手〕

○議長（多田政拓君） 社会教育担当次長。

○社会教育担当次長（渡邊匡人君） 2つ目のご質問に関しましては先ほどの個別項目に関するご答弁と重複する部分もありますが、改めて全体的な方針としてご説明申し上げます。

本施設は公民館としての役割に加えて災害時の避難所や地域防災拠点としての機能も担っており、多様な利用者にとって安心安全な場所であることが求められています。そのため改修にあたっては脱炭素化やユニバーサルデザイン、防災機能の強化といった視点を踏まえながら利用される皆様のご意見を大切にしながら改善に取り組んでまいります。財政的な制約もある中ではありますが、必要性の高いものから優先順位を付けて実施可能な部分については予算要求を行いながら着実に進めてまいりたいと考えています。

〔米川議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 米川議員。

- 2番（米川恵美子君） それで具体的にお伺いします。1番の答弁の時にも改修計画を作って財政的投資をしていくと言っていますが、この計画はいつ作られるのか。財政的投資についてのその考え方はいつ表明されるのか。それから改修する場合はいっぺんに進めるつもりなのかどうか。その辺の優先順位もあるのかどうか合わせて伺います。

〔渡邊社会教育担当次長挙手〕

- 議長（多田政拓君） 社会教育担当次長。

- 社会教育担当次長（渡邊匡人君） まず全体的な改修計画なのですが、こちらについては安平町公共施設等管理計画というものがあまして平成28年策定、令和5年に改正しているものです。この施設の整備方針に基づきながら追分公民館を考えながら、まずどういった改修が必要なのか、そうした時にどういった視点が必要なのかを整理したところをご答弁の一部に加えさせてご説明させていただいたところです。

一部改修については令和5年度にも実施しているところもありますので、完全に不足しているという、例えば水洗化についても一部ご不便をおかけ、ご意見でいただいている和式トイレは男女とも一つずつ設置されていますがそれ以外は洋式ですので、社会教育施設全体的に見ながらまだ整備されていないところもありますので、そういった意味では今後社会教育施設全体を見ながらの整備となっています。

あとどういった時期に実施していくのかですが、この後のご質問にも一部入っているのかなと思っていますが、小規模なところについては修繕費などもありますので年間の修繕費の範囲の中で対応できるものについては随時対応していきたいと今のところは考えています。当初予算で予算確定をいただいていますので、今年度小破修繕においても全てができるかというところには至らないかもしれませんが、いただいたご意見を参酌させていただきながらしっかりと改修を進めていきたいと考えています。

〔米川議員挙手〕

- 議長（多田政拓君） 米川議員。

- 2番（米川恵美子君） 今言った何も1つも具体的な答えではないですね。和式トイレは1階に1個しかないですけども、それはいつ頃やりますとかセンサー付きの蛇口に取り換えるのはいつ頃しますとか。費用を見てもセンサー付き蛇口だって10台で110万ですよ。全体の予算からいったらいくらでも補正組めるだけの金額だと思います。だからやろうということも考えたらすぐにもできるのではないかと思います。

それから着替えの場所ですが、震災の時の大人の着替えの場所で相談を受

けたことがあったのですが、洋服の着衣の着替えでしたら鏡の部屋が一番奥の部屋が指定された使用方法は何もないのでそこをご利用くださいって言ったことがあったのですが、大人でもオムツしている人がいるのですね。そういう人については多目的トイレに台を置いたらいかがかなと思うのですよね。お子さん用のオムツ替えの台でしたら少し高い位置にあります床に着衣が、脱いだものが置かれても邪魔にならないような、汚れないようなという台が必要ではないかと。これは平成30年の時点で身をもって見てきたものですから、それでここでこの提案になっています。

それから工事費もそれほどお金かからないのに先ほど改修計画に沿わなかったら、それに載せなかったら改修できないという、その辺の考え方はどうしても決まっていることなのか。補正の中でできないものなのかどうか。その辺のところをお願いします。

〔渡邊社会教育担当次長挙手〕

○議長（多田政拓君） 社会教育担当次長。

○社会教育担当次長（渡邊匡人君） できるかできないかというご質問ですとできるという回答ではあるのですが、補正をそれに対して組んでいくかということになりますとしっかりとした計画を持ちながら新年度に向けて検討させていただきたいというご答弁になってくるのかなと思っています。金額の安い高いというよりしっかりとした公民館としての機能、また、防災施設としての位置づけもある。今議員からいただいたようなご意見、町民の意見といったものをしっかりとまとめ上げて、それをきちんと公民館の改修計画に落とし込みながらやっていくとなると担当側としてはしっかりと来年度に向けて今積算まではさせていただいていますが、計画としてはまず策定していきたいと思っています。ただ、そこに財政論が加わると安平町内でいろいろな事業がありますのでその中で優先度でもありますし社会教育所管いたします17の施設あるのですが、そうした中でもまだ改修が行き届いていない施設もありますのでそういった全体の施設のバランスも考えながら進めたいところで考えていますので、金額的にお願いいただいた中では低く聞こえるかもしれませんが、補正というよりはしっかりとした計画を立てた中で1つ1つ対応していきたいというのが現時点での担当側としての考えです。

〔及川町長挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 米川議員がご提案いただいて、これまでも過去からいろいろな形で追分公民館だけを見た場合でも改善されてきていると思いま

すがまだそこが十分ではないところがあるというご指摘だと思っています。この猛暑が全国的に叫ばれ北海道内でも2、3年前からあって、冷房の装置を追分公民館でも全て本当はできればいいのですが、まずは一番大きな防災面でも避難所でも使う大ホールを完備させていただきましたし、そういった事業費の多い少ない、少ないものからただやるのではなく緊急度・必要性和といったところも鑑みながら整備しているのはそういった意味であります。当然それ以外の公民館だったり、それ以外の公共施設もたくさんありますので今全て和式しかないということであれば緊急性も高いとは思いますが、まだ1か所残っているとここにもあるというところについては課題としてはわかってはいるのですが、他の公共施設と整合性を図りながらできるだけ早い段階で財政的な計画も擦り合わせながらやっていきたい。ですから追分公民館だけではない他の施設も含めて必要だというご提言だと思いますので、追分公民館だけ良くなればそれで解決ということではない課題なものですから、そういったところも含めて対応していかなければならないと思っています。

〔米川議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 米川議員。

○2番（米川恵美子君） 私は追分公民館だからこそ早く改修してほしいと思っています。災害時の避難所になるということ、それは当然過去にもそういうことがありましたのでそれもありますし、それから大勢の人が集まるような事業が追分公民館で行われるわけですからそういうことを考えたら先にも150人ぐらい集まるような祝賀会がありましたが、そこでもトイレが汚れていまして、ずらっと並んでいる中でどうしても早く用を足したいという方は後ろに並んでいる方でも和式を使って、結局は普段使っていない和式で失敗してしまうのですね。だからお掃除する人が本当に苦情言っていました。だから失敗した人自身も心に失敗して申し訳なかったなという思いは残っているだろうと思いますのでね。そんなことも含めてたくさんある公共施設の中でまだ改善が必要なところはあるといえども大勢の人が集まる公民館だからこそ、避難所になる公民館だからこそ私は早くやっていただきたいと思っています。

それから駐車場から本館に上がる階段が数段ありますが、あそこは別に電気工事しなくても道路工事の現場で太陽光発電の、正式な名前がわからないのですが、そういうので夜照明になるものがあるのではないのでしょうか。それだったら手軽でそう高くない予算でできるのではないかと思います。夜利用して足踏み外して顔を怪我した人もいますしね、太鼓に来たお子さんがギャンギャン泣いているのも見たことがあります。私自身も踏み外しそうになって一緒にいた若い仲間の人に支えてもらったこともあります。だからそうい

うことを考えたらそう高い予算ではなくできるのですからね、そういうことも考えて早くやってほしいなと思います。これはここに留めておきまして次に入ります。

(3)の手拭いのタオルは不要で町民センターも同じくタオルが付いていますが。これについて私は決して清潔だとは思っていません、あのタオルは。あのよう設置していることは。だからどうしてあのタオルが今でもあのよう設置しているのか。ホテルやなんかに行ってもああいうふうに置いておくところはないですね。私に言わせたらそれを置くぐらいだったらハンドソープを置いていただいた方がずっといいと思うのですよね。それと手は自分が持っている布巾で拭くというふうにしてあちこちにタオル置いていますが、それはもう取り外してもいいのではないかと考えています。それでそのタオルの設置の仕方だって私ぐらいの者だったら容易に使えますけど背の低い方、子どもさんは手が届かないし腰が曲がってくると手が届かないしで本当にありがたく利用している人っていうのはあまりいないのではないかと考えていますのでこの質問になっています。

〔渡邊社会教育担当次長挙手〕

○議長（多田政拓君） 社会教育担当次長。

○社会教育担当次長（渡邊匡人君） 3つ目のご質問に関しては清潔さや管理面の利便性からメリットがある一方、電気代や音などの課題もあります。衛生面や利用実態、費用対効果や他の施設の事例も参考に今後適切に判断してまいります。

〔米川議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 米川議員。

○2番（米川恵美子君） 取り外していく方向で考えるのでしょうか。その場合ハンドソープを置いたらいかがかと思えますけど。具体的な提案についての答弁をお願いします。

〔渡邊社会教育担当次長挙手〕

○議長（多田政拓君） 社会教育担当次長。

○社会教育担当次長（渡邊匡人君） 管理の部分については既に施設の管理契約に基づきまして物を設置しています。議員からご質問いただいた後に今の契約を見直しながら入れ替えていく検討もしたのですが、今年度については費用的なところもありまして現状のまま進めさせていただけないかと考えています。ただ一方、来年度以降の考え方としては議員からご意見をいただい

たところもありまして、実際見積もりも取らせていただいていますので、タオルをエアタオル化に向けた減等であったり、議員からご意見としていただきましたハンドソープといったところも検討しながら考えていきたいと思っています。加えて一時期コロナの時期にエアタオルについて一時的に止めている事例もありまして、そうした流れもあってか今現状のままですが、来年度に向けていただいた意見をしっかりと反映できるように検討させていただければと考えています。

〔米川議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 米川議員。

○2番（米川恵美子君） 衛生面のことから言ったら蛇口だってそうですし、タオルもそうです。衛生面のことを考えたらこれは止めていただいて改修していただくのがいいのではないかと思います。

次に（4）本館の基礎の部分の塗装ですが、あれはすごいみっともないですね。一部だけでなく全体的に塗装が剥がれている状態になっていますので、そこは全体的な改修と言わず部分的にその塗装の改修だけでも先にやったらいかがかと思います。

〔渡邊社会教育担当次長挙手〕

○議長（多田政拓君） 社会教育担当次長。

○社会教育担当次長（渡邊匡人君） 4つ目の質問に関しては4月23日に施設の点検の際に確認、見積もりを行っています。修繕予算の範囲内で対応できる箇所から順次対応を進めていく予定となっています。

〔米川議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 米川議員。

○2番（米川恵美子君） ということは今年度中に対応することなのでしょうか。

〔渡邊社会教育担当次長挙手〕

○議長（多田政拓君） 社会教育担当次長。

○社会教育担当次長（渡邊匡人君） 今その辺も含めた精査をさせていただいています。議員のご質問いただいたところについては、正面の入口のところの傷が特に目立っているのかなど。加えて経年劣化によりまして塗装面が爆裂しているというか剥がれ落ちてきているといったところも春の点検で確認

していますのでいただいた見積もりを確認しながらと、この冬期間1シーズン越した中でいくつか修繕対応しなければならないところもあるのかなと考えていますので、しっかりとここは対応できるように進めていきたいというのが私どもの考えですので進めていきたいと思います。

〔米川議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 米川議員。

○2番（米川恵美子君） この質問はかなり早く出していたのですが、何一つ具体的ないつ頃やりますみたいな、こういうふうにやりますみたいな答弁はいただいたとは私は感じていません。今後もこのことについて私は注目していこうと思っています。ついだから申し上げますが追分公民館の入口にご自由にお持ちくださいといろいろ置いていますね、あれも私に言わせたら皆さんどうかわかりませんが、私個人的な考えですが品格がないというか品がないものを置いてあるなという。公の場ですからね、公民館というのは町の顔同然、町の文化的な考え方、文化芸能に関する考え方がどの程度あるかが推し量れるような場所だと思うものですから、もう少し入口のところは整理していただきたい。これ質問は通告していませんが私の考えを述べさせていただきました。

次に移ります。高齢者に対する生涯学習、介護予防のための取り組みと各種支援事業助成について伺います。趣旨は町の高齢者に対する福祉・教育の考え方について伺いすることになっています。

（1）高齢者の学習内容の企画・指導をする立場の職員は社会人として道徳心をどのように心得ているかということをお伺いします。これは高齢者をどのように見ているかということも含めた上での質問になっています。

〔渡邊社会教育担当次長挙手〕

○議長（多田政拓君） 社会教育担当次長。

○社会教育担当次長（渡邊匡人君） 1つ目のご質問についてお答えします。私たち職員は高齢者の皆様の学びを支える立場として何よりもまず相手の立場に立って考えることを大切にしています。道徳心という点では敬意、誠実さ、責任感を基本に公平で丁寧な対応を心掛けています。また、地域の一員として参加者の皆様の人生経験や価値観を尊重し共に学び合う姿勢を持つことが私たちの基本姿勢であると考えています。担当としては今年度も5月22日に56名、今日時点では57名になっていますが、申し込みいただきまして令和7年度のふれあい大学を29名の参加のもと開校したところです。私と教育長も参加させていただいたところですが、開校式の中では直接のご意見は伺っていませんが、議員のご指摘を重く受け止めさせていただきまして職員

間で共有のうえ今後より一層丁寧な対応に努めてまいりたいと考えています。

〔米川議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 米川議員。

○2番（米川恵美子君） こういう場に出まして何か子ども扱いをされたような思いをしたことがある、丁寧な言葉を選んで話をしたのだらうと思うのですがね、そういうふうに感じることもあります。また、そういったことは私生活の面でも自分を律することのできないような職員の人たちの中であるからこそ何というか大人に対する考え方というか配慮というか言葉選びが十分ではないのではないかと思います。普段から家庭の中も社会的な場所でも自分を間違いのない道を進んでいるのかというようなことはしっかりと考えながら、認識しながら仕事を進めていただきたいと思います。私たちは歳をとったというだけであって、ただ皆さんもわかるだろうと思います。歳をとっていくと若い時のような具合にはいきません。私自身も今こうなってみて初めてそのこのところは今まで認識が甘かったなと思っていますのでね、それで何というかちょっとした言葉の中で年寄りをジジイなんて言う人もいますしね、何もできないような子ども扱いする言葉遣いをする人にも会うことがありますので、そこでここでは質問というよりもお願いという形で出していただきました。

それでは次に行きます。ふれあい大学の学習内容を決定する場合の考え方を伺います。

〔渡邊社会教育担当次長挙手〕

○議長（多田政拓君） 社会教育担当次長。

○社会教育担当次長（渡邊匡人君） ふれあい大学の学習内容については毎年度閉校式で実施しているアンケート調査をもとに参加者のご意見やご希望を把握し、それを反映する形で企画しています。例えば昨年度は青空の下で運動したいとの声を受けてはだしの広場でモルック体験を実施しました。また、今年度は歌を歌いたいとのご意見を踏まえまして合唱講座を計画しているところです。なお、参加者の中には90歳を超える方も在席されており体調や体力面に十分配慮した内容としつつも可能な限り皆さんの声を一つでも多く形にできるよう担当職員一同工夫を重ねています。今後も受講者の皆様が生きがいや学ぶ喜びを実感できるよう内容の充実に努めてまいりたいと思います。

〔米川議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 米川議員。

○2番（米川恵美子君） モルック体験は私も新スポーツとして体験させてもらってすごく楽しかったですけど。だけどこれはアンケートを取って内容を決めているのでしょうか。私あまりこの生涯学習、ふれあい大学に行く暇がなく優先順位があまり高くなかったものですから行くことができないでいましたが。だけど参加者にアンケートを取って内容を決めているのでしょうか。以前私はコロナ前ですが、とてもやりがいがあるというか歳をとってもこういう役割を果たすことができるということが嬉しいなと思ったことがあるのです。それは前事務局を通じて局長に見てくださいと写真とか提出していますけども。小学生の子どもたちとのふれあいの場が設けられましてね。それで子どもたちの様子を見ていて歳をとってもこれだけの喜んでもらえることで役に立つことがあるということがすごく嬉しかったのですよね。だけどその後そういうことの経験は一度もありません。だからそういうことも踏まえて内容を検討していただきたいと思います。

それから安平町史ができたのですね。だからそれならもう少し、あ、まだできていないですか、何かそういう地元のことをもう少し勉強できるような企画もしていただきたいと思っていますけど。今具体的に話をしましたけどもいかがですか。

〔渡邊社会教育担当次長挙手〕

○議長（多田政拓君） 社会教育担当次長。

○社会教育担当次長（渡邊匡人君） 只今のご質問になりますが、ふれあい大学については閉校式の段階でアンケートを取らせていただいています。詳細まで詰めた内容ではないのですが日程的なものだったり開催する場所だったり、例えば参加者の皆様が今後実施する際に行ってみたい場所、利用したい施設。学習内容なんかにいろいろなご意見をいただいた中で事業計画は毎年組んでいます。一部内容によっては重複するところもありますが、いただいたご意見の中で実施しやすい事業を組ませていただいていますので議員からいただいたご意見も参考にさせていただきながら今年度も事業計画を進めてまいりたいと考えていますので、今後も幅広いご意見をいただきながらこの事業を充実したものにさせていただきたいと考えています。

〔井内教育長挙手〕

○議長（多田政拓君） 教育長。

○教育長（井内聖君） 米川議員よりいただいた資料を見させていただきました。高齢者の方と子どもたちがとてもいい表情をして映っている写真など多い

くつか見ました。年齢に関係なく地域や社会とつながって役に立っているという感覚をしっかりと実感できるような取り組み、これがふれあい大学で取り組むことが一番ベストなのか、もしかしたら違った形でまた地域の方をお願いする場面が出てくるかなと思っています。先ほどの質問にもありましたように歳を重ねたとしてもしっかり人として事務局としては尊重して接していきながら、また年齢重ねてもしっかり地域の中で貢献できる場をふれあい大学に限らず考えていきたいと考えています。

〔米川議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 米川議員。

○2番（米川恵美子君） 次に移ります。足腰しゃんしゃん教室の実施状況と評価を伺います。これは実施状況が変わったことによって追分も早来も両方の高齢者の方から不満と、元に戻してほしいという声が届いていますのでこの質問になっています。

〔阿部国保介護担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 国保介護担当課長。

○国保介護担当課長（阿部充幸君） まず実施状況からお答えさせていただきます。足腰しゃんしゃん教室は65歳以上の要介護認定を受けていない方、また要支援認定を受けた方を対象者とし、全体で80名程度の方が参加されています。今年度から地区単位での開催は隔週とさせていただきましたが、町全体、安平町としては早来学園とぬくもりセンターにおいて毎週火曜日交互に開催しています。よって、会場を選ばなければ毎回参加することが可能となっています。

続いて事業評価についてですが、足腰しゃんしゃん教室は介護保険料を財源とした地域支援事業の介護予防施策として合併時から20年ほど実施していますが、安平町の高齢者人口2680人に対して教室の主要な参加者80人程度の健康に関心がある層のアプローチのみとなっていたことと身体的フレイルで生活機能が低下した方の再自立に向けたプログラムの無いことが課題となっていました。また、事業評価にあたって団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年には認知症高齢者の増加や介護需要が多くなる85歳以上人口の増加に加えて生産年齢人口の減少に伴って支え手の確保が困難となるなど、これまで経験したことのない人口構造の変化に備える対策が喫緊の課題となっていますので、今後は健康無関心層を含む全ての高齢者にアプローチすることや、してあげる支援ではなく元の生活を取り戻すための支援として介護予防のポピュレーションアプローチや住民主体の介護予防施策の推進に取り組んでいるところです。

〔米川議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 米川議員。

○2番（米川恵美子君） これは移動しなかったら毎週受けられないということですね。毎週今まで例えば追分でしたら火曜日に実施されていましたが、今度はいつどこで開催されるか、例えば追分だったら追分の人は早来に行かなければならないのか、早来の方は追分に行かなければならないのか、その都度高齢になると覚えていられなくて確認しなくてはならなくなってくる。そうした時に面倒臭くなるのですよね、行くのが。また、循環バスに乗って行けるというそれだけの体力のある人ばかりが足腰しゃんしゃん教室には通っているわけではありませんので、地元で開催するからゆっくり友達同士でおしゃべりしながら歩いてぬくもりセンターまで行くとかできるのだけど、わざわざバスに乗ってまで早来には行けないという方が大半です。早来から来る方にお話を伺いましたら自家用車を運転してそれ乗り合わせて来る方もいらっしゃると思います。そういう元気な方のための足腰しゃんしゃん教室でいいのかと私はすごく疑問を持ったわけです。そういう車を運転できない公共のバスにも乗ってくるには負担が大きすぎるという方のために地元で開催してほしいと思っています。

それからお知らせする、実施日が変更になりましたというお知らせの広報紙があるのですが、あびらの広報紙には4月から10月毎週火曜日って書いて11月から3月までは毎週金曜日って書いてありますが、だけど同じ日に配布されたアクティブライフカレンダーには早来4月22とか6とか日にちが書いてありまして、追分は何日って記載されていて。同じ日に配布された広報紙にも記載された内容が違うのですね。これどうしてなのかと言ったら、担当の職員に聞いたらその都度確認してくださいって、なんか訳のわからない曖昧な返事が返ってきたのですね。だから足腰しゃんしゃん教室を頼りにして自分の健康維持を図っている人たちにとっては大変不親切な広報の仕方になっていると思うのです。ですからわかりやすく毎週火曜日なら火曜日って、金曜日なら金曜日って実施していただきたいと思うのですが。これも既に新年度から実施されていますが変更はできないのでしょうか。

〔阿部国保介護担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 国保介護担当課長。

○国保介護担当課長（阿部充幸君） 参加者の皆様から今回のことに対してさまざまなご意見をお聞きしご不便をおかけしていることは認識していますが、限られた予算とマンパワーでこれまで経験したことの無い人口構造の変化

に備えるための介護予防事業について参加者の皆様にはあらかじめご説明しながら4月から取り組んでいますので、今後も皆様のご意見を踏まえた上で総合的に判断しなければならないと考えています。

現在取り組み始めた内容としては、介護予防の普及啓発活動として先ほど米川議員からご指摘のあった安平町の運動事業をまとめたアクティブライフカレンダーを作成し広報別刷りで配布しています。先ほどのご指摘のあった部分については安平町の運動事業を、主要なものを網羅した表面と裏面に3か月ごとのカレンダーのようなものを記載されていますので、その裏面を見ていただければ正しい情報で教室に参加できると思います。また、せいこドームのトレーニングマシンを活用し筋力の向上を目的とした安平パワトレを4月から実施しこれまでアプローチできなかった参加者を獲得するなど目的の達成に寄与するものと自信を深めているところですが、今後は個別性のメリットを活かすことでより効果的に筋力のトレーニングとなるパーソナルトレーニングに合わせて実施していきます。加えて9月からは住民主体の介護予防事業にも挑戦し、健康無関心層を含む全ての高齢者にアプローチすることや心身機能の改善を通じて社会参加の活動を促し一人一人の生きがいや自己実現の支援を図っていきたいと考えています。

高齢者なので早来・追分の往復の公共交通機関を使った中で大変だということのご指摘ですが、介護保険制度は単に介護をしてもらう制度ではなく、できる限り自分の力で日常生活を営むことの自立支援を目的としている法律でありまして、法律の第4条には国民の介護予防と自立した生活を営むことの努力義務が規定されています。介護予防が身体的・精神的・社会的な活動の低下を予防することであると定義しますと、自宅で教室参加の準備をすることと、時刻表を確認し間に合うように公共交通機関に乗る、そして参加者と会話をし教室で運動を行って再び公共交通機関で帰宅する。この一連の流れが介護予防になると考えていますので、自分の意志で足腰しゃんしゃん教室に参加するということを丁寧に評価していかなければならないと考えています。

〔米川議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 米川議員。

○2番（米川恵美子君） 時間が無いのでまだ質問がありますので。それで今のご説明を伺いましたが、どんな事業をどのように計画していただいても参加する人が自分で選んで参加するのです。だから足腰しゃんしゃん教室を縮小したから今度その代わりにこっちの事業を始めたからこっちにではなくて、どの事業をどうするかということが発表されたとしても参加する人が自分で選んで参加するのです。その参加する中で足腰しゃんしゃん教室は大変有意義な事業だったということで今変更になったことを皆さん不満に思っ

ているわけです。その変更になったことの理由の一つに足腰しゃんしゃん教室の講師料の問題はないのでしょうか。講師料は1回につきいくらお支払いすることになるのですか。

それから続けて言ってしまいますが、こういう高齢者の事業の内容をお知らせするにはすごく字が小さいです。高齢者が見るものなのですからもうちょっと高齢者が見やすいようにしっかりした字の太さとか大きさをもってお知らせしていただきたいと思います。

それからもう1つ注文付けときますが、先ほど説明の中で元の生活を取り戻すための支援と言っていますが、決して元の生活を取り戻すっていうことは本当に容易なことではありません。私自身がそう思っています。だから老いを受け入れてそれでもやっぱり受け入れながらも日常生活なるべく自立して暮らしたいという、これが私は高齢者の本音ではないかなと思っています。ですからそういうことを考えた上での事業を提案していつてほしいと思います。それで時間が無いので一通り話しましたが、これについての答弁はよろしいです。

次に移ります。(4)の生活支援活動事業助成金と地域支え合い事業交付金を活用した事業件数と総額、これも簡潔にお願いします。

〔小板橋健康福祉担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） はじめに地域生活支援活動推進事業についてお答えします。本事業は3つの事業で構成されており1つ目に交流訪問健康事業、2つ目に住民福祉活動事業、3つ目に見守り啓発交流事業で各事業に7万円を限度として活動団体に交付するものです。令和6年度では延べ13件で82万円、令和5年度では延べ11件で55万円を交付させていただいているところです。

次に地域支え合い活動推進事業についてですが、本事業は4つの事業で構成されており1つ目に地域見守り事業、2つ目に地域交流促進事業、3つ目にボランティア事業、4つ目に地域福祉啓発事業で事業メニューにより交付金額は異なりますが4万円から7万円の上限額を設定した中で活動団体に対し交付するものです。令和6年度では延べ30件で142万4907円、令和5年度では延べ26件で86万円を交付させていただいているところです。

なお、令和6年4月1日から全ての事業に対し2万円を上乗せした上限額として今年度においても実施させていただいているところですが、活用されている団体の一部では精算において残額を返戻いただいたり、上限額以下で交付申請されている団体もある中で今年度も多くの団体にご活用いただきたいと考えています。

〔米川議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 米川議員。

○2番（米川恵美子君） この制度の内容はわかりましたが活用する団体の考え方はいろいろあるのだろーと思ひます。満額交付いたひて事業を進めるところとか、それからもう少し満額いたひかなくても事業ができるという場合もあるかと思ひます。例へば私自分でやっていたから申し上げますが、老人クラブで一つの事業をするのに20人から30人ぐらひの事業をするのに7万円の交付があつたわけですが、だけど身内の夫が会長をやっている時には7万円をいただくのはもったいないってね、税金からただ自分たちが飲み食いして遊ばせてもらひだけのお金で7万円もいただくのは申し訳ないからって減額して申請していました。それで十分実施できていたのですが、でもそうでなくなっているところもあるのですよね。だからこれ事業を実施する場合は計画の事業の予算の何パーセントは交付するみたいない考え方て交付した方がいいのではないかと思ひます。例へば先日独居の高齢者をご招待した食事をやりましたが、だけど総額9万円の予算でやりましたが、この実施7万円をこの交付していただひてあとの2万円は自分たちが会費を払っているその中から捻出しています。だからそういうふうにして自分たちの会費からもとか、この事業をするには全額いただひたのでは人数と内容によつては多過ぎるとかいうような考え方のもとに、もう少し交付する決め方を変えた方がいいのではないかと思ひますけどいかがですか。

〔小板橋健康福祉担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） 只今のご質問ですが、こちらの交付金については過去に米川議員の方から、これ令和5年6月定例議会の時だったのですが各事業に対しての上乗せというか金額の上限を上げてもらえないかといったご提案を受けている経過があります。それらのご提案を含めて物価高騰もありましたので全ての事業に2万円を加算した経緯があります。

この上限額2万円を上乗せした中で現在取り組んでいます、活動されている各団体等にお聞きしているところですが、こちらの団体のご意見とすれば活動回数が増やせたとか、多くの参加者が集めることができたとか大変喜ばれている交付金だと私どもは認識しています。この交付金については生きがいづくりとか健康づくり、支え合いとか助け合い、見守りといった地域福祉に推進することを目的に活用しているところですが、この活動を活発化してきている現状の中で定着もしてきていることでもあります、限られた予算の中ですが活動実態を把握しつつ本事業要綱の改正が必要と判断した時には適正な改正ができるよう努めてまいりたいと考えています。

〔米川議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 米川議員。時間がありませんので次の質問に移ってください。

○2番（米川恵美子君） あと2分ですね。今の問題ですが、これは私は5万円の交付金、

○議長（多田政拓君） 米川議員、時間がありませんので次の3番目の質問に移ってください。

○2番（米川恵美子君） 私の持ち時間だから私の自由にさせていただけませんか。

○議長（多田政拓君） 時間内に次の質問終わりますか。

○2番（米川恵美子君） はい、終わります。

○議長（多田政拓君） 答弁も含めてですよ。

○2番（米川恵美子君） 今そうやって言っている時間をもったいないです。

総事業費の何パーセントみたいな決め方をしていただきたいと思います。増やしていただきました、3万円から5万円に増やしていただきました事業もその事業もその5万円ではできないので続けられなくなっております。だからそういった事業の内容によっては交付金の額が妥当かどうかの判断はもう一度していただきたいと思います。

それで次の質問に移ります。戦没者慰霊と平和教育についてですが、これは前も質問していきまして慰霊祭はしない、慰霊碑も立てないという、それから名前だけでも作って掲げたらどうかって、それもできないと言われていますが。それは今でも変わらないかどうか伺います。

それから平和祈念派遣事業ですね、広島派遣事業。これも暑い時ではなくて、これはすごい意義のあることだと思うので続けてほしいと思いますがこれについてまとめて答弁をお願いします。

〔小板橋健康福祉担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 健康福祉担当課長。短時間でお願いします。

○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） 米川議員の慰霊碑の関係ですが、こちらについては現在の町の考え方については現在も変わっていませんで新たに建設する考えはありません。また、管理いただいていた社会福祉協議会においても新たな建設の考えは無いということでお聞きしています。

〔渡邊社会教育担当次長挙手〕

○議長（多田政拓君） 社会教育担当次長。

○社会教育担当次長（渡邊匡人君） 平和教育の関係については予算協議でも説明させていただいたところもあるかと思いますが、再構築しながら令和7年度は取り組ませていただきたいと考えています。広島派遣についても同様、今年度の取り組みを含めて検証しながら来年度以降の取り組みとして活かしていきたいと考えています。

○議長（多田政拓君） 以上で2番米川恵美子議員の一般質問を終わります。ここで13時まで休憩とします。

休憩 午後0時4分

再開 午後1時00分

○議長（多田政拓君） 休憩を解いて会議を開きます。
4番、鳥越真由美議員の一般質問を許します。

【通告No.2 4番 鳥越 真由美】

〔鳥越議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 鳥越議員。

○4番（鳥越真由美君） 4番鳥越です。1件目、追分地区の課題と今後について伺います。合併から約20年となり早来・安平・遠浅の各地区では人や予算を投入し、課題解決に向けて事業が進められています。今回、追分地区の住民から寄せられている不安や要望も含め地域の課題を伺います。

1つ目、北海道銀行追分支店の閉鎖について伺います。当然民間の話でありますからこのような質問をすることにあたりご迷惑にならないようにとは思いますが、この間ご高齢の方々を中心に一定程度居る不安を抱える方々からのお声をいただいています。そこで以下について伺います。

1、閉鎖後の建物について今後の扱いなど相談はありますか。

〔村上総合支所長挙手〕

○議長（多田政拓君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） 建物の今後の扱い等の相談に関するご質問ですが、

本件は民間企業の案件ということはもとより、お相手の企業等があることも想定されるデリケートな案件ということもあって、現段階で町からご説明できる内容はありますのでご理解のほどよろしくお願いします。

〔鳥越議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 鳥越議員。

○4番（鳥越真由美君） 2番目として、道銀の建物に郵便局が移転する形などの住民要望が多いです。町としてできることはありませんか。

〔村上総合支所長挙手〕

○議長（多田政拓君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） 追分支店の場所は追分地区の中心部ということもありますのでご要望があるということは理解するところですが、先ほども申し上げましたように本件は民間企業の案件ということのもとより、お相手の企業等があることも想定されるデリケートな案件ということもありまして現段階で町からご説明できる内容はありますのでご理解のほどよろしくお願いします。

〔及川町長挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 若干補足させていただきます。基本的には今、村上支所長が答弁したとおりですが、これまでも北海道銀行様とは早来支店・追分支店含めてさまざまな形で安平町のまちづくりにご理解ご協力いただいて現在もまちづくりを応援していただいているところです。この度の道銀追分支店の移転についての今後の取扱いということで多くの町民が心配しているというお話ですので、そういったお話を踏まえ、また住民の要望の声が大きかったことの内容も先ほどいただきましたので、今後道銀側からそういったお話だったり相談がありましたら町として適切に対応してまいりたいと考えています。

〔鳥越議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 鳥越議員。

○4番（鳥越真由美君） 当然先ほども申しましたが、民間のことですので町としても今できることはなかなか無いのかなっていうのは理解できます。ただ、道銀の方から出されているお知らせの中に、例えば共同窓口と書かれて

いるものがあるのですが、これどうも誤解している人が多くて道銀の職員の方が郵便局に1人残るのではないかと、そういうどうも自分に便利なように人は理解しやすいので、そこのところも多分違うと思いますよと私たちは聞かれた場合には言っていますけれども。ただ、そういう誤解をしている人もいるということは知っていてほしいなということと、それから今回のことは駅前角ということで追分地区の町のメイン通りから言うとインパクトが大き過ぎて、お菓子屋さんが無くなったとか、美容室やめていくところが多いとか、自転車屋さんも無くなったとか、メイン通りが次々にやめていっている中で道銀が今回閉められるというのは追分地区の方々の中には歯抜けになるぞと、町はどうなっているんだ、お前何か言わなかったのかみたいにおっしゃってくる方もいまして。今、だからどうするっていうことは言えないとは思いますが、家と店舗がセットになっているので、どうしても小さい町って。だからお店はやめているけれども住居として使われているので、どうしてもお店が無いままになってしまうということが今後続いていくのかなという不安があります。追分地区、実はカフェも6、7件この10年ぐらいの間にあったりとか飲食店も増えたりとか楽しめることは増えているのですが、町の中のインパクトとかイメージは大事で、特に高齢の方にとってはノスタルジーとかそこしか見えないのもあるので、今後の町の在り方というか、そこのところ町長どう思いますか。

〔及川町長挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 安平町内、特に追分地域の課題ということでいくつか今お話をいただきました。例えば商店街の拡幅に合わせた商店街の近代化も平成11年から13年にかけて大々的にやりながらその中でいぶきができ、それも今町に移管という話も出てきています。公共施設の統廃合も行政改革の中で今検討させていただいていますが、一方で商店の高齢化によって店を閉じていたりしているケースも出てきています。国道沿いにあるレストランあおばさんもそうですが店舗と、住居が2階ですのでそういった中でなかなか話はいくつかあった時にも私は行ったことがあります、そういったところが障壁となってうまくいかなかったということも見てきていますし、そういった同様の事案が店舗兼用なものですからそこが大きな課題だなと思っています。ただ、我々もカフェだったりさまざまな町の課題を解決するために地域おこし協力隊員制度も有効に活用させていただきながらその課題解決に取り組んでいます、今担当課ともやっていかなければならないねとずっと言っていて、まだまだ結果出ていませんが、例えば食べる飲食店の場所も少なくはなってきましたから間違いなく道の駅6年2か月で400万人の方が、まあ町民の方の数も含んでの数ではありますが、多くの方が来ていら

っしゃいますので、何かそういったお客さんを町の中に回遊することができないかという、その取り組みで菜の花さんぽもやっただいているということで少しずつ結果も認知度も安平町に対するイメージもアビライクって先ほど冒頭申し上げたイメージ戦略も行っていきながら、そこできちんと商売をやれば収益は上がっていくといった場所なんだというところも空いた空白地もきちんとそこに住宅を誘導したり空き店舗であればそこを何とか活用できるような支援策も行ってきていますので、そういったところをきちんと手当していきながら今年来年2か年で総合計画の第3次の安平町総合計画を策定していきますので、今いただいた課題が町のまさしく商店街中心とした大きな課題の一つであるというところは認識していますので、引き続き対応を粘り強く行っていきたいと考えています。

〔村上総合支所長挙手〕

○議長（多田政拓君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） 先ほどご質問の中で共同窓口について勘違いされている方もいらっしゃるということでしたので。私、道銀の方に確認した内容をお伝えしたいと思うのですが、現段階では北海道銀行に席を置く職員を配置する予定はないということでお聞きしています。

〔鳥越議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 鳥越議員。

○4番（鳥越真由美君） 追分の街並みについては、実は道の駅から結構車を置いて町の中に流れている人はいます。いるのですが、今お店を営んでいる夜の飲食店なんかもなかなか10年後できているかどうか私たちはわからないぐらいの年代になってきているので、そこがうまくいくような考え方も今後できていけたらいいなと。当然皆利用したいし利用されたいと思っています。

次の質問にいきます。2番目として青葉会館横の追分農業未来塾の建物や周辺についてお聞きします。農業未来塾についての現状と今後の方向性を伺います。

〔塩谷土木公園担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 土木公園担当課長。

○土木公園担当課長（塩谷慎嗣君） 就農ルーキーズカレッジ、通称農業未来塾については、安平町新規就農者招致育成条例の目的を達成するため意欲と能力を備えた時代を担う農業者を確保及び育成し、それらの担い手が活力ある

まちづくりに貢献する地域構造の確立を目指して就農研修生や農業後継者等に対する総合的かつ実践的な研修を実施するため平成15年に安平町就農ルーキーズカレッジを設置し、その構成員には町のほか農業委員会、JAとまこまい、胆振農業改良普及センター、土地改良区、胆振農業共済組合で組織され就農トレーニングなどの各種研修を行っていました。

建物については、もともと道有林管理センター、苗畑の管理の目的で昭和63年に建築したのですが、苗畑の廃止に伴い平成13年9月に売買により取得をしています。

農業未来塾については一定の役割を終えたことから平成30年に当時担当していた農林課より建設課に固有財産の引継ぎとして建物の所管替えを行っており、トイレの利用や草刈機械などの倉庫に活用しているところです。今後についても当面はパークゴルフ場の施設と位置づけ、維持管理を行っていく予定です。

〔鳥越議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 鳥越議員。

○4番（鳥越真由美君） 2階がログハウスで可愛い建物なのですね。これって、たまに点検に入ったりしていることってあるのですか。

〔塩谷土木公園担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 土木公園担当課長。

○土木公園担当課長（塩谷慎嗣君） 建設課の方では使うことはないのですが、今追分のパークゴルフ協会の方が多少出入りをしているということです。

〔鳥越議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 鳥越議員。

○4番（鳥越真由美君） トイレをパークの方が使っているのは知っていますが、2階の部分もということなのかが一つと、私たちが近所にいて全く見たことがないので、中については。ずっと20年以上あそこにただただ置っておかれている建物みたいな感じで勿体ないなど。何も使わないのってずっと住んでいる方も言うので。今後もそのパークゴルフの方のトイレとか道具を置くだけのものになっていくのか、その辺伺います。

〔塩谷土木公園担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 土木公園担当課長。

○土木公園担当課長（塩谷慎嗣君） 現在のところパークゴルフ場の施設として位置づけて使っているわけですが、他に今活用する計画等はありませんので、しばらくの間はこのままパークゴルフ場の施設として管理していきます。

〔鳥越議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 鳥越議員。

○４番（鳥越真由美君） これ通告していないのですが脇に水防倉庫、これ築何年ぐらいかわかりますか。水防倉庫というぐらいだから防災の物が入っている大きな倉庫があるのですが、パークをご利用の方がたまに奥に車を入れられたりするので、すぐ倒れたりはしないとは思っているのですが、何年ぐらい建っているものなのか、あれはどういう維持管理しているのかなと思うのですが。

〔塩谷土木公園担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 土木公園担当課長。

○土木公園担当課長（塩谷慎嗣君） 大変申し訳ありませんが築何年というのは現在資料等が無いのでわかりませんが、今現在パークゴルフ場の受付としてあの扉が３つぐらいありまして一番左側に受付とか休憩所としてパークゴルフ場の方で使わせていただいています。水防倉庫なのですが防災のほか商工観光課でも活用しているということです。

〔鳥越議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 鳥越議員。

○４番（鳥越真由美君） せっかくの可愛いログハウスなので、今後活用に向けたえ少し考えていただいたらいいかなと思います。

水防倉庫についても地震もあったことですし、ずっとあのままでいいのかなとか、私たちも近隣にいて何が入っているんだろうとか、結構大きいので。あれがちゃんと改修されていかないと、逆に防災のための倉庫だとしても危ないのかなというのがあります。今これのお答えは 아닙니다。

次に新規就農者の住宅のリフォームについてお聞きします。今後の計画を教えてください。

〔森池産業振興担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 産業振興担当課長。

○産業振興担当課長（森池和哉君） ご質問の新規就農住宅は平成13年9月に道有林管理センターから旧迫分町が売買により取得したものです。平成17年4月から新規就農者住宅として供用してきたものです。取得した建物は昭和49年に建設されたもので約50年が経過しており、町が取得してからは比較的大規模な改修工事を2度実施しています。1回目は平成15年の取得後で事務所から住宅への改修、2回目は平成23年にトイレの水洗化・お風呂のユニットバス化などの改修を実施しており、その他は軽微な修繕を行い現在に至っています。

所管課としては大規模なリフォーム計画はありませんが、建物の状況に応じ修繕対応により現状を維持したいと考えています。

〔鳥越議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 鳥越議員。

○4番（鳥越真由美君） あそこ周りが、当然新規就農の方なのでちょっと試して畑を作るとかできやすい土地というか場所なので、すごく良いなと思うのですが、最近入っていないので入っていた方に聞くとお部屋の中で虫とかいろいろなことで怖すぎて入れない部屋があったと、使えない部屋があったと。だから見学に来て、もしかしたら入らないのかなと。やっぱり若い人が未来を変えてウチの町に来てくれる時に、せっかく新規就農者の家としてあるのであればきちんと入れるようになっていた方がいいのではないかなと思うのですが、今後の考え方を教えてください。

〔森池産業振興担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 産業振興担当課長。

○産業振興担当課長（森池和哉君） 少し答弁が長くなってしまうかもしれないですが、この住宅20年経過しています。これまで入居者は7件おましてトータル、日にちまではあれなのですが、14年5か月が入居しており入居率としては72%。議員がおっしゃいますとおり昨年2月に出た方がいてからその後入居が無い状態で、実際2件の方にもここと南公住・中央公住等の選択をしていただいた時にこの住宅は実は選ばれておりません。確かに環境的にも議員がおっしゃるとおり老朽化が進んでいるということと非常に除雪とか草刈りとか、一方で住宅を維持するための作業が多いと。また、入居期間が最大3年ということで公営住宅には制限が無いという理由の中からどうも選択がされていないと担当課からは聞いているところです。

現在、町の公営住宅の状況を踏まえると確かに新規就農を獲得するにあたって住宅を用意するという町の責務は十分感じていますが、公営住宅の空き状況とかも考えた時に十分研修生が選択をできる時なのかなとは思ってい

るところです。こういった住宅が確保できなかった、将来的にできなかった時には傷み具合とか公営住宅の空き状況とかトータルの判断が必要になってくると思っていますが、その時には場所を含めた新築、大規模な改修を考えていきたいと思っています。

〔鳥越議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 鳥越議員。

○４番（鳥越真由美君） ウチの町内会にも最近住宅を購入して新規就農で入った方がウチの町内会の住宅地の中の住宅を購入して住まれている方がいるのですが、多分さっきの商店街ではないですが、農家の方って家と畑がセットになっていて畑はもうできないけど家に住んでいるからなかなかその全体を一度に売ることができなくて譲渡がなされないみたいな。でも若い方々って家はこっち畑は別という、そうだよ、だって車で行けなくなったら畑なんてできないもんねって。すごい良い考え方だなと思ったのです。だけどそのためにもせっかくある新規就農、いろんなことを試してみたいようなのです、小さな畑を作って苗を育ててみたりとか。利用されている方はそうやっている方が多かったです。

ただ、課長がおっしゃったように除雪はどこまで除雪したらいいのか問題がありまして、あれは青葉会館の大きな駐車場をやる時に一緒にやったらいいのか、ただ会館の前はインターロッキングになっているので一緒に押しではいけないのですが、そこは一考あるのかなと思っています。せっかくあるものなので使える状態にして入っていた方に聞いた時に一つの部屋だけが今困難な状態になっていて、そこを見て全体を判断してしまう方も、やっぱり都会から来る人がほとんどなのでそこはこれから考えていただきたいなと。私たちのような60過ぎてという方々ではなくてこれから夢や希望を、田舎だからこんなもんだよではなくて、やっぱりそこは公住を選ぶこともいいと思います。だけどせっかくならそのためにあるものなので選ばれてほしいなとは思っています。答弁は大丈夫です。

では次の質問にまいります。３番目として南公営住宅の空室の解消策について伺います。①特公賃としての活用の可能性とスケジュールを伺います。

〔伊藤施設担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 施設担当課長。

○施設担当課長（伊藤富美雄君） 南公営住宅の現在の入居状況について、はじめに答弁させていただきます。南公営住宅の６月現在全体入居率は68.75%、個々の棟ですと虹棟が54.2%、雲棟が68.8%、月棟が83.3%、星棟が67.8%となっています。

今回の質問でありますみなし特公賃住宅の利用についてですが、追分地区のアパートの入居状況を確認したところ追分地区でアパート情報として登録されている件数は14棟の73戸あり間取りは1K、1LDKから2LDKとなっています。入居率としては94.5%となり1LDKが3戸、2Lが2戸の空きとなっていました。このことから町としても追分地区のアパートの空きがあまり無いことを考慮し、南公営住宅の中でも空室の多い虹棟のうち2LDKを2戸、3LDKを1戸、以前からもご意見がありましたので試験的にみなし特公賃住宅として使用することとします。なお、スケジュールについては、今後北海道への事務手続きや規則改正を経て8月募集を目指したいと考えています。

〔鳥越議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 鳥越議員。

○4番（鳥越真由美君） これも私だけでなく他の議員さんからもせっかくあるものを活用できないのかって。空室になる理由も根本的に考えていかなければならないのかなと思いますが、今ある空室を有効活用することは大事なかなと思っています。

次に移ります。単身者住宅や期限付き住宅としての活用の可能性をお願いします。

〔伊藤施設担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 施設担当課長。

○施設担当課長（伊藤富美雄君） こちらの質問は公営住宅の目的外使用と捉えられます。これらについても以前よりご意見があり、町としても検討は行っていましたが、目的外使用にかかる用途を決め、その用途に合わせた計画書を作成し、国へ提出し、承認を得なければならず、住宅が無いからといってどのような人でも入居できる制度ではありません。

今回の質問で安平町が想定しますと制度上いくつかの項目があり、その中の地域対応活用にあたりと考えています。この制度を利用し公営住宅を目的外使用するための計画書には使用用途を明確にしなければならず、例えば新規就農者向けや地域おこし協力隊向け、または外国人就労者向け社宅などと用途を決め計画書を提出し、承認を得なければならない制度となっています。町が未だに実施できていない理由の一つとなっています。この目的外使用には入居期限がありますことを事前にお伝えしておきますが、更新も状況により可能です。町としても町内の住宅事情は十分理解しています。今後先ほど述べましたような用途がありましたら積極的に対応しながら空室の解消を図ってまいりたいと思っています。

なお、本来公営住宅は所得の低い方々を対象に健康で文化的な生活を営むための住宅を提供するものであり、目的外使用は本来の入居者の入居を阻害せず適切かつ合理的な管理に支障がない範囲で使用を原則となっています。これは先ほどのみなし特公賃住宅も同様となりますが、目的外使用は空室があるからといってむやみに行くことはできないこととなっています。ただ、町内の住宅事情も先ほどのご質問で述べたような状況を理解しています。このことから目的外使用についても公営住宅本来の目的を阻害せず住民のニーズを把握し、公営住宅の空き室解消に向け検討を行ってまいります。

〔鳥越議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 鳥越議員。

○4番（鳥越真由美君） ここ何年かよく聞かれるのは、例えば外国人労働者が住む家はないですかとか、一軒家はないですかとか、1人で地域おこしの方が住む家もそうですが、なかなか意に添えるような住宅が無いのが実情です。でも一方で、公営住宅が空いているというのは公営住宅も活用していただいて家賃をいただかなければならない建物なのではないかなと思っていますので目的外使用というのはそれは当然配慮していかなければならないのかなと思いますが、その住んでいる方にもご理解していただきながら今後ウチの町に来た方には民間も含めて住宅をきちんと提供していける状況にしていく必要があるのではないかなと思うのですが、今すぐというのは厳しいのかなと。ただ、今後のスケジュール聞いた時に8月、9月ぐらいで特公賃の部分については解消していける。ただそれも3件ぐらいなのかと、ちょっとと思いますので、さっき言った外国人労働者の方が民間から断られることもありますので、それを考えていけないかなと思いますが、それも含めて何かあればお願いします。

〔及川町長挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） みなし特公賃の関係で南公営住宅の空き状況を先ほど答弁したとおりで、虹棟の中でも3Lが空いていた2L・1Lも空いているのです。ただ、1Lをそこでやってしまうとアパートが一部空いていたり、駅前公住の単身者住宅の兼ね合いもあるので、まずは先ほど戸数が少ないとおっしゃられたように我々もまずそこで試験的にやってみて、その反応・反響、やってみたはいいけど全くそういう申し込みが無いのか、そこを状況を見ながらやっていこうと。空き状況は先ほど申し上げたとおり公営住宅の南公営住宅はいろいろと空いている部分もありますので、そういったところは検討していきたいというのと、目的外使用も先ほど申し上げたとおり一応手

続きとルールと、基本的なルールがあるということを先ほど答弁させていただきましたが、ここも内部で議論した時には自分としても空いているのであれば有効活用していく、そしてニーズがあるのであれば入居させていく。ですから大前提のそこは民間を圧迫しないということをしていきながらまだアパート建設も追分地区の方がなかなか建っていない現状もありますので、そこら辺も考えを合わせながら今鳥越議員がおっしゃったような形で移住をしたい、でも住む場所は不足しているという。公営住宅サイドとしてはそういった対応をしていきたい。一方で戸建て住宅の空き状況、リフォームがどうだとかって入っていただいている方もいますので、そこは政策推進課のまちづくりの担当課の方で担当グループでさまざまソフト事業も含めてやっていますので、そういったところもマッチングも含めて、あと先ほど行政報告させていただいたように来たいけれどもお仕事が無いとかっていうところのマッチングも必要になってくるものですから、そこら辺は総合的にやっていきながら民間または公営住宅、双方が受け皿として満たせるように進めていきたいと考えています。

〔鳥越議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 鳥越議員。

○4番（鳥越真由美君） 土地を買って家を建てる方もウチの町内会でも結構増えているので、そういう人はそういう人で来ていただいて、でも期限付きできている人はなかなか買うことにはなっていないので、そういう人たちにも住宅が提供されていけばいいなとは思っています。

それでは次の質問に行きます。追分の学校づくりについて伺います。安平町は合併後、追分中学校・早来学園と2つの学校の建て替えを行いました。その際、計画段階や建設後にさまざまなご意見を個人的にもいただいています。この貴重な経験から学校づくりはさまざまな配慮が重要と考えます。そこで今後の考え方を伺います。

1つ目、町内関係者とのコミュニケーションの方法とスケジュールを伺います。

〔佐々木学校教育担当次長挙手〕

○議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君） 追分の学校づくりについては追分中学校の長寿命化改修が必要とされる令和14年を一つの目安として基本構想の検討を進めていきたいと考えており、その前段として今後の検討の基礎とするため、子どもたちにとって望ましい学び・育ちの姿、追分地区にふさわしい学校のコンセプト、追分地区全体の教育環境の在り方、文化エリアとしての

追分の特性を活かした教育の可能性の4点について追分中学校学校運営協議会に対して諮問を行い、地域の多様な声を踏まえた答申を求めていくことで令和7年5月27日に開催された第2回定例教育委員会においてご承認をいただいたところです。今後については追分地区学校運営協議会において追分の学校考える会を設置し協議されることとなっていますが、この追分の学校を考える会については9月上旬に説明会を行い、学校運営協議会から数名とその他に趣旨に賛同いただける方を募り構成し5回程度協議いただいた上で学校運営協議会に今年度中にご報告いただくことを想定しています。また、追分の学校を考える会の開催前に事務局において町内関係者の声として追分地区住民及び団体、子育て世代、教育事業関係者や在校生、卒業生、教職員等にヒアリングを行い情報提供として届けたいと考えているところです。

スケジュールとしては学校建設するという面では予算が一つの判断材料になるため、現在追分中学校の長寿命化改修に合わせてあらゆる選択肢を想定し取り組んでいるところです。仮に追分小学校を改築となった場合、今年度は基本構想の前段となりますので、来年度から基本構想・基本計画・基本設計・実施設計・建築工事と進めていくとすれば6年程度かかるものと考えています。今回の学校づくりは建物に関わらず追分地区の学校についてコンセプトと方向性を議論するもので、今後建設の方向性が示された時にはそのコンセプトが基本構想のもとになるものと考えています。また、建物ばかりではなく学校運営に関わる部分もありますので、今後の協議等においていただいた意見については現在の学校運営においても対応可能なものは順次取り組んでまいりたいと考えています。

〔鳥越議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 鳥越議員。

○4番（鳥越真由美君） 私、追分中学校が新築される時のPTA会長をやっ
ていまして計画に一部関わったくらいの感じなのですが、でも出来上がった頃
には当然私たちはいなくてその後の世代の子どもたちが入るというのを経
験しました。その時に自分も議員になったばかりで請願が上がってきて本当
に酷かった追分中学校が新しくなるんだと、子どもたちもそれまで本当に大
変だったので寒いわ暑いわ湿気はあるわ天井は上が見えるわみたいな感じ
だったので、どうして本当にここまで放っておかれているのかなとはことは
思っていたので新しくなることは良かったです。ただ、スケジュールが決ま
っていて話を聞かれたという記憶がほとんどなくて、多分当時いた教員の方
も全然私たちと同じような、経験したからこそ、そこにいたからこそわかる
ような意見とかも反映されていないのではないかなというのが未だに会え
ばそういう話になるので。ただ、新米の議員としてそのリアルPTA会長

として本当に言いづらいというか、どこまでどう意見を言っていいたいのだろうとすごく悩みました。早来学園もあって早来学園ができる時に追分の2、3年前なのですが、追分の現役のお父さんお母さんたちが私たちはあの学校が欲しいわけではないって。ただ、追分地区の今後ってどうなっていくのか何人か集まって話ができる場を作ってもらえませんかみたいに言われて、その会は1回ぐらいしかできていないのですが、場所をお寺さんに借りてやったのですが。でも自ら出てきて地域のことを考えて現役のパパママが多かったのですが、でも将来に向けて考えてくれているのだなと思ったのですね。早来学園もできる時にはいろんなことがありました。今後追分の学校を作るにあたって先ほど5回程度というスケジュールが決まっているような感じが、何回でもいいので特に当事者ですね、その時にいる方、それから教員の方ですね、やっぱり教員ってそこを使っているの意見をお持ちなのですね。なのでそれが予算によって反映されるされないとか建物なら当然あると思うのですが、そこって大事だなと思っています。なのでこれからことすし建物ありきの話ではないとおっしゃっていたのですが、そのスケジュールというのは余裕を持って今後、その5回という回数に限らずやっていけるのかどうか。その辺もう一回確認させてください。

〔佐々木学校教育担当次長挙手〕

○議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君） 追分中学校の改築のお話が出ましたが、当時僕が担当していましたのでその時のことも含めてご答弁させていただきたいと思います。

スケジュールが決まっていたのは確かにそのとおりかと思います。それを時間の無い中でその当時はPTA会長とか地域の方のご意見もお聞きしたのですが、やはり学校施設ということで教職員の方からもご意見をいただくように努めましたが、その当時はお金の問題とか敷地的な部分とかありまして第一希望ということよりは第二希望または代替案という形で教職員の方たちがちょっと不満の残る形になってしまったのかなということは終わった後に、その後の教職員の方との意見交換の中で感じる部分はありました。そのような反省もありますので今度の追分の学校づくりについては基本的にはスケジュールというのは一定程度決めさせていただきますが、想定としても5回という形になっていますが、その議論の中で当然回数が必要であれば5回でも更に10回でもというところは全然可能なことと考えていますので、その議論の中で回数というのは決めていきたいということで考えています。

目安として令和14年ということでスケジュールは見ていますが、その令和14年というのも決まったところではないと考えていますので、そこは一つ一

つ大事にやっていきたいと考えています。

〔鳥越議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 鳥越議員。

○4番（鳥越真由美君） どうせ言ったって無理なんでしょとか、結局自分の意見なんか反映されていないよというのが追中の時も早来学園の時も決まっているんだったら言ったってしょうがないじゃんみたいなところが残るといのは本当によろしくないかと、50年続く、使っていく学校にとってもっと明るい意見の建設的な意見で出来上がっていけばいいなと思っています。その時に意見を聞くということで次の子どもたちというのもあるのですが、その前に集まらなくても意見を聞ける体制をとって大人から貰っていただければと思うのですが、その辺の可能性はどうでしょうか。

〔佐々木学校教育担当次長挙手〕

○議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君） 2つ目のご回答とも重なることはあるかと思いますが、当然今年度オンラインプラットフォームを整備させていただく予定となっていますので子ども大人を含めてアンケート等の意見の集約も実施していきたいと考えています。

〔鳥越議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 鳥越議員。

○4番（鳥越真由美君） わかりました。

では次、似たような質問になってしまうのですが。今在席している子どもたちからの意見の集約と取扱いをお願いします。

〔佐々木学校教育担当次長挙手〕

○議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君） 子どもたちからの意見集約と取扱いについては、学校で使用している1人1台端末を使い今年度整備させていただきますオンラインプラットフォームを活用して子ども向けアンケートを実施するとともに、オンライン以外の対面での意見集約や言葉での表現が難しい年齢の子どもについては絵で表現してもらうなどオンラインとオフライン、更に発達段階に応じて意見を募る事業展開等を企画したいと考えています。子どもたちからの意見を最大限取り入れていきたいという考えでいます。

〔鳥越議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 鳥越議員。

○4番（鳥越真由美君） それでは続けて3番目に行きます。町として学校づくりについて考える上で何を大切にしているのか伺います。

〔佐々木学校教育担当次長挙手〕

○議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君） 追分地区の学校づくりを考える上ではこれからの時代を生きる子どもたちにどのような学びや経験が必要か、地域らしさや歴史風土を踏まえどのような学校が望ましいか、就学前から義務教育まで追分地区全体としてどのような教育の姿が理想的か、文化的資源や地域活動と連携した学びや環境づくりについてどのような可能性があるか、これらのことを子ども・保護者・地域の声を聞きながらともに考え、ともに学校を作っていくということを大切にしていきたいと考えています。

〔鳥越議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 鳥越議員。

○4番（鳥越真由美君） 何か作っていく時に子どもたちが自分の意見も言えたんだとか、言えてそれが取り入れられるかは別としてその話し合いの中に入っていたんだって、そういう歴史の中に自分もいたんだというのは大事なかなと思っています。初期の段階できちんと意見を出せることができたという思いついて途中じゃダメで、というような今までの経験を踏まえて途中から意見を言っていくのもありなのですが、最初の段階で皆さんの意見は聞きますよって、いろんな経験した中で希望のうえでは子どもだけの子どもが考える予算みたいなのがあってもいいのかなと。それもそんな5万や10万とかではなくて少し大きい、それも多世代の子どもたちが今いる子どもたち、これから加わっていく子どもたちも含めて、子どもが考えた予算立てをしてきちんと作っていけるものもできればいいかなと思うのですが、可能性だけ伺います。

〔佐々木学校教育担当次長挙手〕

○議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君） 子どもたちが参加し意見を出していただくことも大切なことですし、その決定に対してどのような経緯といったこと

もご理解いただけるような取り組みになれるようにとは考えています。

また、ご意見いただきました子どもが使える予算といったものも柔軟に検討していければとは考えています。まだそこまでは至っていませんが、いただいたご意見を参考にそのような取り組みができないかどうか検討してまいりたいと考えています。

〔井内教育長挙手〕

○議長（多田政拓君） 教育長。

○教育長（井内聖君） 貴重なご意見ありがとうございます。子どもの声を聞くというところは子どもだけではなくて当時者の声を聞くというところでメッセージを受け取らせていただきました。保護者の当事者ですし先生方も当事者ですし、地域と学校と考えていった時にはもちろん地域の方も当事者であるだろうと。そして何よりその学校で過ごす時間が一番長いのが子どもたちですのでその当事者である子どもたちの声を聞いて、しかもそれが過程ではなくて途中ではなくて最初の段階からというご意見だったと認識しています。この辺りのところ委員会事務局としても大人の方を向いてしまって、また大人向けの発信が先に行ってしまうというところが出てきますので十分肝に銘じていきながら意見を徴収していきたいと思います。

ただ、最後の決定についてはきちんと手順と決定の機会がありますので、いただいた意見を全て採用できるかというところはなかなか予算等もありますので。ただ、そうは言ってもまずはしっかりと意見表明の場を設置するというところについては肝に銘じながら進めていきたいと考えています。

〔鳥越議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 鳥越議員。

○4番（鳥越真由美君） 当時当事者だった自分としては今いる当事者が一番だと思っています。これから当事者になっていく方々の意見も踏まえて進めていっていただければと思っています。質問を終わります。

○議長（多田政拓君） ご苦労様です。以上で4番鳥越真由美議員の一般質問を終わります。

次に10番高山正人議員の一般質問を許します。

【通告No.3 10番 高山 正人】

〔高山議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 高山議員。

○10番（高山正人君） 10番高山です。私は安平町におけるラピダス対応についてを質問させていただきます。近隣市町ではラピダス関連企業誘致や開発が活発に行われていることを報道で目にしますが安平町の動向が見えてきません。昨年6月定例会でラピダスの対応についての一般質問をしたのですが、その後の進捗について伺います。

（1）企業誘致に関して、令和6年度町政執行方針にはⅢ．経済・産業の項目でラピダスに関連した記載がありましたが、令和7年度と同項目には記載がありません。今後、具体的にどのような誘致を進めていくのか伺います。

〔木林企画財政担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 企画財政担当課長。

○企画財政担当課長（木林一雄君） 執行方針におけるラピダスに関する記述については令和6年度の執行方針においては2か所に記載しています。1つ目は重要政策の1．魅力的な子育て・教育の推進と人口確保対策の展開の中で子育て教育を訴求力として人口確保につなげる取り組みを検討するとしています。2つ目は、3番目の経済・産業の中で当町の地域活性化につながるよう情報収集及び企業誘致に向けた対応にあたるとしています。

令和7年度の執行方針におきましては5番目の生活環境・生活基盤の中で住宅需要に対応するため民間空地、空家の活用と併行させながら住まいの確保策に取り組むこととし、移住定住事業のセットメニュー及び民間賃貸住宅の助成や町有地等の分譲を展開するとしています。

ご質問の企業誘致については現状、誘致が可能な土地は追分地区の工場適地と苦小牧東部開発地域いわゆる苦東地域で、こちらも国家的プロジェクトとしてスタートした計画ですが苦東地域の遠浅地区となりますが、追分地区は民有地であるということと遠浅地区は基盤整備がなされておらず加えて水の問題がありますので、誘致活動は行いますが土地条件等の現状をご理解していただいた上で立地が可能な企業に来ていただくという考えであり、工業団地に関する問い合わせの状況も少なく、都市計画マスタープランについても見直しをしたばかりですので第2次総合計画期間中におきましては新たな工業団地の造成は検討せず、第3次総合計画策定の際に半導体関連産業に関わらず新たな工業団地が必要かどうかを検討することとし、第2次総合計画期間中は引き続き移住定住施策を中心とした施策の展開を考えているところです。

〔高山議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 高山議員。

○10番（高山正人君） この質問するときにはいろいろ調べて、いろいろ眺めて検討させてもらったのですが大事な重要政策、これ残しておかないといけない部分はしっかりつけておかないといけないのではないかなと。特に3の経済・産業というところは町の根幹を、一番大事な部分である。これから先もまた重要な位置づけであることは間違いないと思います。ですからこのラピダスという話は令和5年3月の定例会で私は企業誘致の一般質問の際にラピダスという言葉が町長から発信されておりまして、ここからスタートなんだと、じゃあ時間を置いていろんなことをスピーディにやらないとならないのだと私的には感じていまして、これはとにかく乗り遅れてはいけないと、ずっとこの話を何回かしてきて同じような質問をずっと続けているわけですが今の状況でいって大丈夫なのかなと。ましてや今ご答弁いただきましたマスタープランの中にも書いてあることが非常にアバウトとしか見られない部分が、読んでいくと大丈夫これって。基本的なものなのだけど基本的ではない。何かやろうとしているのかやろうとしていないのか、どこまで頑張ろうとしているのか。皆と合わせてっていうか情報を収集してという項目がいっぱい出てくるのだけど、ウチの町はここから先20年どう動いて存在していけるのかなって考えた時には、このビッグチャンスというこの近くラピダスという工場建設、会社の建設によってこの地域どころか全道の中でもこの流れが非常に強い。まして皆さんそれに乗り遅れてはいかんということで苦小牧市、当然千歳市が主ですから恵庭市も北広島市も札幌市も、とにかく他もまだ地域でも一生懸命頑張っておられる。私もそこには遅れてはいかんという意味ではないけれども進めていかないけないとずっと感じていまして。これは町長の本来方針ですから実際のところ担当課長が答えるよりは町長が自筆で考えてこれ全部プランニングされて公表されて今年1年このような形進めてまいりますということを表明しているわけですから、正直なところ町長からこの意見をいただければなって最初にそう思っていました。ただ、どうしても担当課長にお任せしてこの状態で行きます、こういう中身ですという説明をいただいてしまうと町長ここで補足するのかなと若干思いながら、それは無しだったなというところもあって。いや、今私言った後で手を挙げてくれるかなと思っていますから。令和7年度ということの中での執行方針であれば、できる限り次のプラン次のプランってずっときているのだけど先行き見えているもの、もう見えているからここに載せているというのもわかるのですが、じゃあ総体的にもっと動かすべき話ってないのかなというところは期待をしている、これ町民がすごく期待をしているのです。不安もあるのだけど期待もしないといけないって。当然トップリーダーでウチの町を統括しているわけですから町長の執行方針というのは非常に大事で、この中に載せるか載せないか大事なことだと思います。毎年これ1年に1回必ず出てきて町長の意向はなんだということをここで訴えてい

るわけですから。ここに載っていないというのは非常に経済・産業といったところではちょっと違ったなと思っています。多分この部分については町長が答えてくれると思うので一つよろしくお願いします。

〔及川町長挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 高山議員の町政執行方針に対する非常に高い評価と内容を隅々まで読んでいただいて、そして今回の質問の中にも取り上げていただいたことに改めて感謝申し上げたいなと思っていますが。執行方針は過去からずっと自分も企画サイドで手伝ってきたり携わってきたり、原案があって擦り合わせするのですが相当ページが増えて10ページ超えて14ページとか、それも文字を小さくしてといったことがずっと続いてきて。生涯学習計画の「きょういく」もそうですが見やすさ、読んでいただくことも重要視しながら私は執行方針令和4・5・6・7と町長になってからやると言ったものを、例えば軌道に乗ったものでいけば特段載せなくてもこれをやっていますよアピールではなくて、そういった意味で新しいもの新しいものをそういった表現を入れていっているという作り方もありますので、6年度に挙げたものが例えば掲載されていなくてもそれはもう約束したことです、その1年間で終わる施策であればあれですけど、そこからスタートするものはもう僕はやっていくべきものと認識して。ただそこは産業・経済ではなく今の段階でいけば住宅、住む場所をきちんと確保していきながらスピード感を持って、ラピダスだけではなく関連企業の方がもしかすると早く来るかもしれないし。そういったことも含めていくと胆振東部地震の時には中期的・長期的においていたものを前倒ししてやっていこうということ、これは総合計画が子育て・教育を柱に移住定住施策をとってきた安平町の総合計画にマッチしている、なんらこの基本方針を変えなくてもラピダスだったりその関連企業だったりといったところが来ることによっても更に追い風になっていくという位置づけですから、我々の基本的な考え方、政策といったものは基本方針も変えないで進めていけるものだと思って、まずはいます。

ただ、情報共有または情報収集はどこの自治体も言っています。なかなかその報道だったり協議会というものも回数が少なく、それが出てきたとしても安平町だけの情報ではないわけですね。ですからそういったところの難しさはあるのだなと思いつつも、例えば千歳市を中心とした苫小牧地方総合開発期成会の枠組み、また定住自立圏の計画も含まれた枠組みといった1市4町の中では会う機会が結構、去年はちょっと岩倉市長が体調を壊されてお亡くなりになったり金澤市長にバトンタッチということで去年1年間そういったこともあったのですが、きちんと情報共有をする場を設けさせていただきながら、例えばこの後に出てくる部分と重なりますが北海道バレーの

話だとか安平町が関連していないことも苫小牧市さんが入っているので苫小牧市を中心としながら我々にも情報共有をしていただきながら期成会要望の中でもきちんと北海道や国に意見を言っていこうという形になってます。一方で千歳・苫小牧地方拠点都市の対面での総会だったり会議がしばらく無かったこともあって去年お願いをしてやっていただいて現地視察もさせていただいたということでもあります。ですからそういったいろんな枠組みが広域でもありまして千歳を事務局にある拠点都市の計画のサイドにも、これは恵庭も入っていますから、そういった中での広がりがありますのでそういった情報を捉えた中でまず安平町は急いでやるべきことは住宅政策のことを更に手厚くやっていくことが必要だろうなど。ただ、工業団地のご指摘も昨年もいただきましたのでそこは大きな問題だったり、この後の答弁全部絡んでくるのかもしれませんが、水問題があったり工場適地が既にあるそこは進めています、最大限水問題というのは半導体だけではなく安平町のこれまでの課題でしたから。本当にこれのIIM1の2027年の稼働、その次のIIM2含めて大々的にやっていくべきものかどうかはさまざまな半導体だけではなく企業含めて工業団地の在り方、必要性、安平町がそこを本当に担うべきなのか、後ほどもしかしたら補足ありますけど関連する千歳、恵庭、苫小牧、南幌だったり他の自治体もいろんな形で既にあるものを活用しながら、また新たなものとして既に工業団地等のことは動いていますから、そういったところとどう安平町が役割を担っていくのかを、ここは安平町として考えていかなければならないことだと思っていますので。まだ安平町の令和7年度のこととでいけますと執行方針の中では住宅政策の中でスピード感持ってやっていくということがメインだったのですが、令和6年度で言っていたところはもう無くなったからやっていけないんだとか、考え方を持っていないということではなく、これからずっとそこは追いついていきたいと思っています。

また、ゼロカーボンの関係だったり関連するようなデジタルの関係だったり、そこも当然全部動いていますけれどもそこも本格的に今動き出していますので、そういったところの他の町と関連する動きがゼロカーボンもそうですけれどもありますので、そこも情報共有をしながらやっていきたいと思っています。

〔高山議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 高山議員。

○10番（高山正人君） 毎年6月このような形の話をして一步步前進しているのかなという感じではいるのです。ただ今年は住宅、賃貸住宅、戸建てといったことをやりますよという流れにはなっている。ただこれは規模的に言ってしまうのだらうと。表現の仕方は悪いかもしれない、小さくないかという

ふうに政策として打って皆に披露するとなったらプロジェクトとしては一般的な町民に還元しますよというのとそんなに変わりはないのではないかという気持ちはあります。プロジェクトを打とうというのであれば、もっと皆が取材に来てくれる、いつもPR活動を一生懸命やっておられるからそういったところを利用するということはあると思うのですが。でもインパクトがあるかどうかはまた別問題だと思っている。インパクトをもうちょっと作るべきで、あるのだったらこどうだいという話は広げて住宅政策を変えて優良住宅がこの政策で展開しましたよというとなんかちょっと目先を変えたという気持ちぐらいにはしか見えなくて。逆に言うと政策を打つのであれば受け入れ態勢OKって、もうちょっとデカイ話を持っていただければ嬉しいなということと、私はこれずっとやっている時に町の中でこのいろんなプロジェクトをやっていくと今自分たちでできないから結果的に協定を結ぶ。今盛んにウチもやっているし他所の自治体もやっておられる。どこかの知恵を借りないとならないって、今のままじゃ自分たちの流れではなかなか行き詰る、だから知恵を貸してくださいって。私は地域の活性化を考えるのだったらデベロッパーとかいろんなところをもうちょっと全国的なところの視野の持った企業も連れてこられるような体制の形を少しでも取ればいろんなヒントも得られるのではないかって。自分たちで何とかしようという気持ちはわかるけど、もうちょっと情報産業の電通さんとか提携もして協定も結んでいる。だったらデベロッパーだってどこかで、もっと土地利用、地図上で見ればラピダスに近い地域でどこが一番妥当な所で開発行為が、ひょっとして工業団地ができるかどうかって、こんなのはそういうプロに任せればこういったところはもうどうだろう採算合わないからやめたよっていう意見も当然聞かれるかもしれない。でもやっぱりそういったことは足踏んでいかない限りは手を付けていかない限りは広がっていかなくて、情報収集だけという話になるので、情報収集は彼らの方がもっと先に進んでいろんなことを入手しているかもしれない。ですからこういったところはもっと計画的に投資をする、提携・協定を結んで何かをするというヒントを与えてもらうというのは当然必要な段階にもう来ているのではないかなと。今までずっと違う業種ではいろんなことをやってきているのだけど、特にウチは企業誘致がずっと停滞している、どっちかという。水問題だから動けないってずっと言われて。でもどこかで解決してくれ、それを使わない企業を求めるところに辿り着くかもしれないというのをもう少し考える必要性があるのではないかって。それでなかったらなかなか水が無いからできませんという答えがずっと出続けるのではないかなと。もしくは逆に水の改革はずっと私もこの席に座るようになってから水問題はずっと聞かされて、ずっと来っていて、ずっと解決していない。15年、さっきの表彰ではないですが15年いろいろと携わってまいりましたが、これは一向に解決がなかなかしていないのが現実ですから。そういったところはもうちょっと違う視点の方に協力を仰ぐといったこ

とは政策上ほしいかなって。私のヒントですみませんが、いかがですか。

〔及川町長挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） まず住宅の政策、取り組みは小さいのではないかと最初指摘いただきました。ただ、安平町の計画に基づいて社会人口増を3年連続今達成中で、今年に入ってもそういった状態が続いていることがまず背景にあります。それまで例えば5年前を捉えても、いろんな計画を作っても全て社会人口減、人口減、それも加速度的に進んでいた状況をどうにか食い止めるところが、このラピダスのラの字がない2年ぐらい前まではそれが当たり前だったのですね。全ての経過が全部それを前提に作られていた。でもそうではない実績があって今横ばいに転じてきているというところで実態面を捉えながら先ほど申し上げた中長期的に置いていたものを短期中期に置き換える必要があるなということで、そこは我々としてはスピード感を持ってまず試験的にさつき団地の裏、あそこ土地が空いたので町で買わせていただいて整備をして、戸建てとアパートとそれがどういう反応かやったはいけど4戸のアパート2戸ですね。あれが例えば1年間も2年間も反応がなければ大規模やってもうまくいかないわけですね、あれだけいい場所ですから。そこがきちんと結果が出てきたとなると課題になっていた仮設中学校の跡地をどうするかということもあったので、そういったところもスピード感を持ってこの中でも議会の皆様方にもご意見いただきながら更にいい案になって今スタートを切れるのではないかなと。そこを取って28から33戸ぐらいの、でも安平町にとって今までに追分地区にサニータウンってあるのですがあそこ34区画ですから、それに匹敵するぐらいの宅地政策ではあるなと。また中期的に置いていたこれも議会の中で一度意見の中で言っていますから言いますが、仮設住宅建っていた場所ですね。あそこもハザードマップを作った後、低いということで土を1mぐらいなければならぬということでも相当費用がかかるから中期的に置いたのですが、次はそういったところも視野に入れていきながらやっていこうというのは民間の方のお智慧も活用しながら進めてきていましたので、それでラピダスの話が来ましたからそれを中期長期ではなくて早めようということで今動かしていますから。ラピダスを想定していたわけではありませんが今の段階においては町としてはある程度計画に乗かった形で、いい形でできているのではないかなと。ただ一方、安平地区にもアパート建設が1棟、2棟目も埋まって3棟目が今一部空いていますが、そういった話も地域から聞いています。早来にも一部建つということで追分地区が人口減少が急速ではないかと言われていたのですが、昨年12月の住民基本台帳と5月末の追分地区を比較すると40人から50人ぐらい増えているのですよね。それも地域的には分散している

と。そういった分析もこれからしていかなければなりません、そういったのがもしかするとラピダスに関連する先行的な人の動きだろうなど思っていますから。追分地区で全く無策かというとはそうではなくて、これも以前の報告していたＪＲアパートの関係だったり、そういった後展開、更には北公営住宅が千歳市に近い場所ですね、ＪＲで通勤しかラピダスさんがダメだと言われれば車通勤はダメなのですが。ただ関連企業はそんなことはないでしょうから、そういった意味において公営住宅があと数戸入っていますがそこを手前の方から何とか宅地化できないかという話は既に我々もしていますので。ただそれを殊更先ほどマスコミ報道発表といったところが、まだそういった段階ではないのですが粛々とそういった作業をしていきながら先ほど申し上げた第３次安平町総合計画の議論の中にきちんと載せていけるように。だからと言って令和８何もやらないかといったらそうではありませんけれども、今の段階では骨格予算となるような４年の区切りの最終年度が令和７年度ですから政策的な大きな転換、今までの総合計画だったりさまざまな広域計画に載っていない分野ですけれども、そこを何とかこういった方向で突破するということであれば議会の皆様方とも議論しながら８か年の新たな構想の中でそういった画も描けるのではないかなと今の段階では思っています。昨年もそういった思いで答弁させていただいていますので、それ以外の細かなことのやり取りについては担当課長の方からまた答弁がもしあれば再質問していただければと思います。

〔高山議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 高山議員。

○10番（高山正人君） この話は町長が言ってくれる、僕はデータを見ると町長と話せる時間が大体同じぐらい。いやいや、いいですよ。そこを聞きたいから聞いて。一般質問ですから担当課長のことを言われるよりは町長から直接言われる方が本来筋論かなと自分は思っていますので。そこは責任者がしっかり答えるという意味では僕は非常にありがたいと個人的には思っています。

今、町長のお話の実績、これからの計画。順調に来ているという流れで住宅政策、人口増に向けた政策の打ち方としてはいいじゃないかと。僕は小さいと言っただけだね。そういう流れにこれから先もなるだろうというお話。それは悪くない話ですから否定することなく粛々とやっていただければと思っています。

それでマスタープランの中に、35ページに町の活力を与える産業の用地と整備確保のところでアンケートの調査で事業所がないと働く場所がないという、満足度が低いという。これやっぱり非常に大事な政策でどうしても今は夫婦が一緒になって仕事を持ちながら家族で暮らすというのは主体にな

ってきて、どうしても片方だけはいいいけど片方がいないという職業的選択はまた別かもしれませんけれどね、そういったところは需要がどうしても必要だよとなってきたと。これは当たり前の一般的な形の表現だと思っているから何とかここは解消する。だからこそ工場誘致、企業誘致というのが大事になってくるのではないかなと。産業は一つ一つ基幹産業が何と言われたらそれぞれ出てくるのですが、ずっとそれが続くとは限らないのです。例えば追分地域で言えばJRがずっとこの基幹産業の柱だよと、職員もいっぱい抱えていたよというところと言うと、そうではなくなっちゃうと思ったらそのところの基幹産業を失ってしまうと。じゃあ僕らの地域はどうだったかといったら酪農が盛んでしたから酪農だという話の中で言うとこれが基幹産業だと思ったらそうではなくて今は軽種馬だという話になってしまいますから。産業は常に動いている。実にその何かに頼り切っている一本足打法ではなくて二本、三本と産業として持っていないといけないという、町として税収を上げる意味では間違いなく固定的に上がってくる政策、住民が暮らしていただくのもそうですが工場や会社を作っていただくというこの政策のやりとりを常にやっていかなければいけない。これは規模が小さいか大きいかはまた別な問題かもしれないけれども、とにかく雇用の場を何とか提供してあげるというのは前提だと思っていますから。私の言ったデベロッパーというのは規模がデカいと思われるかもしれないけれども、知恵はどこからでも借りてこいと。お金は別かもしれないけれども。そういったところは何とか組み入れていただきたいと考えますけど、その辺についてはいかがですか。

〔木林企画財政担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 企画財政担当課長。

○企画財政担当課長（木林一雄君） 私も高山議員と同じ考えは持っています。

当然に企業がその町に来て、企業が来れば働く場所ができますので、働く場所があれば人が増えていくと。当然固定資産税も入ってくると思います。ただ一方では昭和58年だったか50年代に安平工業団地をやった際には二度のオイルショックを経て計画どおり工業団地ができなかったという、なおかつ町財政を非常に圧迫したということも過去にはありました。まさに現在がこの物価高騰。オイルショックとまではいかないのかもしれませんが、そのような状況もあるものですから、先ほど町長が言われましたとおり第3次総合計画を策定する際にさっきの住宅団地の話も含めて議論をできればと考えています。

なお、デベロッパーの話の前にまずは職員の方で知恵を出し合って、どうしてもそこで解決しない問題があれば関連する企業さんの伝手を伝ってご協力いただくようなこともあるかと思いますが、まずは職員の方で知恵を出

して考えていくということを基本に考えています。

〔及川町長挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 先ほど安平町においても産業ということで、農業が基幹産業ということで、ここも軽種馬が全国的にも世界的にも有名になって安平町にとって誇らしい限りですが。更にはアサヒメロン組合が55周年ですか。ちょうど今、今日あたりからPRしていいということなのでアサヒメロンが今までは加工商品で出さなかったのですね、あえて。それをその本格的なはね品ではなく果汁を使った中で7月1日から道の駅でソフトクリームを加工品で出すとか、あとはクッキーの商品もアサヒメロンを使った形で出していきますよということが出てきました。

さらに農業関係でいくとアサヒメロンの新規就農者の支援策もうまく平成29からいってあと1年後には今26組の農家さんの半分ぐらいが新規就農の方たちになってくるというぐらい。ですから住む場所ということで先ほど前段鳥越議員からもご質問いただいたところです。

また、食品の加工の部分で今まで地域であったものが更に道の駅によって新しい新商品開発ということで商業だったり、またふるさと納税の返礼品だったり、観光面でも仕事が今拡大傾向にある。またダイナックスさんのワイナリーは9月に完成するという、まさしく象徴されますが働く方だけではなく農業と福祉の農福連携ということで、教育の関係で追高生もダイナックスさんに勉強しに行って農作業までしていただいたり、教育との連携との相乗効果も出てきている。ですから企業誘致とか従来型のそこも基本にしながらも更にさまざまな分野において安平町らしさを出してきていると。

さらには昨年度スタートさせてあびらチャンネルでも紹介させていたしていますがデジタル人材育成事業、こちらは町内のお子さんをお持ちのご家庭でなかなか家で仕事をしなければならないということも多いということも受けて短期・中期・長期のプログラムでさまざまな資格だったり勉強もしていただくようなことができてきています。これから大きなものではないかもしれませんが先ほど行政報告させていただいた企業さん、地域おこし起業人として7月から来る予定ですから、そういった町内はもとより町外の、近隣の企業の情報も得ながら、場合によっては安平に居た方がデジタル人材の働く方も揃っていますよということでいけば誘致にもつながっていくのではないかと。例えば水が要らない、場所も自宅でもほぼできるみたいなといったこともいろんなウイングを広げながら施策も展開していきながらソフト事業展開もさまざまな企業と協定を結んだところをご縁で今進んできていますので、そういった状況も現状としてはありますので高山議員がおっしゃった基本的なことを、必要性は十分議論していきながらも安平町の現状とし

てはそういったところも含めながら今まちづくりを展開させていただいているところです。

〔高山議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 高山議員。

○10番（高山正人君） これをずっとやっていると2番、3番と進めなくなるので、とりあえず進めてまいりますので。

（2）1市4町定住自立圏及び千歳・苫小牧地方拠点都市地域整備推進協議会でのラピダス対応協議はどのようなになっているかを伺います。

〔木林企画財政担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 企画財政担当課長。

○企画財政担当課長（木林一雄君） 先ほどの前段の町長の答弁と重複する部分がありますがお許しください。はじめに千歳・苫小牧地方拠点都市地域整備推進協議会ですが、千歳、恵庭、苫小牧市、白老、厚真、安平町の3市3町で構成され、この協議会はいわゆる拠点法に基づき策定した計画の管理と関連事業の推進を目的とした協議会です。当該協議会におけるラピダスに関する動きですが、令和6年度定期総会時に次世代半導体製造拠点に関する課題と取り組みをテーマに各市町の現状課題について意見交換を行い、その後建設中の工場の視察を行っています。なお、令和7年度については日程の都合などもありまして書面総会ということですので意見交換や現地視察という予定はありません。

続きまして1市4町の定住自立圏ですが、ラピダスの関係は同じ1市4町の枠組みで構成されます苫小牧地方総合開発期成会の方で動きがありますので期成会の対応状況をご説明申し上げます。苫小牧地方総合開発期成会は圏域共通の課題あるいは市町それぞれの懸案事項について毎年国や北海道などに要望活動を行っています。令和6年度は要望書の最初のページにラピダス周辺自治体の課題であるインフラ整備、住環境の整備などの課題解決と水の確保、きめ細かな情報提供などについて圏域共通の課題として北海道、振興局と本庁ですが、道と国に地元選出の国会議員に要望活動を行っています。令和7年度については安平町で開催された総会の席上、先ほど町長が申しましたとおり苫小牧市長からラピダスに関する情報提供と、改めて圏域が一体となり課題解決に取り組んでいくということを確認しまして、その後の室蘭要望の様子については新聞でも報道されましたがラピダスの経済効果を波及するための支援を、胆振総合振興局に要望を行っています。今後は道庁と地元選出の国会議員含め国に要望を行う予定となっているところです。

〔高山議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 高山議員。

○10番（高山正人君） 組織がいっぱいあってどっちがどうなのか説明を受けてうーんというところで、そういったところはちょっと理解しにくくて。どっちがどうでどうなのか今やっている行動の中身についてはご説明いただきましたから。ただ僕らに言わせると、言いたいことはどんだけ陳情しても解決方法があるのか、この脈があるのか動きがあるのか陳情だけバンバンやっていくのだけど空振りですってこれが続けていかないと何とかしてくれないのか。これは課題ってそれぞれ似たような部分が多過ぎて。これどうしても何とかしてくれという要望だけで終わっているのかなって。とにかく効果上げて、ラピダスという会社そのものが試験的な操業を始めてラインにすぐ乗っかるという状態にいて今張り付くといっている、まだ要望しないとならないというこの時間差、タイミングの悪さは国が一生懸命率先してやろうとしているのに何か全然手当何もしてくれない動きが遅いというのは非常に不愉快というか、どういうことなのだろうという感じするのですよね。歯痒い感じがするのですが。これについてはどんな感じを覚えているのか伺います。

〔木林企画財政担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 企画財政担当課長。

○企画財政担当課長（木林一雄君） まずラピダスの試作品については今年の4月からということ動き始めたのですが、実際そこに関連する企業が動き出すとか張り付いてくるのは試作品が完成して量産体制に入る、うまくいって2年後という話ですので、その前ぐらいからなのかなと。ですからその前に向かって地元の懸案事項をあらかじめ整理して国に要望しているという流れで動いていますが、これウチばかりの問題ではなくて議員さんも行かれた九州の熊本のJASMEですか、そちらの方も今大変な動きをしていますのでなかなかウチだけというのは厳しいのかもしれませんが、引き続き要望の仕方、これ苦小牧市さんの方で結構要望のやり方も考えてくれて説得力のある要望の方法を今やっていただいていますので、そういったところに期待をしながら一緒に要望活動できればなと思っています。

〔及川町長挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 千歳・苦小牧拠点都市がまさしく旧追分と早来時代に企画サイドに自分も木林課長もいて、あの時に描いていたのが今の姿なので

す。ですからあの時はまだ合併していませんでしたし白老や厚真もありますからそれぞれの町がどういう役割をしていきながら千歳を中心、また苫小牧を中心としながらやっていくかという、そこがラピダスというかその時半導体というところまでは見込んでいませんけれども描いたものが現実になってきたなど、ようやく30年経って今。イメージ的にはそこにあるのです。ですから我々としては千歳・苫小牧拠点都市が一時役割を終えたのではないかと、解散してもいいのではないかと、そこを踏みとどまってきたことによってまた枠組み、協議会を活かすことができるのではないかと。その協議会はそういった役割だと僕は思っています。

一方、苫小牧市中心とした定住自立圏、そこは生活圏のさまざまな交通問題だったりエネルギー問題だったりそれ以外の問題も含めて1市4町でさまざまな枠組みの中で解決して取り組んでいますから、ここをうまく結びつけることができる中心的な役割が苫小牧市さんだろうと思っていますし一方で千歳市だろうと。そこと安平町は両方隣接しているということで、そことの関係性をきちんとしておく。いつでもどんなことでもご相談ができたり向こうからもしかしたら話がある、その関係性を構築するのは自分の役割でもあって大事だと思っています。そういった意味では金澤苫小牧新市長とも期成会の総会を終わった後、たまたまウチが当番町だったこともあって意見交換会の懇親の場も安平町でやらせていただきましたし、それ以外の後にも幾度も会ってお話もさせていただいています。当然その時に厚真、むかわもいる場合もありますしいない時もあります。千歳市さんとも、これは基地協の僕が副会長で横田市長が会長、恵庭原田全道市長会長も基地協の副会長ということで、いろんな場面で一緒することがあって当然こういった話もさせていただいているわけですので。ここでまだ要望の中では今後の先を見据えた安平町だけではなく周辺自治体における課題であるインフラ整備、住環境の整備、先ほども課題として出ています企業誘致の促進の解決に向けたさまざまな課題がその町々によって違うのですね。そういったところを今包括的に要望させていただいていますし、投資促進の部分、もう桁違いな国費が投入されている。我々こういった動きが22の自治体が参画している協議会が、大枠がありますが、そういったことが重要なんだろうなど。これは道路の要望も然りではありますが、地元の声を中央にきちんと届けるという重要性和役割がありますので、そこもやりながら我々が目指す工業用地が不足しているといったところもきちんとラピダスの関係で1日20万tといった水量を確保するために今やっていますが、そうなってくると苫小牧市の苫東含めて水が大丈夫なのかという不安を感じる声も一方で上がってきているわけですから、そういったところとも意見を擦り合わせながら我々の声としても一緒に上げさせていただいていますので、そういった意味においては要望が空振りということではなくきちんと伝わって今の段階においては国も予算を付けていただいたり枠組みを作っていただいたり、そこは報道

されているとおりではありますが結果が出てきているのではないか。これも今の試作パイロットラインが4月から稼働して製品が出来上がって、それを短期間でできる仕組みが、小池社長も言われていましたがそこが大事だと。だからこの1年間の結果がこの後の我々の具体的な要望につながっていくのではないかと考えていますから、今回議会の中で質問いただいて町民の方にもいろいろとご説明することもできましたので、これはどこの町、関わった町皆がラピダスに注目していますし、このビッグチャンスを活かさない手はないということは合言葉でいつもやっていますので。我々もそこを民間企業、ラピダスだけを取り上げることも今まではなかなかしてきませんでした。きちんと情報発信の面もこれから気を付けていきながら配慮しながらアピールも大切だというご指摘ですので、そこも上手にやっていきたいなと思っています。

〔高山議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 高山議員。

○10番（高山正人君） 皆さんとスクラムを組まないといけない。情報も共有しないといけない。ここは難しいやり取りと、お互い仲良くやらないといけないという部分があります。貸し借りという言い方はないですがお互いにその流れを共有し合ってケースバイケースといったところはあるのだろうと私も理解はできます。

ただ、悪いと言っているのではなくてウチはたまたまこの水路・電力をウチの、敷地内という言い方はおかしいかもしれないけど町域内を走るわけですよ。ということはウチは重要な拠点であると。これは無いと困るので。ということは僕らにとってはポイント一つありだなんて。言い方悪いですがここ通っているんだからさと、一つの手立てはあるのではないかと。悪いような錯覚で取られても困るのですが。これを一つの皆さんとの分かち合いの中での事業を進めていく上で重要なことであることは理解はできますし、何かそういった機会があれば私ども協力はさせていただいているのです。ですから何とかインフラ整備、その他いろんなことに力を貸していただきたいと国にもっと言っていいただければと。

また、要望というのは行くついでなんて言ったら怒られますけど、行った時にどんどん行って来られればいいのかなどは私も理解しますので、そのところは忙しいとは思いますがやっていただきたいと言っておきます。

続きまして3番目の最後の、役場庁舎内のプロジェクトチームを立ち上げる方針があるかを伺います。

〔木林企画財政担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 企画財政担当課長。

○企画財政担当課長（木林一雄君） これまで非対面のLINEWORKSで情報共有を行ってきた庁舎内の連絡体制については、これまでの議員各位からのご意見それからラピダスの試作ラインが稼働したことを受け本年5月28日に対面型となります庁舎内組織を立ち上げ、過日第1回目の庁舎内連絡調整会議を開催しました。会議の名称については安平町次世代半導体産業連絡調整会議と称し、構成は特別職それから関係する課長の合計16名で構成し、会議の開催については不定期としています。

第1回目の会議についてはラピダスが公表した計画、議会の特別委員会でも資料を配布していますが、当初計画に対する進捗状況・実績を共有するとともに各課で把握している情報を共有する会議を立ち上げています。

〔高山議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 高山議員。

○10番（高山正人君） この庁舎内のプロジェクトチームというのは去年6月の定例会にも質問させていただいて、副町長から職員の研修といったお話をされていて、まだ決定されていないので。これどうかわからないと。でも何とかしたいというお話だったので、その辺について伺います。

〔田中副町長挙手〕

○議長（多田政拓君） 副町長。

○副町長（田中一省君） 職員の研修というよりもラピダスの部分についてはまずLINEWORKSで、まずは情報の共有を図っていききたいと。今後その会議の中でだんだん情報が集約した段階で職員に周知していききたいというのはありましたが研修事業としてやるといった記憶は無いのですが。あくまでもそれを受けて今回、企画財政担当課長が課長の16名で構成した安平町次世代半導体産業連絡調整会議を庁内会議の後にその他案件で開催をしたという流れになっています。

〔高山議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 高山議員。

○10番（高山正人君） 私の理解がまずかったのかなと。それについては再度確認して。副町長がおっしゃったのだからそういうことなのかなと。ただチーム立ち上げの流れから言うと非常に去年言って今年かよという、この強烈的な遅さ。LINEがどうのこうのではなくて、この事業はチームの格が違うとか、もう一つステップアップする背景がないのかなと私は感じますけど

も、その点についてのお返事をいただいて終わりにしたいと思います。

〔木林企画財政担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 企画財政担当課長。

○企画財政担当課長（木林一雄君） 最近立ち上げた会議はあくまでも情報共有会議でして、委員の構成は適宜変更できるような作りになっています。その上でラピダスの動きとか、先ほどの総合計画の議論をした後の動きといった状況を見極めて次のステップの課題解決に向けた組織が必要であればそちらの方に体制を移行して必要な部会といったものを作りながら状況を見てそういった形で変更をしていければと考えています。当面は情報共有と考えています。

〔及川町長挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 1回目の会議の中で、先ほどこの中でいろいろとやり取りをさせていただいた試作ラインがあって7月に試作品が完成することだったり、ラピダスだけでなく関連企業が当然これから周辺に集積されてきますので、その家族の定住先として安平町を選んでいただけるように、考え方と方向性を職員間も同じ方向を向かなければならないということでそういった話。また先ほど1市4町の定住自立圏の期成会の話の中のインフラ整備だったり住環境、誘致企業といったことの話もその場で最初のあいさつの中でいろいろと言わせていただきましたし、また住宅地の整備が重要であるということから早中の仮設、J Rアパートの後の関係、北公住の話。ここで先ほど申し上げたものを前段で立ち上げた初回の会議の中で工業団地の話も含めてこれまでの議会を全員情報共有、何というのですかね、同じ対面での初回になりましたので、そういったところは再確認の意味を含めてその重要事項については第1回目ですらさせていただきますので、これから必要に応じて会議も開いていきながら個別案件については先ほど木林課長が答弁した形で対応していきたいと思っています。

○議長（多田政拓君） 以上で10番高山正人議員の一般質問を終わります。

ここで15時5分まで休憩します。

休憩 午後2時51分

再開 午後3時05分

○議長（多田政拓君） 休憩を解いて会議を開きます。

9 番内藤圭子議員の一般質問を許します。

【通告No.4 9 番 内藤 圭子】

〔内藤議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 内藤議員。

○9 番（内藤圭子君） 9 番内藤です。安平町ゼロカーボンシティ実現のためにということで質問させていただきます。安平町は2024年1月にゼロカーボンシティ宣言をしました。今年3月には地球温暖化対策実行計画も策定され、また、ゼロカーボン推進協議会も立ち上がり、議事録を見ると6回の協議を重ねています。このように安平町はゼロカーボンシティに邁進しているわけですが、具体的な計画が見えず今後どのようにこの計画を進めてゼロカーボン計画を達成するのか質問したいと思います。

まずは安平町のゼロカーボン政策の現状と今後についてお聞かせください。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君） まず現状についてですが、令和6年1月23日に安平町ゼロカーボンシティ推進協議会を設立して、同日安平町ゼロカーボンシティ宣言を表明しました。その間、国の補助事業を活用して再生可能エネルギー導入目標策定事業や公共施設等再生可能エネルギー設備導入可能性調査業務などを実施しまして令和7年3月に地球温暖化対策実行計画、区域施策編を策定したところです。併せて各課においてもゼロカーボンの実現に向けたさまざまな取り組みを進めています。総務課においてはナチュラルビズの実践、公用車のEV車への更新。建設課では公共施設や街灯のLED化。当課においては経済産業省の補助事業を活用して町内9か所にEV充電器の設置などに取り組んでいます。また、ゼロカーボンを推進するにあたり町民の皆様や子どもたちへの意識付けも大変重要であることから、教育委員会と連携して総合学習の一環として早来学園の6年生を対象に気候変動をテーマとした授業を2月から3月にかけて計11時間実施しているところです。この事業には協議会のアドバイザーである北海道大学大学院地球

環境科学研究所の山中教授をはじめ地域おこし協力隊であるゼロカーボン推進員にもご協力いただいています。さらに環境フォーラムの開催による講演の実施や毎月の広報あびらにおいてゼロカーボン関連記事の掲載など、継続的な情報発信にも努めているところです。令和7年度においては節電対策の一環として総合庁舎・ときわ公園・スポーツセンター・追分中学校のLED化工事、一部事務組合である2町事務組合でもLED化工事を実施する予定となっています。

今後についてですが6月11日に2度目のチャレンジをしていました国の重点対策加速化事業の採択内示がありましたので、この事業計画に基づきゼロカーボンの達成に向けた事業を行っていくこととなります。重点対策加速化事業の具体的な内容については7月29日開催予定の協議会で説明後に改めまして議員の皆さんにはご説明する機会を設けたいと考えていますが、簡単に申し上げますと太陽光発電をメインとした地産地消の再エネ電力100%を目指すもので、令和7年度から令和12年度までの6年間の事業で申請段階の総事業費は約17.1億円、交付金約7.6億円、不足分の約9.5億円については地域エネルギー会社や民間企業が負担しまして町の持ち出しなく事業を実施する予定です。

具体的な事業内容については公共施設16か所と町有地4か所、民間企業3事業所、民間農地1か所の合計24か所に太陽光設備の導入を予定しています。また、早来地区の総合庁舎周辺エリアと追分地区の追分公民館周辺エリアの2つのエリアで既設の北電線を活用した地域マイクログリッドを構築する予定となっています。この地域マイクログリッドの構築には第1回目の先行地域として採択されました鹿児島県の沖永良部島で採用していますDGR、デジタルグリッドルーターと呼ばれるインバーターを当町も採用して総合庁舎・町民センター・早来学園・追分公民館の4施設に設置する予定です。

区域施策編においては2030年までに追加的な対策によって1万728tの温室効果ガスを削減する目標を立てていますが、重点対策加速化事業の実施によりその14.7%にあたる温室効果ガスの削減が見込まれています。しかし、重点対策加速化事業だけでは目標には達しませんので、来年度以降となりますが個人住宅向けや企業向けの助成事業についても検討しまして目標達成を目指すものです。

〔内藤議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 内藤議員。

○9番（内藤圭子君） まずは早来と追分に地域マイクログリッドを構築するということでしたが、この地域マイクログリッドについて説明をお願いします。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君） 簡単に申し上げますと災害時における電力の自給自足を可能とするエネルギーシステムのことで、太陽光発電や蓄電池などを活用して災害時においても通常どおり電気を使えるようにする仕組みです。

〔内藤議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 内藤議員。

○9番（内藤圭子君） 今、災害時とおっしゃったのですが、普段はその電気は使えないのでしょうか。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君） 公共施設の方にも、例えばこの庁舎で言いますと屋上に太陽光パネルを設置する予定ですので、その電力については平時において自家消費、この庁舎で使用する予定となっています。

〔内藤議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 内藤議員。

○9番（内藤圭子君） 早来学園でゼロカーボンの授業を行ったということで、これすごく良いことだなと思ったのですが、こういう早来学園で行って子どもたちにどういう効果を求めたのかなって思ったのですが。目的として子どもたちの行動がどう変わることを求めたのかなということでお願いします。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君） ゼロカーボンについては、2050年のカーボンニュートラルの実現にはあと25年ほど先になりますが、25年先と言いますと現在のお子さんたちが2050年には大人となっていて、これからの社会を担っていくこととなりますので、その意識を持ってもらえることが重要だと考えていますし、総合学習で学んだことを各ご家庭や社会人となっても実践していただけることを期待しているものです。

〔内藤議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 内藤議員。

○９番（内藤圭子君） 早来学園以外の計画はありますか。

〔及川町長挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） この環境教育というのは今に始まったことではなく統合前の遠浅小学校でも毎年のように行ってきましたので、環境教育というのは学校教育の総合学習の中だけでなくさまざまな場面で行っていかねばならないと思っていますし、これは大人に対しても環境フォーラムなどを通じてこれまでも行ってきましたが、引き続き大人に対しても行っていかねばならないと思っています。

〔井内教育長挙手〕

○議長（多田政拓君） 教育長。

○教育長（井内聖君） 早来学園で行った授業なのですが、講義型の授業ではなくて子どもたちが自分たちは何ができるのだろうかというところを子どもたちだけで考えるのではなくて大人も一緒になって考えるといった授業でした。その中で触れられていたのは、自分たちでできる行動としてフードマイレージという言葉が出ていました。なので自分たちの口元に食べ物が届く、遠くから届けられるものはそれだけCO₂を多く排出するということもありました。そういった直接的な環境教育の他にも、この環境教育ということは行き着く先は地球環境を大切にしていきたいということであれば今追分地区で行っている、例えば安平川学習だったりガンケ山だったり、小さいころから自然と触れ合うことによってこの自然を大切にしていきたいという意識が芽生えるのかなと思っています。ですのでゼロカーボンということでももちろんCO₂は直接的な教育になると思うのですが、今安平町が進めている米学習もそうですし自然体験というものが必ずこの環境教育につながるものだと考えています。

〔内藤議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 内藤議員。

○９番（内藤圭子君） 子どもたちってこれからの人なので、素直に受け取った感動だったり自分が思ったことを学校でこういうことをやったよと親に伝

えることで家庭の意識も変わっていけばいいなって今話を聞きながら思いました。

次、安平町はゼロカーボンを進めていくわけですが、1番効果的な取り組みとして太陽光ということが今言われていました。これ1つに頼ってやっていくのはどうかなと思ったのですが、他に何か考えていますか。お願いします。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君） 現時点においては太陽光発電をメインとして温室効果ガスの排出量を削減する目標としています。今後より効果的な方法ですとかペロブスカイトと呼ばれるフィルム状の太陽光パネルの開発も進んでいますので、これから普及して価格が安価となりましたら国の補助事業等を活用して導入を検討していきたいと考えています。

また、小水力発電についても小規模のものとなると思いますが、可能性があるのかどうかについても今後調査研究をしていきたいと考えています。

〔内藤議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 内藤議員。

○9番（内藤圭子君） 安平町は畜産の町だと私は思っているのですが、畜産から出る糞尿を使ったバイオガス発電というのは考えられないでしょうか。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君） 一応バイオガスについても事務局の方で検討はしていました。ただ、家畜の糞尿を畑の肥料にしている現状もありまして量がどれぐらい用意できるのか、臭いの関係とか輸送の関係とか、当然施設が必要になりますので、そこら辺のことも慎重に検討する必要はあるのかなという認識は持っています。

〔及川町長挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） バイオ発電については協議会の中でもいろいろと話も出ましたし、私も北大の山中先生に質問させていただきました。ちょうどど

この町とは言いませんが、バイオ発電で計画していたけれどもなかなかコストが、輸送コストもそうですし、太陽光であればある程度設置すると最低でも20年以上あまり人の手はかからないのですが、バイオ発電の場合は毎日日々糞尿を輸送しなければならない。また、そのできた液肥についても農家さんに届けていく、その費用と人件費もかかっていくと。その設備についても当然傷みが激しいといった、酸化することもあるかと思いますが、そういった課題がたくさんあってなかなか成功している事例もいくつかありますが難しい収入支出の中では収支が合わないところが多いという話もいただいています、安平町においてはメガソーラーも安平ソーラーパーク1・2がありますが、そういった気象条件また太陽光の条件がいい場所であるという立地の特性も活かしていくならば、先ほど申し上げたブラックアウトの経験も踏まえた中で蓄電と組み合わせた中でマイクログリッド方式が、先ほど申し上げた環境省の重点対策加速化事業の中でも、これ競い合いということで令和4からこのメニューがあるのですが、今回で4年目でして、毎年申請採択のハードルが上がってきています。令和7年度で町だけでいくと29か所。今回北海道内でいくと美瑛と安平町の2か所しか採択されていなかった。苫小牧は先行地域と重点対策も既に採択されていますから当然隣の市でも行っている、そことの連携もいろんな形でできるかなと思っていますが、さまざまなことを考えていくと安平町においては入口から排除したわけではなくそういった課題、風力も何か所か検討をしたのですが安定的な電源の発電と当然今バードストライクではないですが風力発電とていろんな問題を抱えているという課題からいくと安平町においては農地が面積の大半ですから、そこに今垂直型の太陽光パネルを設置することによって両サイドから光が、例えば冬雪が降ったとしても効率よく太陽光をエネルギーに変換できるといったようなことも今回の申請の中に、計画の中に上げさせていただいて、そういったことが評価されて採択いただいたのだと思っていますから、環境省とも引き続き、環境事務所とも連携しながら協議会の中にはそういったメンバーに環境事務所さんにも入っていますし、北電さんだったり北電ネットワークさんにもメンバーに入っていますから、そういった企業とも連携しながらこの取り組みを進めてまいりたいと考えています。

〔内藤議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 内藤議員。

○9番（内藤圭子君） 先ほどフィルム型のパネルの導入ということがあったのですが、私には夢の技術という感じがして、今とりあえず2030年までに48%削減というところでは、この技術はどれぐらい先のことを見込んで言っているかお答えできますか。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君） 今、国の方の政策としてはペロブスカイトのパネルの開発を進めているのですが、いくつか実証実験をしているところもあります。補助の対象にもなっていたと記憶していますが、例えばスポーツセンターのアイスアリーナのかまぼこ状の屋根ですと通常の太陽光パネルだと設置ができないものですから、そういった場所にペロブスカイトと言われるフィルム状のパネルとか、例えば建物の壁面に設置するとか、窓に設置するとかという実証実験も行われていますので、まだ価格が高いものですから今回の重点対策の中では難しいかもしれませんが、もう少し価格が安価となった場合については国の補助事業を活用して導入を検討したいと考えています。

〔及川町長挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長

○町長（及川秀一郎君） これも協議会の中でもメンバーの中でも事務局でも話はしていました。新しいものの実証実験段階を取り入れることによって補助金だったり交付金の採択をしやすくなるということがあればチャレンジしなければならないと思いますが、これは考えると北海道は面積があつたり広大だったり、都会で場所も無く面積も限られている時に壁面だったり湾曲していても貼れるような技術としては有効なのだろうと思いますが、道内、安平町もそうですが一定程度面積は確保できますから、それであれば今の段階できちんと結果も出ている太陽光をやっていくのが最初の段階ではそこが必要だろうと思っていますし。今、佐々木課長が答弁したとおり価格も安価になってくればいろんな多目的に使うのは他の太陽光のパネルと同じ扱いで多目的にできた方がそれはより効率であればそこは排除しませんが、今の段階ではそこを殊更それを取り組んでいく考えはありません。

〔内藤議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 内藤議員。

○9番（内藤圭子君） そうですね。すごい夢のような発電装置という感じがしました。ただ、私がそれで太陽光パネルを町が導入していろんなところで使った時に耐用年数のことを考えると廃棄物として出てくるのがもちろん出てくると思うのですが。そういうところの研究は同時に進んでいるのでしょうかね。例えば耐用年数が私たち聞いているので20年とか、でも20年使っても大丈夫だよというのをこの前聞いたのですが。それにしても何十年

か経ったらそれが廃棄物になるわけで。そこら辺の問題って何かいい対策ができてきているのかお願いします。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君） ちょっと間違えていたら申し訳ないのですが、南幌町だったと思うのですが太陽光パネル、いずれ耐用年数20年と言われていますが30年使えるかもしれないですし、いずれ更新の時期がくると思います。確か道内、南幌町の方に太陽光パネルのリサイクル施設のお話があるという情報がありますので、当然北海道かなり太陽光パネル普及していくことになると思いますので、リサイクル施設もいくつかできていくのではないかと予想はしています。

〔及川町長挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 町名は別としても太陽光パネルだけでなく、さまざまなこれからの公共物とか物というのは最終的には廃棄物、ごみになったり、それをいかに資源化していくかが問われていることだろうと思いますから、こういった分野においても相当10年、もっと古いものは20年ぐらいから太陽光は普及し始めていますから、安平町の今これから取り組んでいくよりも前から個人住宅に付いているものの問題等も、これは全国的な問題だと思いますので、そういった情報もさまざま先生方もこの協議会の中にはメンバーに入っていますので安平町としても将来的なことを見据えてどうやっていくのがいいのかは合わせてやっていかなければならないとは思っています。ただ、これからゼロカーボンの2030年、40年、50年に向けて対策をしていくところでの議論なので、その先の20年、30年後の問題は全く検討していないかというところではないのですが、まだ時間の猶予がある程度ありますので、先ほど申し上げたような資源化ができればいいのではないかと考えています。

〔内藤議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 内藤議員。

○9番（内藤圭子君） わかりました。町内のLED化を進めているということだったのですが、現在公共施設はどれぐらいLED化が進んでいるかわかりますか。

〔伊藤施設担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 施設担当課長。

○施設担当課長（伊藤富美雄君） 公共施設のＬＥＤ化についての質問でしたので私の方から答弁させていただきます。現在の安平町のＬＥＤ化の実施状況について、私の資料になりますがまず街灯、防犯灯については約100%となっています。その他の建物については整備済みまたは一部整備を合わせますと施設の約60%程度となっています。

〔内藤議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 内藤議員。

○９番（内藤圭子君） そうですね、あとでちょっと聞きたいと思います。

町内の事業所の協力って欠かせないと思うのですが役場が民間にやれやれっていうのもそういうことはできないのかと思ったりしたのですが、町内の事業者とゼロカーボンに関しての連携とか現状はどうなっているかお願いします。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君） 議員がおっしゃいますとおり公共施設だけでは2030年までの48%の温室効果ガスの削減の達成は難しい状況です。で、町内の事業所の協力も必要不可欠であると認識しています。特に町内でエネルギー消費が多い企業については地球温暖化対策推進法とか省エネ対策法、また北海道の条例等によりましてそれぞれの事業所においてゼロカーボンの実現に向けた取り組みを行っていくこととなると思いますので、引き続き情報共有を図ってまいりたいと考えています。

〔内藤議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 内藤議員。

○９番（内藤圭子君） 先ほど町の補助金も考えているそうですが、商工会にも使えるものがあると聞いたのですが、そういうところと情報共有しながらうまく、全部町が負担しなければいけないというのではなく、使えるものは使いながらやっていけばいいなと思いました。

次の質問ですが、町内に4000戸の個人宅があってその協力も見逃せないと思うのですが、現在どのような取り組みをしてこれからどうしていくかをお願いします。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君） 個人宅への取り組みについては現在北海道の助成事業として太陽光パネルと蓄電池の購入助成がありますが、安平町独自の支援は現在のところ実施していない状況です。

今後については、こちらも来年度以降となってしまいますが個人宅や民間企業向けの太陽光発電設備や蓄電池などの購入支援とか省エネ家電の購入支援、家電製品の電化支援、自家用車、EV車とかPHEV車の購入支援などについて検討していきたいと考えています。

〔及川町長挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 先ほど申し上げた環境省の重点対策加速化事業については、例えば公共施設の屋根だったり場所を使って太陽光と蓄電を組み合わせしていくということで、それをメインですが。その補助金だけでは先ほどおっしゃられた企業に対しての支援だったり個人向けの住宅に対する支援は財源的なことを含めてまだ課題がありますから、当然このゼロカーボンには安平町が進めていくというよりも北海道内、全国全ての自治体が世界中協力してやっていかなければ達成できない目標ですから。さまざまなことの支援はこれから出てくるだろうと予測していますから、環境省だけでなく例えば国交省だったり経産省だったりさまざまな省庁のゼロカーボンに資する取り組みの支援策といったところも活用していきながら町の施策として連動する形で先ほど申し上げたようなことができればいいなと。現時点ではまだ財源的な目途が立っていないことから、そこまで至っていないところです。

〔内藤議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 内藤議員。

○9番（内藤圭子君） 2030年って思ったよりすぐのことで、各家庭がすぐに取り組めるというのは私はLED化だと思っています。昔、町の事業でLEDを付けたら半額補助ぐらいでしたっけ。いただいてうちも付けさせてもらったのは覚えているのですが。2027年で電球、電気、蛍光灯が作られなくなるという目の前が決まっているのでのんびりしてられないのではないかなというのが私の実感なのですがいかがですか。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君） 家庭のＬＥＤの購入補助については過去に町で実施していました経緯は承知しているところです。すぐにできるのではというご質問ですが、過去に一度やってはいましたが今回また新たにということになりますので、事業の詳細の決定とか要綱の制定、更に財源の確保など。またさらに町内の電気屋さん最近かなり忙しい現状もお聞きしているものですからそちらの調整も必要となりますので、すぐにできるものではないということをご理解いただければと思います。

またいずれにしても重点対策加速化事業以外の支援策については、これから協議会の事務局で詳細を詰めまして協議会の方でまだ議論されていませんで、協議会での議論を経まして予算計上させていただくこととなりますのでご理解とご協力をお願いしたいと思います。

〔内藤議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 内藤議員。

○９番（内藤圭子君） きちんと事業に乗せようと思うとそういう手順が必要なのは理解しています。ただ、これって個人の家庭が例えばウチの電球ＬＥＤに変えると電気代安くなるとか、そういう実質的なことを理解することで変えようという人も出てくるかもしれないし、蛍光灯を変えるのは全部を変えないといけないのでそこは大変な大事になってしまうので、電球を変えとか小さなことでも気付きがあったらいいなと思いました。

家庭に対しての広報活動ではないですが、広報あびらにいつもゼロカーボンに関して記事を書いてくださっているのですが、これって１回読んですぐ忘れてしまうので、そういうものを集めた例えば町のホームページにゼロカーボンコーナーを作ってそこを見ると情報が全て載っていると、そういうことってできないかと思ったのですがいかがですか。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君） 今回、国の重点対策加速化事業も採択されましてゼロカーボンに向けての取り組みをこれから進めていくことになりますので、先ほど申し上げましたとおり家庭とか企業向けといった支援事業も実施の検討をしていく必要がありますので、それら含めてホームページで掲載できるような形で検討をさせていただきたいと思っています。

〔内藤議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 内藤議員。

○9番（内藤圭子君） いつも見やすい場所にそれが貼らさっていると興味を持って見てくれる人もいるのではないかなと思いました。

次、2030年にCO₂を48%削減という安平町の計画ですが、あと5年でどのように減らすかタイムスケジュールについて教えてください。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君） 2030年、令和12年度までのタイムスケジュールですが、重点対策加速化事業で申請しています事業を最優先として実施する予定です。

各年度の太陽光パネルの設置と申請段階での事業費については令和7年度に公共施設3か所、事業費2756万1000円、交付金1216万4000円。令和8年度に公共施設2か所、町有地1か所、民間企業1事業所、総事業費が3億8554万9000円、交付金が1億7255万5000円。令和9年度に公共施設5か所と民間企業1事業所、事業費が2億7734万2000円、交付金1億3799万5000円。令和10年度に公共施設5か所、町有地2か所、事業費が3億2324万1000円、交付金が1億6343万1000円。令和11年度に町有地1か所、民間農地1か所、事業費が6億7425万6000円、交付金が2億7525万7000円。令和12年度に民間企業2事業所、事業費が2319万4000円、交付金504万6000円を予定しています。

なお、今年度の事業については現在のところ9月補正予算として予算計上を予定していますので、先ほど答弁したとおり予算要求前に議員の皆様方には一度ご説明の機会を設けたいと考えていますのでよろしくお願いします。

〔内藤議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 内藤議員。

○9番（内藤圭子君） 数字の羅列がよくわからなかったのですが。令和12年までに重点対策を優先にやっていくということで、その都度パネルを公共施設に乘せたり畑に設置したりしてこれを6年間やっていくということがわかりました。これって毎年その事業に対して入札が発生するかどうか確認をお願いします。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君） 一応、交付金の申請については毎年度申

請を行うものとなっています。事業所の選定についてはこれから検討をして詳細を詰めなければならないのですが、毎年やるのか今回一括してやるのかも含めて詳細を詰めたいと思っていますが、いずれにしても安平町の契約規則に基づいた形で選定は考えています。

〔内藤議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 内藤議員。

○9番（内藤圭子君） わかりました、注目していきたいと思います。

この計画達成のためには町民や企業とか公共施設の省エネが欠かせないのですが、こういう細かな情報発信を行政がしていくことで皆が自分事として捉える、取り組んでいけるようにやっていくと伺ったのですが、重点対策以外の対策として各課がこれから取り組んでいかなければいけないこととして、さっき最初の方で建設課はLED化とか、あと私のない頭で考えるとオール電化にするとか省エネ化ボイラーにするとか、そういうことが考えられたのですが、担当の課がその担当施設の担当者になるのか、それとも税務住民課が全部掌握してやっていくのか、そこら辺はどうなのかお願いします。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君） 当課で全部の施設の掌握はなかなか難しいとは思っていますが、ある程度当課が主体となって各課と連携を図りながら進めていく形になるのではないかと思います。どうしても各施設の所管課の方々のご協力が必要になってきますので、十分に連携を図って進めたいと考えています。

〔内藤議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 内藤議員。

○9番（内藤圭子君） もちろん庁舎を挙げてやっていかないと、こういうことは進まないと思うのでぜひお願いしたいと思います。

重点対策が採択されて安平町でも公共施設の屋根などに太陽光パネルを乗せていく事業が始まります。安平町は今までそういう施設が無かったのでぜひこういうことは子どもの環境教育に活かしてほしいと思います。2030年までに48%CO₂削減はとても高い目標と感じています。全町を挙げて目標達成のために役場のリーダーシップと情報発信、情報共有が必要だと思っています。2050年にはCO₂がゼロという更に高い目標が待っています。いろいろな可能性を研究しながら皆が楽しんで取り組めるような施策をぜひ

お願いしたいと思います。これで質問を終わります。

〔及川町長挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 今のお話の中でこれまで公共施設に太陽光パネルが無かったというところがあったので、そこだけ引っ掛かったものですから。平成24年整備した追分中学校にも整備をしてその時に発電量が少なかったもので、その後まだ公共施設に太陽光をやっていくのは時期尚早ではないかという議論がその時点でもありましたし、はやきた子ども園でもそういったものがありますので。環境教育の一環で教育施設には2か所ですね、そういったことは過去にもやってきたということだけ補足させていただきます。

○議長（多田政拓君） 内藤議員。3番目の質問はよろしいのですか。（3）。
答弁いただきましたか。

○9番（内藤圭子君） 指示系統はどのようになるでしょうか。

○議長（多田政拓君） ということですが、これはこのように聞いていなかったような気がします。

○9番（内藤圭子君） 聞いたと思います。

○10番（高山正人君） 聞いたと思う。

○議長（多田政拓君） 大丈夫ですか。

○9番（内藤圭子君） 言ったと思います。それで税務住民課が、

○議長（多田政拓君） 今の答弁でよろしいですね。

○9番（内藤圭子君） はい。私が知らなかったのです。

○議長（多田政拓君） はい。以上で9番内藤圭子議員の一般質問を終わります。
次に11番梅森敬仁議員の一般質問を許します。

【通告No.5 11番 梅森 敬仁】

〔梅森議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 梅森議員。

○11番（梅森敬仁君） 11番梅森です。今日大きく2つの質問をしたいと思います。1番目のラピダス関係については他議員の質問もありましたので、できるだけ被らないようにお話をしたいと思いますが重なった点があればお許しいただきたい。

1番目、ラピダス・ソフトバンクデータセンターへの対応についてはどうなっているのか。私は過去2年間令和5年、令和6年そして今回とそれぞれ同じ時期の6月定例会において同じ内容の質問をさせていただいています

が、なかなか前に進んでいるような回答を得られないということとで残念に思っています。新聞報道によると北海道バレー構想が動き出し、千歳市のラピダスを基点として苫小牧東部開発地域のデータセンターを含めた先端産業の集積を目指すと報じられていました。過去の一般質問においてもスピード感を持った対応策を取るべきと質問及び提案を繰り返してきましたが、町は慎重な姿勢のまま今日まで終始していることからその後の経過と現状について質問をしたいと思います。

(1) (2) それぞれ同じような内容ですのでまとめて言いますが、それぞれにラピダス・ソフトバンクのデータセンターに隣接している安平町として、この政策がなかなか見えてこないんだと先ほども言いましたが北海道の鈴木知事もスピード感が必要なんだというお話があったようです。(2)は以前の質問に対して情報収集、まだわかったばかりなのでこれからですという内容とか関係団体との協議を進めてともに要望を出していきたいんだという話はあったけれども、なかなか具体策が出てこない。その進捗状況はどのようになっているかについて説明をお願いします。

〔木林企画財政担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 企画財政担当課長。

○企画財政担当課長（木林一雄君） 高山議員の一般質問の答弁と一部重複しますことをお許しいただければと存じます。

ラピダスの千歳市進出や苫小牧東部開発地域へのデータセンターの立地など震災以降の安平町を取り巻く社会経済情勢は目まぐるしく動いており、教育によるまちづくりの取り組みを進めてからは住宅需要に対応するため、民間空き地、空家の活用と併行させながら住まいの確保対策を展開しており、引き続き人口確保や住まいの確保対策、いわゆる移住定住については、民間賃貸住宅の助成や町有地等の分譲を継続する考えであり、特に千歳・恵庭方面のアパートの賃料の上昇もありますことから今議会で民間賃貸住宅等建設支援事業助成金1750万円を計上し、スピード感を持って対応させていただきたいと存じます。

企業誘致については高山議員の一般質問の答弁と重複しますが現状を理解していただいた企業様に立地をしていただく考えでして、現時点においては新たな工業団地の造成は検討しておらず、繰り返しになりますが第2次総合計画期間中は移住定住施策について継続する考えです。

2点目のご質問ですが情報収集の関係です。現状は報道機関からの情報と関係する市、北海道の担当者と会う機会があれば情報収集を行い、場合によっては必要に応じて直接企業様の方に連絡を取りまして情報を収集していますし、今後もそのような形で情報収集していきたいと考えています。

また関係機関でございます千歳・苫小牧地方拠点都市地域整備推進協議

会、1市4町の苫小牧地方総合開発期成会の動きについては先ほど高山議員の一般質問の答弁でお答えしていますので重複していますので、答弁を省略させていただきたいと思いますがそのようなことで考えています。

〔梅森議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 梅森議員。

○11番（梅森敬仁君） はっきり言って何をするんだというのが全然伝わってこないのですよね。確かに周辺の町と連携してともに頑張っていこうということだけでも、先達でも高山議員の質問の答えにもありましたが、これ要望を出しましたという答弁になっていたと記憶していますが、具体的に安平町としては、もしくは関係団体としてはどういう要望を具体的に出しているかの説明をお願いします。

〔木林企画財政担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 企画財政担当課長。

○企画財政担当課長（木林一雄君） 期成会でを行っています要望活動の際の要望書の要望内容です、読み上げて答弁とさせていただきます。関連する周辺自治体における課題、インフラ整備、住環境の整備、企業誘致の促進などの解決に取り組むこと。それから投資促進のための必要な支援策について周辺自治体が享受できるようにすること。3つ目、企業誘致等を見据え現状において苫小牧地区へ供給が計画されている日20万tの水量を確保するため水量の保管手立てを検討すること。4つ目、将来的な苫小牧地区の工業用水確保については、あらゆる手段を検討し中長期的なビジョン・計画に基づいた対応をすること。これらの進捗について周辺自治体に対しきめ細かな情報共有がなされる体制の構築を検討することということで要望内容は大きく5点となります。

〔梅森議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 梅森議員。

○11番（梅森敬仁君） そういうふうに説明していただけると、なるほど少し前に進んでいるのかなという気がしてきました。ただ、私以前にも言ったのですが、この要望の中で令和5年の段階で当時の経産省の西村大臣が周辺自治体に対する優先的支援策として今おっしゃったような工業団地の造成とかインフラ、道路整備とか、人口増対策のための浄水場の建設と具体的にインフラ整備の内容について言及して周辺自治体に対して国が責任を持って支援をするので頑張って先んじて対応をしていただきたいんだという話があ

りました。まさに安平町は水が足りないところです。工業用水あるいは飲料水についてもそうだし、早来地区の浄水場もかなり老朽化してきてということで建て替えの話もあるように聞いていますが、まさに勿怪の幸いではないですか安平町にとっては。国の予算を注ぎ込んで先んじて対応できるのであれば、周辺の自治体とタッグを組んで頑張ることも大事だと思いますが安平町単独の事業としても立ち上げて先行することができると思うのですが、そういうことについての予算の関係とか支援の関係で国とのやりとりをした実績はありますか。

〔木林企画財政担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 企画財政担当課長。

○企画財政担当課長（木林一雄君） 只今の梅森議員の大臣の発言の中でインフラ整備に対し国家予算で応援するという趣旨の制度をもって後押しするというお話がありましたが、具体的にどういった補助金をイメージしているのかわからないのですがこちらで調べる限りは地域産業構造インフラ整備推進交付金という交付金制度のことを大臣がおっしゃられたのかなと思いますので、その関係の制度の説明をさせていただきたいと思います。

名称は地域産業構造インフラ整備推進交付金です。目的は地域における産業構造の転換の加速化や雇用機会の創出に資する半導体等の大規模な産業協定に関するインフラ整備に取り組む地方公共団体が作成した計画に基づいた事業に充てるとなっています。対象は地方自治体ですので当町も対象になろうかと思います。要件ですが半導体等の大規模な産業を拠点整備のうち真に国策的見地から支援すべきプロジェクトであって、かつ当該産業拠点の関連インフラを整備する高度の必要性、緊急性があると認められるものとして選択されたプロジェクトです。対象事業ですが1つ目は工業用水道の整備、おおむね10分の3の補助です。2点目、下水道整備事業、2分の1です。3つ目が道路整備で10分の5.5となっています。令和6年度に採択されましたのは千歳市それから北上市、東広島市、菊陽町の3市1町です。いずれも先端半導体の生産企業を有している市です。関連する周辺の市が採択されたという実績はありません。今の4か所に総額90億円だと確か記憶していますが配分されています。あくまでも真に国策的見地から支援すべきプロジェクトであって当該産業拠点の関連インフラを整備するといった必要性・緊急性があると認められるものでありますので、当町から申請してもかなりハードルが高い事業ではないかと考えています。なお、国の方に直接連絡をやりとりした実績は私になってからはありません。

〔梅森議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 梅森議員。

○11番（梅森敬仁君） 内容はよくわかりました。ハードルは高い部分があるのかもしれませんが隣の町の千歳市は採用になっているのですよね。私にしてみれば一心同体かなという気持ちはしていますが、千歳市で採用になっているのだから安平町もということで、ちゃっかりした考えを言ってしまって申し訳ないのだけでも、そういう考え方も当然ありますよね。

それといつも町長がおっしゃいますが、人口減の流れが、いろんな見方からすると収まって今までダウンダウンで来たのがある程度収まってきているということで非常にいい傾向にあると思います。理事者側の皆さんの活躍の結果だと思うのですよね。その中においても更に人口が増えることについては五十数年前の苫小牧東部の港の東港の開発その他で、当時早来が3万から5万ぐらいの都市になるのではないかという話があったけれども、五十数年を経てまた同じような状況。これから先恐らくこういうことは無いのではないかということで、これ本当チャンスだと思うのですよね。その中で様子見というか周辺とともに協力しながらというご意見ももっともだなと思って聞いておりますが、安平町独自で頑張っていくという施策の展開も必要なのかなと思っています。

住宅に関しては先ほど説明がありましたが、早来地区でも旧仮設中学校の跡地とか避難所があった北進の地区でも計画がある。追分についても駅周辺の用地を交換してということでラピダスを見据えてそういう施策を展開しているということはもっと積極的に町民に知らせたらいいいと思いますよ。町民はわからないので、何やっているんだという話になってしまうので。私からも一生懸命説明しているつもりではあるけれども時を捉えて町長とか理事者側からそういう施策については見据えてこうやって頑張っているんだという情報の発信はきちんとすべきではないのかなと。せっかく頑張っているのですからね、そうしています。

そういう中で具体的にじゃあもう一步進んで、宅地・分譲地を用意していますよということについてラピダスとかソフトバンクのデータセンターの関連会社とのアピール、やり取りはしていますか。どうですか。

〔木林企画財政担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 企画財政担当課長。

○企画財政担当課長（木林一雄君） 町で持っています町有地で空いている土地とか利活用の可能な土地については、工事期間中だったと思いますが鹿島さんかな。そちらの方に情報提供していたかと思います。その後はしていませんしラピダスの社員さんは車での通勤が禁止ということで求めているのはJRの沿線に土地を求めていると聞いていますので、今状況様子見という感じになっています。

〔梅森議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 梅森議員。

○11番（梅森敬仁君） わかりました。そういうことをどんどん公表して町民に知らせたらいいと思うのですよね。

あとこれで最後にしますが、私残念なのはもともと石狩バレー構想だとか今杵が広がって北海道バレー構想ということで先ほど言いました。新聞等に出ています。鈴木知事は石狩管内だけでなく広く全道にこの効果が波及するように考えているということで事ある度にお話をしているようですが。この北海道バレー構想の中に胆振管内の苫小牧市も入りました、先ほど町長も紹介してくれましたが。これぜひ安平町も手を挙げてこの構想の中の市町の中で安平町っていうネーミングを何とか取り入れてもらって、ここに安平町があるんだということを全道的というか全国的に知らしめるいい絶好の機会だと思うのですが、ちょっと寂しい気がするのですよね。今まで国際空港に一番近い町安平町だってアピールしてきたじゃないですか。今は苫小牧とか北広とか札幌と比べたら安平町は特段近いのですよ、隣接しているのですよ。車で15分から20分のところに安平町があるということをアピールする絶好の機会だし、それこそ人口問題で今まで苦労してきたけれどもこれチャンスじゃないですか。遠慮することなくもっと積極的に安平町の名前をこの機会をもって取り組みの中にぜひ入れてもらえるような工夫はいかがですか。

〔木林企画財政担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 企画財政担当課長。

○企画財政担当課長（木林一雄君） まずバレー構想とは何ぞやというところからお話させていただきたいと思います。北海道バレー構想はラピダスの千歳市への進出を契機にアメリカのシリコンバレーになぞらえて石狩から苫小牧市にかけて一帯に先端産業や研究機関の集積を目指す構想で、ラピダスの小池社長が提唱しているものです。この構想の実現に向けて北海道経済連合会や北洋銀行、北大、石狩管内の市町村など36団体が集まり今年の5月7日に千歳市で北海道バレービジョン協議会の設立総会が開催されたとの報道を拝見しています。当該団体の設立に際して事前情報はありませんでしたし打診もありませんでした。協議会加盟の打診は当該団体からありましたら当該団体の目的とか事業計画、内容といったものを精査して近隣市町の動きも視野に入れ加入に向けて検討していきたいと考えています。

〔及川町長挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 梅森議員おっしゃっているのは、もっとこの案件については安平町をPRしてもいいのではないかとおっしゃっていただきました。私は例えば前段の質問であったゼロカーボンも、ゼロカーボン宣言というのは取り組みを何もしなくても宣言できるのです。ウチは相当後に宣言したのですが、準備会やっているんなさまざまな調査、計画を作ってゼロカーボン宣言をした1月23日、同日付で協議会を立ち上げて、そしてその後6回議論していきながら2回目のチャレンジで採択になって、これから具体的な事業というところでまさしくPRもできるかなと思っています。まさしくこの安平町のまちづくり、教育・子育てを柱にしながらC F C Iも教育関係では浸透してきました。そういったまちづくりも一定程度評価いただいて社会人口増も結果も出てきた。

今回、ラピダスの関係についても当然バレー構想の話もありましたが、安平町としての役割が本当にどこにあるのか。先ほど苦東時代の2万人3万人という、それが本当に安平町が目指す姿なのか、今7200人台の町に例えば2万人増加になった時に町が壊れてしまうのではないかというインパクトも場合によっては出てきます。当然水の問題だったり全てが、1万人は合併時のある程度目標としてありましたからそこは目指してもいいのかなとは内心は思っていますが、でもきちんと着実にできることを成し遂げながらラピダスまたその関連企業ですね、そこを自分としては視野に入れながらJRだけで通勤、新しい駅もラピダスに作ってもらうとか道路も直線でやってもらうとか、それを言えるような環境だったり状況も見据えてくれば国にアピールしてくことも重要だと思いますし、ただ今の段階ではまだ既存のいろんな町道の整備にきちんと促進してもらったり、また先ほど高山議員におっしゃっていただいた水とか電気の関係とかも安平町域を通っているわけですから、そういった中で重点的な場所であることは間違いないので、そういったことをきちんと捉えながら、いろんな場面がこれからも出てくるかと思えますから、これまでも水の問題だったり道路の問題だったり要望書に書いてなくてもそういった課題の話はしています。ラピダス来る前からしていますので何かこれをチャンスに変えながら突破できるのであれば最高だなと思っていますので、そこは常に意識しながらまたアンテナ張りながら、またきちんと総合計画に位置づけながら、そこは誰が変わっても方針がずっと続いていく重要なものだなとは自分はこの歴史的な転換点になる、もしかすると総合計画になる、安平町にとってですね、そういう転換だと思いますので議会基本条例の中できちんと議決案件になっている計画である、そこに位置づけてやっていくことが町と議会が両輪となりながら町民の方にも理解してまちづくりを進めていくといったことにもつながっていくのではないかなと思っていますので、まだまだPR不足だということは肝に銘じながら、さまざまな町としての情報発信、私個人としてのさまざまなSNSの発信もさ

せていただいておりますが、そういったことを通じながら取り組みの輪を広げていきたいと思っています。

〔梅森議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 梅森議員。

○11番（梅森敬仁君） わかりました。もう1点言い忘れたというか気になっている点がありましたので。先ほど高山議員の質問の中でプロジェクトチームを立ち上げたらいいのではないかとということでラインワークスその他で対応していくという話もありました。考えてみると、目を転じてみると教育委員会では先達てからLPMですか、地域プロジェクトマネージャーとか1名から2名に増やしたり活躍してくれています。一時は教育長直轄のプロジェクトチームを作らせてくれないかという話もありました。また、いろんな協力隊員を投入して教育現場に派遣するとか橋渡し、幼稚園とか小学校とかいろんなことで民間の方たちの協力を取り入れて一生懸命やってくれているという結果が出ているわけですね、成果を上げているわけですよ。

そういった意味でこのプロジェクトチームというかラピダス対応のプロジェクトチームを大変重要なものだと思いますのでね、その点については先ほど高山さんが言ったと同じですが、ぜひ民間レベルを取り入れてしっかりとしたプロジェクトチームを作ってはいかがですか。

〔木林企画財政担当課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 企画財政担当課長。

○企画財政担当課長（木林一雄君） 先ほどの答弁でもありましたが、今現在情報共有をする会議ですが、課題が明らかになり協議すべきタイミングが来た時には今の体制を更に見直して、更に部会を作ったりしながら課題解決に向けて体制を見直しも検討していきたいと考えています。

〔梅森議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 梅森議員。

○11番（梅森敬仁君） しっかりとお願いします。それでは2番目の教育環境について質問します。早来学園については一般町民からこれまでの町の対応を疑問視する声を複数聞きました。我々が行った議員懇談会においても2か所において、ちょっといいでしょうという話だけでなくいろいろな問題点があるではないですかという疑問の声がお父さんやお母さんから、子どもを学校に通わせているお父さんお母さんから挙がっていました。そういった中で町長とか教育長の早来学園に対する現状認識と保護者の間に思いの隔たり

を感じた。他の方にもお話を聞きましたら私たちなかなか学校の中に入って様子を見るができないので、そうなのかと思ってちょっとびっくりしたのですが、他のお父さんお母さんにお話を聞きました。そういった中でちょっと違和感を覚えているのですが、まだ始まってまだ2年間ですがね、皆さんの声を吸い上げるという検証をきちんとしているのかということ。まだまだ始まったばかりですよとおっしゃるかもしれないけれども、確認ということで質問させていただきたいと思います。

まず1番目に以前令和5年7月に早来学園ができたばかりなのにカビが生えて大変だということで大問題になりました。健康被害も考えてですね。今回の議会ではエアコンの設置についての説明があると思いますが、お父さんやお母さんは心配しています。エアコンの設置についての説明をお願いします。

〔佐々木学校教育担当次長挙手〕

○議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君） 早来学園の結露については令和5年7月に1階理数教室等において床が結露したのですが、現地調査の結果、床下ピット内と床上との温度差により発生したもので、地中梁等に断熱材を貼り返対応させていただくとともに換気等の対策も行ってきたところです。その結果、令和6年度については一部結露の発生がありましたが学校運営上は支障等がない状況となりました。ただし、引き続き追跡調査は必要なものと考えています。

早来学園のエアコン設置工事については今定例会においてご提案させていただいていますが、議決いただいたのち本契約をさせていただき令和7年6月27日から令和8年3月17日までを工期として校舎1階及び2階16教室に設置させていただくものです。エアコンを設置させていただきましたら更に結露は解消していくものと考えています。

〔梅森議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 梅森議員。

○11番（梅森敬仁君） わかりました。気になったのですが6月27日から設置始めて来年の年度末3月までに終わることなのだけれども、今日も暑いんですけど、その各教室にきちんと付くっていうのは私のイメージから言うと夏を想定してその前に何とかなるのかなと思っていたのだけれども、必ずしもそうではないという認識でいいですか。

〔佐々木学校教育担当次長挙手〕

○議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君） 可能であれば暑くなる前にというところですが、学校施設ですので学校授業を優先とした場合にどうしても音の出る工事は夏休み期間中もしくは冬休みの期間中というところで主に実施していきたいと考えていますのでこのような長い工期を取らせていただいて、あくまでも暑さ対策は重要ですが学校授業優先的に考えた結果の工期となっています。

〔梅森議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 梅森議員。

○11番（梅森敬仁君） わかりました。あと1つ確認したいのですが、教室の設置は理解できるのですが施設全体として考えた時に例えば廊下部分とか共用部分・体育館という問題もあると思います。カビの問題その他について先ほどお話をしましたが将来的に全体的な設置というか空調関係の、できればパーフェクトにするべきだと思うのですが、その辺についての考えは今どうですか。

〔佐々木学校教育担当次長挙手〕

○議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君） これからの温暖化などを考慮しますと全室といいますかどこにいてもということが望ましいですが、施設的な大きさもありますし現状としてはまずは教室の冷房を設置させていただくことで対応させていただきまして、その中で更に対策が必要だということであれば検討は必要かと思いますが、まずは教室に設置させていただいて快適な授業というか、そこについて対応させていただきたいと考えています。

〔梅森議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 梅森議員。

○11番（梅森敬仁君） わかりました。2番目の質問に入りますが、同じくハード面で。教室の数が足りないということも、今年に入ってびっくりしました。早来学園46名の新入学児童がいて当然2クラスだと思ったら1クラスということで、先生の関係もあったようですが。入れ物としてこれどうなのかなということで非常にびっくりしたところです。できた当初は当時関係者から早来学園はゆったりした建物、十分教室も確認をして、私の記憶では各学年は2クラスくらいになっても対応できるのですよと話を聞いたつもりでい

ますが、現在は1年生と6年生が2クラスなのですね。そういった中で現場の子どもたちというかお父さんお母さんや教職員の方の中から教室足りなくて困っているんだって話なのだけど。わずか2年目にして狭い、余裕を持って建てたはずなのに狭いって話が出てくるのは理解できないのですがどういう状況ですか。

〔佐々木学校教育担当次長挙手〕

○議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君） 早来学園については、今ご質問にありましたとおり前期課程1年生及び6年生が2クラスになったことによりまして教室が不足している状況です。早来学園の教室については1教室あたりの面積が通常の1.5倍程度と広く取らせていただいていますので、2クラス合同の授業の実施やアトリエ等の空いている教室をうまく調整いただき対応いただいているところです。

また、机・椅子等の備品も校内で調整しながら使用していただいています。運営上課題が見られていると報告を受けています。備品等で対応できる部分については今補正において予算計上させていただいているところです。後期課程の7年生から8年生については教科・教室方式を採用させていただいていますので同じく教科方式を採用している前期課程の高学年を含めて調整可能な部分もありますが、今後の入学者動向を見極めながらその対策について検討していきたいと考えています。

〔梅森議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 梅森議員。

○11番（梅森敬仁君） 確認しますが、今の状況で足りているという認識でいいのですか。確認して申し訳ないけれども。現場からは教室の数が足りなくて困っているという声が上がっているのだけど。その辺どうですか、くどくで申し訳ないけど。

〔佐々木学校教育担当次長挙手〕

○議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君） 前期課程1年生については1クラス1教室と考えると2クラス設置になりましたので教室は足りていないということになるかと思えます。その中でたまたまというか早来学園については、通常教室の1.5倍の広さがあるところとアトリエ等うまく活用しながら学校の方で工夫していただきながら対応いただいているのが現状です。

〔井内教育長挙手〕

○議長（多田政拓君） 教育長。

○教育長（井内聖君） まず早来学園の建設当時のこと。まずは学校を建てる時には現在のクラス数とその時点での児童生徒数、更に今後の想定される児童数の推移といったものを踏まえて文科省からの予算が決められます。その当時では1クラスが基準では35名ですので、人口減少と少子化のところを考えていった場合、つまり令和元年の時点ですね、令和元年の時点では今後子どもの数は減っていくだろうと。そしてその時の学級数等を踏まえたとしても1学年35人を超えたとしても42人ぐらいまでで収まるだろうということでもロッカーについては42個用意して、そして教室のサイズを1.5倍にすることによっても35人までが1クラスだったとしても特定の学年だけたくさん子どもが増えるというのがなかなか想定していませんでした。ただ、実際のところ早来学園ができましたといった時に、こちらの想定を上回る教育移住者が増えていることはありがたいことなのですが、それともう1つは出生者数が特定の学年、ちょうど今の1年生の学年が飛びぬけて多かった、これがなぜその学年だけ多いのかというのはなかなか予測がつかないところがありました。こちらとしては見通しとして令和元年時点での児童数とその後の人口推計を見ていった時には十分これで満たすだろうということであの教室のサイズと構成。また、もう1つは余裕教室などもいくつかあればよかったのですが、ただ財政上の問題もありまして学校建築の予算の上限が一定程度ある中で教室も特別支援の教室等も一定程度確保しなければいけないということであの建物となりました。それを踏まえた上で現状認識ではあるのですが、先ほど梅森議員がおっしゃられたように今現在1年生が46名いて1年生の教室が一番広いです。そのところで現場から教室が狭いという意見は私どものところに入っていますし同じように認識しています。それを踏まえてこの限られた学校の中の面積においてどのように教育活動ができる場所を確保していくのかというのは、委員会事務局の中でもしっかりと検討していきたいと考えています。

〔梅森議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 梅森議員。

○11番（梅森敬仁君） わかりました。先ほどの質問ではありませんがラピダス効果も期待できると私は思っていますので当然早め早めに対応が必要になってくるのかなという気はしましたが、今のところは間に合っているということよろしいですね。

次の質問に行きますが（3）に入ります。教員の定員割れの実態もまた同

じく私の耳に入ってきています。私質問した記憶があるので、遠浅・安平の小学校を統合する時に管理職の数というのは当然減りますよね。校長先生、中学校も入れたら4人いるところが合併・統合することによって1人でいいということで安平町の先生の数、教員の数を実質的に減るのではないですかと質問しました。その時はそういうことはありませんと。管理職の数は減っても教員、先生方の数は減らないので教育水準は保てるし、逆にその管理職の職にあった先生方の定員が、下の方というか実際に子どもに携わるというポジションになるので子どもにとっては良いことで、決して統合したからといってその分じゃあ先生は減るよねとはならないですという説明を受けてきました。

当時と今の定員の数は、同じということで考えていいのですかね。そして実際にこれまた現場サイドからは先生の数足りないということで問題視する声も上がってきています。その辺の課題について現状はどうなっていますか。

〔佐々木学校教育担当次長挙手〕

○議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君） 教職員の定数については児童生徒数に基づく学級数に応じて配置されるものですが、只今ご質問のありました教員数の関係については管理職は減るけれども教員は減らないということについてはあくまでもその学校ごとにに基づく生徒数・学級数に基づいて配置されるものが減らないということではないかと思えます。

また、早来学園になりまして義務教育学校になることによりまして、そこに小学校と中学校を1校ずつよりも多少多く配置されるのでその辺から減らないというお話があったのではないかとはいえます。例えば学校数があれば1年生・2年生、3校あればそこで3人ですが、基本的には早来学園になったら1年生のクラス担任は1名になりますが、そういう面では減るのですが、義務教育学校を1校とした場合については小学校・中学校の先生の数にプラスアルファがされるというような意味合いで減らないというお話があったのではないかなと思います。早来地区で言えば早来小学校・遠浅小学校・安平小学校がありましたので当然学年の先生は学校数が多ければ多くなるものとは思いますが、そういう校種が変わったことによって必要な学校数が減っても校種が変わることによってプラスアルファの部分があるので減らないというご答弁だったのではないかと推測します。

それと通告にありました現在の状況ですが、そのように学級数に基づいて配置されていますが現在は安平町立学校全体で1名が配置されていない状況となっています。また病休として1名、年度途中の退職予定者が1名おり、それらを含めると3名不足している状況となっています。本来であれば北海

道教育委員会においてすぐさま期限付き教員を任用いただき配置していただきたいところですが、ご承知のとおり全国的な教員不足、全道・胆振管内においてもかなりの欠員が出ている状況となっています。安平町においては教育課程支援事業等の実施により教育委員会として授業補助、講師の派遣を実施している部分もありますので欠員不足対策の一助になっているものとは考えていますが、基本的には欠員対策としては校内の調整により対応していただいているのが現状となっており、授業に支障が出ている状況ではありません。ただし、欠員等により現場教員に負担が増していることは間違いなく、今後更に休暇取得や休職・退職等が出た場合には体制的に厳しい状況になる可能性はあります。安平町教育委員会としては欠員等による教員不足によって教育の質の維持が下回ることはないよう対策について検討を進めるとともに、北海道教育委員会に対して期限付き教員の配置を改めて要請するほか兼ねてより北海道教育委員会に対して教員の採用方法の在り方など教員不足の解消に向けたお話等もさせていただいています。しかし、根本的な教員不足の解消に至ってはいないという現状となっています。

〔梅森議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 梅森議員。

○11番（梅森敬仁君） 詳しく説明していただきました。私それと同じ質問をしたのですよ。さっき管理職の話をしました、校長先生の数が減るって。3つの小学校が1つになれば1つになっても1クラスで足りたのですよ、当時の人数。だから他の学校の1年生の担任の先生2人いたのに要らなくなりますよねって。そしたら教員の数が減るじゃないですかって言ったら大丈夫です、そういうことはありませんって答えでした。今ここで言い合いしても始まらないので。

私が気にしているのは現状どうなのですかってということで、厳しい状況であるということは理解できました。そういったこともあって補助教員とかあるいはスクールサポーターとかいろんな職種の人が学校に入ってきてサポートをして子どもたちに齟齬が無いように気を付けてきちんと教育をしてくれているのだとそう思っているということですね。わかりました。

〔井内教育長挙手〕

○議長（多田政拓君） 教育長。

○教育長（井内聖君） 1点、安平町だけではなくて全国的な状況をお伝えしておきたいと思います。今年度の教員採用試験でついに佐賀県と宮崎県で0.9倍というのが出てきました。もう1倍を下回っている都府県が出てきている状況です。北海道はどうかというと、昨年の教員採用試験の1次試験の倍率

が1.0倍です。つまり1次試験受験者が全員合格するという状況です。そしてその後辞退者が出るので、他の都府県を受けていますから、なので今教員はスタートの段階で人が確保できていないのが安平町に限らず全国状況です。不足した分は期限付きと言われる教員の募集をかけているのですが、そもそも応募者がいない中ですので安平町でも今この状況ですが苦小牧も2桁を超える教員数が定数を満たしていない、つまり定数としてこの学校には何人必要ですという定数はしっかりと出しているのですが、それに対して教員が足りないところが全国的に今発生しているという状況。ただし、安平町としてはしっかりその中で教育の質は維持しなければいけないので、議会の理解もいただきながら一定程度町としても支援をさせていただいているところです。

〔梅森議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 梅森議員。

○11番（梅森敬仁君） わかりました。私が言いたいのはしっかりと子どもたちを第一に考えて教育をしていただく、その環境づくり。至らないところはあるけれども補完作業としてそういうことでいろいろ取り組んでいますよということで。そういうことをきちんとお父さんやお母さんに伝えていただきたいと思うのです。教育委員の方、教育長をはじめ他に4人いらして毎月定例会を行っているようですが、こういう現状についての説明はしていますか。その会議の中で、定例会の中で他の4人の教育委員の方たちはどういうご意見を持っているのかの説明をお願いします。

〔佐々木学校教育担当次長挙手〕

○議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君） 教育委員さんとの情報共有含めて定例教育委員会もしくはその後意見交換会も会議の終了後にしていますので、機会を捉えながら児童生徒数とか教員不足も含めて学校の状況といったもの、それから教育施策に対する現状といったことも含めて情報共有、意見交換をさせていただいています。

現状を認識いただいているものと思いますが、ここの教員不足というところはなかなか安平町単独でどうこうならない部分もありますので、何とかという思いは共通しているかと思いますが、現在のところ現場含めて対応はできていますが不安を持ちながら対応しているところが現状です。

〔梅森議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 梅森議員。

○11番（梅森敬仁君） 私が知りたいのは、教育委員の方たちも共通認識でいてくれているのかなと。私たち議会をお願いをして職責について就いてもらっている方たちですから間違いはないと思うのですが、そういう中で教育委員の方は知らないよということにはなっていないとは思いますが、一応その辺のところはしっかりと。そしてできればそういう私たち議会をお願いをした方たちですから、そういう方達の意見を吸い上げてより良い方向に持って行っていただきたいなという思いがあります。

（４）に入りますが、追分地区と早来地区の教育環境の違い、早来学園から離れますが。以前からよくあります、合併した町なのでどうしても仕方ない面はあると思います。子どもの数も違うし場所的・立地的なものも違う。どちらかが先に頑張ればどちらかから文句が出るというのは仕方ないことであって、小中一貫教育についても実は追分地区が先んじて実施したと。校舎分離型ではあったけれども先んじて取り組んでやっていたと。その後、早来学園がこっちでできて、生徒数も多いということでどうしても両地区のお父さんお母さん、良い点・悪い点という話が出てくると思うのですよね。その中で先達では広報の中で10ページの中に追分地区の新たな学校づくりに向けてということで追分の学校を考える会の設置ということで出ました。当然、今度早来地区の方たちからはそれどういうことなんだと。同じ町なのに極端に言えば教育水準違うのかどうか、いろんな問題がありますけど私はある程度理解しているつもりなので学習指導要綱その他に沿ってやっているのでもそういう違いはないと理解していますが、子どもを通わせているお父さんお母さんがこういう記事を目にすると、追分だけとかじゃあ早来はどうなんだということになってくるのですが、その辺について誤解をしている方もいらっしゃるの、その点についてわかりやすく説明をいただきたいと思います。

〔佐々木学校教育担当次長挙手〕

○議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君） 追分地区と早来地区の教育環境の違いについてですが、施設としての教育環境の違いや児童生徒数の違い、小中一貫教育における校舎分離型と校舎一体型の違いはあるものの、使用している教科書は同じで総合的な学習の時間を中心とした教育課程の編成など安平町として取り組む教育の方向性は同じであると認識しています。

また、他の違いとして追分地区は小学校と中学校が別にあるため小学校卒業が一区切りになる良さがあり、早来学園は義務教育学校として中1ギャップが少ない良さがありません。他にも追分地区は児童生徒数が少人数であることから教師と子どもの距離間が近くアットホームな教育活動が展開されています。一方、早来学園は前期課程と後期課程の学年の枠を超えた交流活動

や児童生徒数の多さを活かした行事の実施といった教育活動が展開されています。

それぞれの地区に違いはありますが、教育委員会としては地域の違いや特性を活かした学校運営をすることによりそれぞれの学校が魅力ある教育活動と学校づくりに取り組んでいると認識しています。また、今後もその違いをそれぞれの魅力として伸ばしていけるよう施策を展開したいと考えています。

〔梅森議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 梅森議員。

○11番（梅森敬仁君） あと先日、6月2日の新聞報道でアンケート結果ということで子どもにやさしいまちづくり事業ということで、24年度二重丸とか丸とかいろいろあるのですが、これ記事民報で出ていました。結果としては良いということで評価されていると理解しますが。先ほどのラピダスの関係もそうですが、一生懸命頑張ってくれている職員の方たちなので遠慮することなく今どういう状況だっという、その情報を積極的に提供してほしい。町民に対してとかお子さんたち、お子さんたちを持つお父さんお母さんたちということですね。そういう情報の提供も積極的にやってほしいというのが今回の私の質問の趣旨ですので、その点についてまた更にご配慮いただければありがたいと思っています。これをもちまして私の一般質問を終わります。

○議長（多田政拓君） 答弁はよろしいですか。

○11番（梅森敬仁君） いりません。

○議長（多田政拓君） 以上で11番梅森敬仁議員の一般質問を終わります。

◎ 延会宣告

○議長（多田政拓君） お諮りします。本日の会議はこの程度に留め、これで延会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） 異議なしと認めます。したがって本日はこれで延会します。なお、明日は午前10時に再開しますのでご参集願います。本日はご苦勞様でした。

延会 午後 4 時45分

会議の経過を記載してその相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定に基づき、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
